

目次

序章

第1節	本研究の目的と意義	1
第2節	本研究の構成と研究方法	3

第1章 坪上援助関係論の変遷 —坪上論文の検討から—

第1節	第1期までの歩みと坪上に影響を与えたもの	4
1.	第1期までの歩み	4
2.	坪上に影響を与えた3つのこと	5
第2節	第1期 —国立精神衛生研究所時代—	7
1.	第1期の主要論文	7
2.	「クライアントを変える」から「クライアントが変わる」へ	7
3.	坪上第1期の背景と特徴	10
第3節	第2期 —日本福祉大学教員時代—	15
1.	第2期の主要論文	15
2.	「援助関係の3性質」の提起	15
3.	坪上第2期の背景と特徴	18
第4節	第3期 —患者として—	22
1.	第3期の主要論文	22
2.	病の当事者としての立場からの援助関係論の展開	23
3.	坪上第3期の背景と特徴	26

第2章 坪上援助関係論構築の背景

—「やどかりの里」と実践記録研究会との関わりを通して—

第1節	坪上援助関係論と「やどかりの里」	31
1.	「やどかりの里」について	31
2.	坪上が「里」から受けた影響	35
第2節	坪上援助関係論と実践記録研究会	38
1.	坪上と実践記録研究会との関わりの歩み	38
2.	坪上が実践記録研究会から受けた影響	42

第3章 坪上援助関係論の特質

第1節	労働過程としての社会福祉実践	45
1.	労働過程としての社会福祉実践の提起	45
2.	提起の背景	46
第2節	援助関係の3性質 — 「循環的關係」の提起—	50
1.	援助関係の3性質	50
2.	「媒介への疎外」に対応する「循環的關係」	51
第3節	坪上援助関係論の意義	54
1.	研究者としての坪上の姿勢	54
2.	坪上援助関係論の意義	55

終章 まとめと筆者の今後の研究課題

第1節	本研究のまとめ	57
第2節	筆者の今後の研究課題	59
坪上	宏年次別著作一覧	61
参考文献	一覧	69
坪上	宏年表	76

序章

第1節 本研究の目的と意義

本研究は、前日本福祉大学教授で、現在「やどかりの里」やどかり研究所所長である坪上 宏氏（以下、人物敬称略）の援助関係論の特質について、坪上の著作を通して検討することを目的とする。そのうえで坪上援助関係論の意義について筆者の考えを述べる。

面接や社会資源の活用等、ソーシャルワークの方法・技術は、クライアントの直面している困難に援助関係を媒介にして援助者であるワーカーも対峙し、試行錯誤の繰り返しのなかで発展・確立させてきたと言える。その方法・技術の構築には、クライアントに対する真摯で誠実な態度を、常にワーカーが意識していることが基本になければならないと考える。そのためソーシャルワークの方法・技術を身につけ活用するワーカーのあり方と、それを活用する前提となる援助関係を論じることをせずに、方法・技術を論じることはソーシャルワークの空洞化とでも言うべき事態を招くことになる。それは本来、ワーカーが創造的に活用してはじめて意味をなす方法・技術が、逆にワーカーを理論の枠内にあてはめ、縛るようになることを意味する。そしてそのことは、ソーシャルワークの方法・技術構築の原点をも忘れさせることになると思う。

筆者は、1995年から1998年までの3年間、民間の精神科単科病院においてソーシャルワーカーとして勤務し、そのうち2年間は老人性痴呆疾患治療病棟担当ワーカーとして従事した。その間筆者は、困難な事例が目の前に立ちただかりその事態に右往左往するたびに、ソーシャルワーカーの専門性とは何かということを考えさせられた。

老人性痴呆疾患治療病棟は、重度の痴呆疾患による著しい精神症状があるにも拘らず、寝たきりの状態ではない高齢者に対し、短期集中的に入院治療を行う病棟である。しかし多くの入院患者は、治療を行うなかでいわゆる問題行動が軽減しても、逆に身体的介護は増えることが多く、結局在宅介護は困難になる傾向にあった。

入院相談は、痴呆疾患高齢者の介護をしている家族からの、在宅介護の限界であるといった相談が圧倒的に多かったが、老人ホーム等の高齢者施設からの相談・入院も決して少なくなかった。筆者が担当していたこの病棟は、一見、介護困難な痴呆疾患高齢者や介護をする家族の「最後の砦」の様相を見せていた。

この病棟におけるソーシャルワーカーの主な役割は退院援助であった。ワーカーは、ある程度患者の症状が落ち着いたところで、家族、関係機関と患者の症状の予後の見通しを共有したうえで話し合いを行う。重度の痴呆疾患という病気の性格上、多くの場合、話し合いは患者自身が主体的に話し合いに参加することはなく、同居している家族の意向に沿う形で援助を考えることになった。しかし先述したように多くの家族は、痴呆疾患を持つ高齢者の在宅での介護に不安を持ち、施設入所等を希望した。その場合はワーカーもその方向での具体的な援助を考えた。しかしワーカーと患者・家族との関係が援助過程において徐々に深まると、患者・家族の複雑な思いが浮かびあがることがあった。

インテーク面接において、長期間にわたり患者の痴呆症状に悩まされ、その患者に対す

る憎しみとも言えるような思いを話された家族がいた。しかし家族の希望どおり患者の施設入所がやっと決定し、いざ入所する直前になって、家族のひとりが患者に対し「ごめんね」と言いながら泣き出しはじめた。この時筆者は、ソーシャルワーカーとして大変複雑な気持ちになった。それは、長期入院を避けたいという筆者が勤務していた病院の都合と、なんとか本人や家族の意向に沿った援助を行いたいと思いつつ、そうした病院の都合に従わざるを得なかった筆者の都合が、援助過程のなかで知らず知らずのうちに反映されていたということに気づいたからである。恐らくこの家族には患者の問題行動に悩まされながら、無理であることは承知しつつ、看れるものなら家で看たいという気持ちがあったのだろう。できるものならば自宅でいっしょに生活を送りたいという気持ちは当然のことであると思う。そのような家族の複雑な思いに最後まで気づくことができなかったこの経験は、筆者に大きな動揺と無力感を感じさせたと同時に、社会福祉実践における援助関係を見直す契機にもなった。筆者がソーシャルワークにおける援助関係論に注目したのはこのような経験からである。

坪上は多様な現場実践の様相から、共通の要因を探り方法・技術化する姿勢を一貫して持ちながら、ソーシャルワークにおける援助関係論に焦点をあわせその本質を追求し続けている。また坪上は、自身の援助関係論のなかでワーカーも変化する主体であるという捉え方をしている。このような坪上援助関係論の特質を検討することは、人が人に対して援助を行うことの意味の再考でもあると筆者は考える。ここに本研究の意義がある。

第2節 本研究の構成と研究方法

本稿は、本章と終章を含め5章構成とする。

坪上は自らの援助関係論構築の歩みを3期に分けて整理しているが¹⁾、第1章では、3期の区分に従って坪上論文を分類・検討し、坪上援助関係論構築の変遷を明らかにする。

また坪上は、精神障害者地域生活支援の民間団体「やどかりの里」や、医療機関のソーシャルワーカーが中心となり活動している実践記録研究会と、それぞれの創設当初から深い関わりを持っている。これらは坪上援助関係論構築に大きな影響を与えていると考えられる。そこで第2章では、なぜ坪上が「やどかりの里」や実践記録研究会と関わりを持つようになったのか、またその関わりは坪上援助関係論にどのような影響を与えたのかということについて、「やどかりの里」および実践記録研究会関連著作の検討を通して明らかにする。

第3章では、坪上援助関係論の特質であると考えられる、労働過程としての社会福祉実践と、援助関係の3性質について検討を行う。そのうえで坪上援助関係論の意義について考察する。

終章では、本研究のまとめと筆者の今後の研究課題を述べる。

なお本稿において、「現在まで」とした場合は、1999年12月末日までの動向とする。また、本稿では、単行本、または研究雑誌・紀要及びこれらに収められた論文、報告、書評等、活字となって発表されているものの総称を「著作」または「論文」とし、適宜使い分けることにする。

(注)

- ¹⁾ 坪上 宏「援助関係論の歩み ―33年の足跡を振り返る―」、川田誉音・大野勇夫・牧野忠康・若松利昭・加藤幸雄・野口定久編『社会福祉方法論の視座』、10頁（みらい、1996年）。

第1章 坪上援助関係論の変遷 —坪上論文の検討から—

序章で述べたように、坪上は自らの援助関係論構築の歩みを、3期に分けている¹⁾が、筆者もその区分に従い坪上の著作を分類して検討を行う。第1期は国立精神衛生研究所(現在の国立精神保健研究所)社会精神衛生部技官として実践・研究活動を行っていた、1962年(S.37)4月から1976年(S.51)8月までの14年半である。第2期は日本福祉大学教員として従事したうち、はじめの16年間にあたる1976年(S.51)9月から1992年(H.4)9月までである。第3期は1992年(H.4)10月から現在までである。坪上は1992年(H.4)10月に虚血性発作、肺炎を経験する。坪上はこの病の経験以降自身の立場が、研究者から患者自身へと変化したとしている。

本章では、第1節において坪上の出生から第1期までの歩みをたどり、その歩みに影響を与えた、自らの病気の経験、近親者のこと、学園紛争の3点について検討する。そして第2節から第4節において、坪上の3期の区分に従って坪上論文を分類し、検討を行い、坪上援助関係論構築の変遷をたどる。

第1節 第1期までの歩みと坪上に影響を与えたもの

1. 第1期までの歩み

本節では、第1期までの歩みをたどる²⁾。

坪上は1924年(T.13)東京都に生まれる。1945年(S.20)3月に学習院高等科を卒業しているが、同年1月から8月まで学徒兵として内地出兵している。その後1946年(S.21)4月に旧制東京大学経済学部に入學する。坪上は、当時は「将来何になるなどということは考えられなかった時代」であり、「なぜ経済学部に入ったかというのは、僕もその辺は当てずっぽうだった」³⁾と述べている。しかし坪上は東大時代に、坪上援助関係論構築に大きな影響を与えることになる西洋経済史家大塚久雄の講義を受けることになる。大塚の現代市民社会における人間類型の所論は、坪上援助関係論に大きな影響を与えることになる。また日本福祉大学着任当初に、「資本主義の発達段階に応じて社会福祉をとらえ」⁴⁾という歴史的観点を取り入れた社会福祉方法論講義を考える際にも大塚の所論を援用している。この点に関しては第3章において検討する。

1948年(S.23)、坪上は肺結核に罹患する。この時から3度の手術と5年間にわたる入院、10年間にわたる療養生活を経験することになる。1951年(S.26)には、結核の療養のために東京大学経済学部を中途退学する。坪上は結核罹患以前に友人の紹介で、当時白十字サナトリウムの医師であり、シュワイツァー研究の第一人者である野村 実に出会っており、結核罹患後も野村の紹介で救世軍病院、白十字病院に入院した。坪上は野村について、「むだな、不必要なことは一切なさない、一番大事なことだけを、単刀直入ずばりといったり、なさったりする、そういうドクターで」あり、「本当に『こんな医者が世の中にはいる

のか』とすっかり魅せられてしまった」⁵⁾と述べている。

結核が徐々に回復に向かうなか、坪上は雑誌に紹介されていた医療ソーシャルワーカーの記事を読み、1953年(S. 28)に日本社会事業大学研究科(1年コース)に入学する。卒業後順天堂大学神経科にて心理テスト等の実習を1年間行い、1955年(S. 30)4月には東大経済学部にて再入学し1年間で卒業している。その後引き続き2年間、東大教育学部教育心理学科研究生となりカウンセリング、心理テスト等を学ぶことになる。1958年(S. 33)4月から白十字サナトリウム非常勤医療ソーシャルワーカー、電々公社嘱託人事相談を4年間行い、1962年(S. 37)4月から国立精神衛生研究所社会精神衛生部技官として就職する。この時坪上は38歳であった。

2. 坪上に影響を与えた3つのこと

坪上は、自身の歩みに影響を与えたこととして、自らの病気の経験、近親者のこと、学園紛争に関することの3点を挙げている⁶⁾。

自らの病気の経験について、第1期にいたるまでの坪上の歩みは、まさに病との闘いであったと言える。闘病生活について坪上は、「自宅にいる時はまったく希望がないというか、考える気力もな」く、「まったく何の希望も見えないという状態」⁷⁾と語っている。しかし先が見えず、死と隣り合わせの極限状態におかれていた闘病生活のなかでの野村との出会いは、人と人との出会いの重要性を患者という立場で実体験させたと考えられる。坪上は「援助関係論」(1984)のなかで、「何らかの理由によって生活上の深刻な不利を背負い、挫折を体験する者との間の、人間的で真剣な関わりあいが、彼らの回復に有効に働きうることを、少し経験をつんだ実践者なら、心得ている」⁸⁾と述べている。これは、援助関係は、社会科学としての社会事業にはいわばマージナルなものとして位置づけられるものであり社会事業の本質ではない、といった政策論者の見解に対する疑問として述べられた部分である。しかしこの言葉の根底には結核闘病期の野村との出会いの経験があり、その時の患者(クライアント)としての坪上の立場をふまえたうえでの提起であるとも考えられる。筆者は、坪上の病気の経験は特に実践・研究に取り組む際の坪上の一貫した姿勢として、その後の坪上援助関係論構築の歩み全体に影響を与えていると考える。

近親者のことについて、坪上の近親者は坪上第2期の時期に入院し、亡くなったということが坪上自身によって述べられている⁹⁾。その近親者が当時入院中の病院から坪上に対し、「医療とか、福祉の従事者が、患者の目から見ると、いかに思い上がっているか」といった内容の手紙を渡している。坪上はその時の心境として「PSWをやめて坊主になろうかと本当に考えた」¹⁰⁾と述べている。この手紙は「相手の関心・都合を通して、自分の関心・都合をみなおす」という「循環的關係」の核となる部分であり、その意味で近親者のことは、特に第2期以降の坪上論文に影響を与えていると、筆者は考える。

学園紛争に関することについては、1960年代後半からの医学部を発端とした紛争だけでなく、1969年(S. 44)の日本精神神経学会総会の学会評議員公開を巡っての紛糾¹¹⁾、1973年(S. 48)に日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会全国大会で起きたいわゆる「Y問題」事件¹²⁾等、「医療・医療全体、というか学問全体、あるいは科学全体のあり方を厳しく告

発したもの」¹³⁾の象徴的な意味において挙げられている。学園紛争に代表されるこれらの出来事は、ソーシャルワーク論の物象化の問題と関連して、特に第1期の論文に影響を与えていると、筆者は考える。

(注)

- 1) 坪上 宏「援助関係論の歩み —33年の足跡を振り返る—」、川田誉音・大野勇夫・牧野忠康・若松利昭・加藤幸雄・野口定久編『社会福祉方法論の視座』、10頁（みらい、1996年）。
- 2) 坪上 宏・谷中輝雄・大野和男編『援助関係論を目指して 坪上 宏の世界』（やどかり出版、1998年）を中心に、現在出版されている文献を参考にした。
- 3) 坪上、前掲書『援助関係論を目指して 坪上 宏の世界』、30頁。
- 4) 坪上 宏「日本福祉大学における社会福祉方法論教育 —1担当者の私見として—」、『社会福祉方法論教育の課題 —課題研「社会福祉方法論研究会」報告集—』、5-6頁（日本福祉大学「社会福祉方法論研究会」、1993年）。
- 5) 坪上、前掲書『援助関係論を目指して 坪上 宏の世界』、26頁。
- 6) 同上、17-18頁。
- 7) 同上、24頁。
- 8) 坪上 宏「援助関係論」、仲村優一・小松源助編『社会福祉実践の方法と技術 講座社会福祉第5巻』、81頁（有斐閣、1984年）。
- 9) 坪上、前掲書『援助関係論を目指して 坪上 宏の世界』、17頁。
- 10) 同上、17-18頁。
- 11) 1969年（S.44）に金沢で開催された日本精神神経学会総会での出来事。学会評議員の議論が現場の精神医療問題から遊離していることに反発した中堅の精神科医が、評議員会の公開を要求して、激しいやりとりが行われた。金沢学会については、坪上 宏「日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会（PSW協会）25年の歩み —歩みに加わった一員の目を通して—」、『社会事業史研究』、第17号、49-64頁（社会事業史研究会、1989年）を参考にした。
- 12) 1969年（S.44）、Y氏が保健所と精神衛生相談センターのPSWによって、無診療のまま強制的に精神病院に入院させられた問題。発端は、当時浪人中で情緒が不安定だったY氏の両親の訴えを最初に聞いた精神衛生相談センターの精神衛生相談員が「これは分裂病だ」という印象を持ち、それを受け、とつぜんY氏を訪問した保健所のPSWも「これは分裂病かもしれない」という誤った判断をし、警察官も介入して強制入院となった。Y氏は1973年（S.48）に開催された、日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会全国大会の場で人権侵害を告発した。なおこの問題は精神衛生法（当時）違反で裁判にもなったが、精神病院との間で和解が成立した。この経過でY氏はかつて一度も精神分裂病ではなかったことが分かった。日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会はその後10年の歳月をかけて、相手の立場、すなわち人権が侵害されるかもしれないという認識にたつて、クライアントの問題に共に対応することが、PSWの中心的課題であるという考え方が組織として合意された。Y問題については、柏木 昭編『改訂精神医学ソーシャル・ワーク』（岩崎学術出版社、1993年）、「Y問題調査報告により提起された課題の一般化について（資料）」、日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会編『日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会20年の歩み』、60-70頁（日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会、1984年）を参考にした。
- 13) 坪上他、前掲書『援助関係論を目指して 坪上 宏の世界』、18頁。

第2節 第1期 —国立精神衛生研究所時代—

1. 第1期の主要論文

本節では、坪上が援助関係論構築の第1期としている1962年(S. 37)4月から1976年(S. 51)8月までの、国立精神衛生研究所(以下、国立精研と略す)社会精神衛生部技官時代の坪上論文の検討を行う。第1期は研究活動と同時に、国立精研の外来でPSWとして相談業務も行っており、研究者としてのみならず同時に実践者として活動を行っていた時期でもある。

第1期の主要論文として、「医療社会事業の理念と展開」(1967)¹⁾、「社会福祉的援助活動とは何か —ケースワーク論の再検討より試論へ—」(1970)²⁾、「ケースワークの基本的枠組」(1975)³⁾が挙げられると考える。その他に、精神保健の基礎的知識を網羅した編著であり、坪上も編者に加わっている『精神衛生』(1966)に収められた「Ⅱ精神衛生をささえるもの iii 社会学的な基礎」⁴⁾、「Ⅲ現代社会と精神衛生 ii 日本社会の特色」⁵⁾、「Ⅵ精神衛生をどうすすめるか §43 精神衛生活動の手段 カウンセリングとケースワーク」⁶⁾、産業カウンセリングの手引書として書かれた文献である『カウンセリングを職場にいかそう —産業カウンセリング手引き—』(1967)に収められ、カウンセリングの考え方を基に、勤労青少年の諸問題に対するアプローチの方法について述べた「勤労青少年の心理」⁷⁾がある。

1973年(S. 48)には、精神障害者地域生活支援の民間団体である「やどかりの里」を訪問し、以後継続的に関わりを持つことになる。

また坪上は、1967年(S. 42)に結成され、後に実践記録研究会となる東京医療社会事業研究会に、1971年(S. 46)からアドバイザーとして関わりを持ち始める。研究会が発行している専門誌『実践記録』には、第5集(1975)から最新号(1999年3月現在)である第28集(1998)まで、第27集(1997)の体調不良による一回の休みを除き、毎回論文を発表している。この「やどかりの里」と実践記録研究会との関わりについては、第2章で検討を行う。

2. 「クライアントを変える」から「クライアントが変わる」へ

坪上は1962年(S. 37)4月に国立精研に入所したが、同年7月再度咯血し、休職し自宅療養することになり、1963年(S. 38)7月には白十字病院に再入院する。1964年(S. 39)6月に精研復帰し、1970年(S. 45)に、「社会福祉的援助活動とはなにか —ケースワーク論の再検討より試論へ—」(以下、「試論」と略す)を発表する。

本項では「試論」検討を主軸とし、第1期の特徴を導き出す。その理由は2点ある。第1に「試論」は、坪上援助関係論における「循環的關係」の基本となる考え方を主軸に展開されているからである。また第2に「試論」は、坪上の研究活動の一貫した姿勢を象徴する「都合」という用語をはじめで使用して展開された論文であるからである。坪上は「都合」を、「状況における何らかの自己保存の必要ないし利害」を表す用語と定義し、「精神

内界の問題との通路を保ちつつ、社会背景との関連でとらえることができ、なおかつ「一方で多義的な日常語につながりながら、他方で一義的な学問用語として」、「都合」のような「日常生活を学問的に読むさいの言葉」により、「日常生活からの学問の遊離」⁸⁾を防ごうとするのである。

(1) 「都合」の見直しとしての変化

坪上は、国立精研入所当時、研究所におけるソーシャルワーク研究の主流を占めていたのは、アメリカ流のソーシャルワークであったと述べている⁹⁾。日本では1950年頃より、診断主義理論、あるいはそれに拮抗する形で台頭した機能主義理論がアメリカから導入された。ここで坪上の言う「アメリカ流のソーシャルワーク」とはいわゆる診断主義理論であると考えられる¹⁰⁾。

診断主義理論ではクライアントの社会環境よりもむしろパーソナリティーの発達を重要視しており、そのパーソナリティーを強化することによって社会への適応を促すという視点を持つ。そしてワーカーが調査・診断・治療を行うことにより、クライアントを正常な状態に変化させる¹¹⁾。いわば診断主義理論ではクライアントを「変える」ことに主眼が置かれていると言える。

「試論」は、検討対象をケースワークに限定したうえで、ケースワークの方法・技術として一旦構築されたものが、「自分たちとは離れた所から自分たちの思考や行動を規制し」、「既成のものに逆に自ら縛られていこうとする心のからくり」、すなわち「物象化して把握しようとする傾向」から抜け出すための、「現時点での一つの試み」¹²⁾と位置づけられた論文である¹³⁾。

「試論」において坪上は、ワーカー・クライアント関係を基本にしたケースワーク論にはそれを支える援助観としてふたつの見方、すなわち「クライアントを変える」見方と、「クライアントが変わる」見方があるとする。そのうえで、「クライアントを変える」見方から、「ワーカー・クライアントおよびクライアントにとって外界環境を形成する人々」いずれもが、「自ら展開する〔変わる ー引用者注〕可能性を常に秘めた存在であるという見方」への変換によりケースワーク論の見直しを試みるのである¹⁴⁾。ここで言う「外界環境を形成する人々」とは、家族や職場、学校の人等、クライアントに関わるクライアント以外の全ての人たちと理解することができる。坪上は「試論」の後半で、ワーカー・外界関係について考察しているが、ここでは「クライアントの家族」、「医療にたずさわる人々」、「医療行政や社会福祉行政を担当する人々」の3者を取り上げている。

坪上は「変わる」ということについて、「自分自身のなかに可能性として内在していたものが、なんらかのきっかけによって触発され、顕在化するという意味」として捉える。そのうえで坪上は、「変わる」ということをワーカーの場合について考えた時、「クライアントとの接触」を通じたクライアントの「回復を可能にする」「ワーカー側の前提条件となるべき態度」が、「ワーカーの内部に深まる」、あるいは「再発見」する過程と捉える。そしてその時のワーカーの態度として4点を示している¹⁵⁾。

1点目は、「相手（クライアント）が相手（クライアント）としてあることを認め、相手

として立たしめる」態度である。2点目は、「自分（ワーカー）自身の心の動きに気づき、これを偽らない」態度である。3点目は、「自分（ワーカー）の情緒の文脈と、相手（クライアント）のそれを見分けて、相手の情緒の文脈をうけとめていく」態度である。4点目は、「相手に対して真剣な関心を抱く」態度である。

そのうえで坪上は、特に3点目の態度に関して、「自分と相手との情緒の文脈を見分けるということ」を「それぞれの都合を見分けるということ」として捉え、自分（ワーカー）と相手（クライアント）との「両者のかかわりあいのなかで、それぞれが自分たちの都合をみなおす作業を『都合が変わる』』とするのである¹⁶⁾。

このように坪上は、クライアント、あるいはワーカーも含めた外界環境にある人々の行動の基本になっているそれぞれの都合を、両者の接触を通じて見直すことを「変わる」としたうえで、「変わる」ためのワーカー側の必要条件を、援助過程に即して展開する。

(2) ワーカーの「二重の性格」と援助過程

坪上は、クライアント、ワーカー、外界環境の人々が「変わる」ための必要条件として、ワーカーには「二重の性格」が課せられるとする¹⁷⁾。ワーカーの「二重の性格」とは、クライアントまたは外界の人々を「象徴する存在」としての性格と、クライアントまたは外界の人々を「うけとめる存在」としての性格のことである。

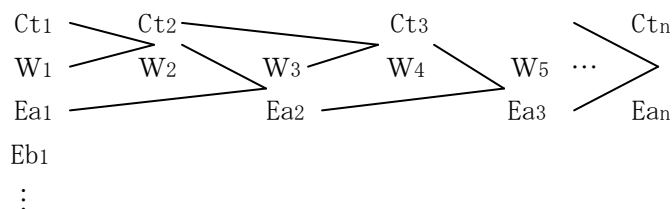
すなわち、関係の形成過程において、クライアントにとってワーカーは「外界を象徴した存在」として現れてくると同時に、「相手の文脈〔都合 一引用者注〕に沿って相手の言動を理解しようとする存在」となる。また外界の人々にとってワーカーは「クライアントを象徴する存在」であり、「同時に外界の人々をうけとめる存在」となる。このようにワーカーは、クライアント、外界環境のどちらの関係においても二重の性格を帯びることになる。しかしそれぞれの関係において、優先すべき性格が異なる。クライアントとの関係においては、「相手の言動を理解し、うけとめる性格」が優先され、また外界の人々との関係においては「クライアントを象徴する存在」としての性格が優先される。

この「二重の性格」を備えたワーカーと、外界環境との関係が悪化しているクライアントとの対面関係における、「ワーカー自身の変化を媒介とした」、クライアントおよび外界の人々の変化の過程を、社会福祉的援助活動とするのである¹⁸⁾。

坪上は「試論」においてこれを図式化している（図1）。Wはワーカー、Ctはクライアント、Eaは外界の人々を代表させている。

援助過程の最初の段階では、W₁とCt₁が対面関係に入る。この時のW₁はEa₁を象徴した存在としてCt₁の前に現れる。そして先述した態度要件を身につけた、Ea₁を象徴するW₁をCt₁が徐々に受け入れるようになる。この時W₁もCt₁との関係を通して、自らの都合の見直しを行う。このようにW₁はW₂へ、Ct₁はCt₂へと変化する。次に変化したW₂は、今度は変化したCt₂を象徴する存在としてEa₁との対面関係に入る。Ea₁は、変化したCt₂を象徴するW₂との関わりにおいて自らの都合を見直し、Ea₂へと変化する。同じくW₂もさらにW₃へと変化する。このような相互作用の過程を何度か経ることにより、結果的にEaは自らの一方的な都合を見直すようになり、それに伴いCtも自らの力でEaとの関わりを

始める。Wはその時点で離脱することになる。



(図 1) 社会福祉的援助活動概念図

坪上 宏「社会福祉的援助活動とは何か ―ケースワーク論の再検討より試論へ―」、『精神医学ソーシャル・ワーク』、第5巻、第1号、6頁（日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会、1970年）より引用。

このように坪上は、社会福祉的援助活動としての援助過程を「ワーカー、クライアントおよび外界の人々の三者の都合のからみあいと、三者それぞれの自己展開を通してそれぞれが自分の都合をみなおしていく過程」¹⁹⁾として捉え直すことを試みている。

診断主義理論に見られる、クライアントのみ変えるといった視点に対し、「変わる」主体としてのワーカーのあり方に言及した点は画期的であると筆者は考える。

「変わる」主体としてのワーカーのあり方を考える場合、当然のごとくワーカーの自己覚知の問題が顕在化する。「試論」において坪上は、クライアントの訴えに対して浮かぶワーカー側の考え方や言葉が、ワーカー自身の「日常性」に即したものであり、それはますますクライアントを孤独に追いやることになるという、坪上自身の「追いつめられた経験」をもとに、「自分〔ワーカー―引用者注〕の日常性の世界から手を離して」、「相手の世界に一步近づくと、「いままで目に入ってこなかった相手の論理が整然と存在しており、その理論をたどろうとするとところに」「それまではありえなかった交流が生まれてくる体験」²⁰⁾を述べている。この時の、ワーカー自身の「日常性の世界」はどのようなものであり、何に依拠しているのかということについては、「循環的關係」概念と共に坪上第2期において述べられることになる。

3. 坪上第1期の背景と特徴

(1) 坪上第1期の社会福祉政策背景と研究動向²¹⁾

坪上第1期である1960年代初頭から1970年代中頃の日本は、まさに高度経済成長期の只中であつた。しかしこの高度成長政策は大企業の資本増強を促進したものの、決して日本を豊かにするものではなかつた。都市の若年労働力の不足は、農村から都市へ、特に若者の人口大移動を引き起こした。このことは農村の核家族化を進行させると同時に、相互扶助機能、共同体機能を弱体化させた。都市においても公害問題等が深刻化した。また若年労働者は不足したものの、それ以外の層の雇用状況は高度成長期においても深刻化していた。

高度成長政策による新たな生活問題の発生は、社会福祉を発展させる契機となった。既に施行されていた児童福祉法（1947年、S.22 公布）、身体障害者福祉法（1949年、S.24 公布）、現行生活保護法（1950年、S.25 公布）に加えて、1960年（S.35）に精神薄弱者福祉法が、1963年（S.38）に老人福祉法が、1964年（S.39）に母子福祉法が成立し、福祉六法体制が確立した。また1970年代初頭には、児童手当法公布（1971年、S.46）や、70歳以上の老人医療費の無料化を盛り込んだ老人福祉法の一部改正（1972年、S.47）等が実現した。しかしこのような一応の社会福祉の発展も、1973年の第一次オイルショック以降「福祉見直し」の声が高くなる。この声は、1980年代初頭からのいわゆる臨時行政調査会（「臨調」）の行革路線により具現化し、老人医療費無料制度の廃止、年金給付の国庫負担の削減等、制度の改正へとつながることになった。

1960年代は、欧米のソーシャルワーク文献が多数翻訳され、日本に紹介されはじめた時期でもある。

1958年（S.33）には松本武子により、H. H. パールマンの『ソーシャル・ケースワーク 問題解決の過程』²²⁾が翻訳出版されている。1960年と1964年には、上下巻に分冊して、G. ハミルトンの『ケースワークの理論と実際』²³⁾が翻訳出版されている。また1965年には、バーステックの『ケースワークの原則』²⁴⁾が、1966年にはF. ホリスの『ケースワーク ―心理社会療法―』²⁵⁾が翻訳出版されている。坪上も1964年にアプテカーの『ケースワークとカウンセリング』を翻訳している²⁶⁾。

日本では、1964年に仲村優一の『ケースワーク』初版²⁷⁾、1973年に岡本民夫の『ケースワーク研究』²⁸⁾等が出版されている。特に仲村の『ケースワーク』は欧米の理論に依拠しつつも、日本の文化的土壌をふまえた社会福祉実践を理論化したものとして画期的な著書であるといえる。仲村の著書は1970年に第2版が出版されており、筆者が日本福祉大学坪上ゼミナールに所属していた1993年から1995年のゼミのテキストは、この仲村の第2版の『ケースワーク』²⁹⁾であった。

（2） 坪上第1期の特徴

第1節で述べたように坪上第1期の背景には、学園紛争に象徴される学問の世界全体に対する厳しい問いかけがある。この問いかけは、実践現場を学問に従属させるといったの考え方に対する疑問の表れと考えることができる。坪上は研究者としてこの問いかけを受け止める。

「ケースワークの基本的枠組」（1975）において坪上は、「ケースワークの諸実践を、総体としての歴史的社会的営みとして、しかも内在的に援助の実践につながるものとして、とらえること」³⁰⁾、すなわち社会科学的視点と個別の技術論的視点をつなぐものとして、労働過程の概念を、社会福祉実践に取り入れる試みを行っている。このなかで坪上は、1950年代から60年代中頃にかけてのいわゆる技術論と政策論の「二者択一論的、相互排他的な議論」³¹⁾について、次のように述べる。

すなわちケースワーク論については「技能の側面をきりはなした技術を実践と同一視し、さらに科学と技術との循環性についての自覚が薄く、しかも科学を技術に一方的に優先さ

せようとする傾向」³²⁾が強かったとし、「ケースワーク論がみずからを構築するさいの不断の基礎となるべき現場の実践を逆にきりすてようとしてきた」³³⁾とする。これに対し、技術論に対する政策論の批判については、「ケースワーク論の実践を社会科学のいわゆる本質的实践から区別し、現象的实践として2次的に位置づけ」、「社会科学とは別次元のものとされ」ており、実践における技能については「積極的な考え方をいれる余地を見出しえないものとなっているように思われる」とする。そして政策論の考え方には「技術を科学に従属させようとする発想が、暗黙の裡に前提とされているように思われるふしがある」³⁴⁾としている。結局、技術論も政策論も「技術の科学への従属という点」において同じ思想を持っており、不毛な論争の所以もここにあるのではないかと述べているのである。これをふまえて坪上は、ワーカーがクライアントとの関わりのなかで、技術や制度の知識を自分のものとして、柔軟に使用してこそ技術や制度の知識の本来の意味が生まれるとするのである。

「試論」、「ケースワークの基本的枠組」等、第1期の論文では、物象化の概念を多く援用しているが、その理由として坪上は「『モノ化』したSW論を、無自覚に信奉しようとしていた私自身に疑問を感じ、その再流動化の必要性を感じ」³⁵⁾たからと述べている。筆者は、坪上第1期の特徴はここに示されていると考える。

つまり、第1期は、科学や学問を享受していた者からの、学問の世界に属する者への厳しい問いかけを受け、それを通して物象化の罫に気づき、自身を含めた既存の社会福祉学全体に対し、異議申立てを行った時期であると位置づけることができると筆者は考える。

(注)

- 1) 坪上 宏「医療社会事業の理念と展開」、日本社会事業大学編『戦後日本の社会事業』、335-354頁(勁草書房、1967年)。
- 2) 坪上 宏「社会福祉的援助活動とは何か —ケースワーク論の再検討より試論へ—」、『精神医学ソーシャル・ワーク』、第5巻、第1号、2-12頁(日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会、1970年)。
- 3) 坪上 宏「ケースワークの基本的枠組」、小松原助編『ケースワーク論』、39-61頁(有斐閣、1975年)。
- 4) 坪上 宏「Ⅱ精神衛生をささえるもの iii 社会学的な基礎」、上出弘之・坪上 宏編『精神衛生』、54-66頁(川島書店、1966年)。
- 5) 坪上 宏「Ⅲ現代社会と精神衛生 ii 日本社会の特色」、同上、77-85頁。
- 6) 坪上 宏「Ⅵ精神衛生をどうすすめるか §43 精神衛生活動の手段 カウンセリングとケースワーク」、同上、189-202頁。
- 7) 坪上 宏「勤労青少年の心理」、労働省婦人局編『カウンセリングを職場に生かそう —産業カウンセリング手引き— 年少労働一般資料第25集』、89-137頁(1967年)。
- 8) 坪上 宏「学会報告とその後考えたこと —自己覚知・異和感・記録の条件—」、坪上 宏編集代表『実践記録 —その条件に関連して—』、第12集、97頁(実践記録研究会、1982年)。
- 9) 坪上 宏・谷中輝雄・大野和男編『援助関係論を目指して 坪上 宏の世界』、151-152頁(やどかり出版、1998年)。

-
- 10) 当時、国立精研の主流の考え方がフロイトの精神分析理論を基盤にした診断主義ケースワークであったことは、同時期に国立精研技官であった柏木 昭によって述べられている。柏木 昭「PSWの役割」、柏木 昭編『改訂精神医学ソーシャル・ワーク』、12-17頁（岩崎学術出版社、1993年）。
 - 11) 岡本民夫『ケースワーク研究』、48-51頁（ミネルヴァ書房、1973年）。
 - 12) 坪上、前掲書「社会福祉的援助活動とは何か ―ケースワーク論の再検討より試論へ―」、2頁。
 - 13) 「物象化」とは、山口節郎によれば、人間自らの所産である創造物をそれ自身独立して存在する主体であるかのようにみなす意識の過程を言う。また人間の「創造行為と創造物との統一性が失われ、人間がその創造物のなかに自己自身を喪失する過程」、すなわち人間が作りだしたものが、あたかもそれ自身独立した主体であるかのような性質を持つものとして、自己を対象化する意識の過程を「疎外」と言う。本論文では「物象化」「疎外」については、山口節郎『社会と意味 ―メタ社会学的アプローチ』(勁草書房、1982年)のうち、特に第1章「虚偽意識論」(2-44頁)、第2章『『狂気』と物象化』(45-72頁)の所論を参考にした。
 - 14) 坪上、前掲書、社会福祉的援助活動とは何か ―ケースワーク論の再検討より試論へ―」、3-4頁。
 - 15) 同上、4頁。
 - 16) 同上、4頁。
 - 17) 同上、5頁。
 - 18) 同上、6頁。
 - 19) 同上、7頁。
 - 20) 同上、7頁。
 - 21) 坪上第1期の国内の社会福祉政策背景については、河合幸尾「日本における社会福祉の展開」、一番ヶ瀬康子・高島 進編『社会福祉の歴史 講座社会福祉第2巻』、80-134頁(有斐閣、1981年)、真田 是「今日の社会福祉政策動向の批判」、細川 汀・真田 是・加藤蘭子編『現代医療ソーシャルワーカー論 ―生活問題の認識と社会福祉援助―』、191-220頁(法律文化社、1989年)を参考にした。研究動向については、岡本民夫『ケースワーク研究』(ミネルヴァ書房、1973年)を参考にした。
 - 22) H. H. パールマン/松本武子訳『ソーシャル・ケースワーク』(全国社会福祉協議会、1958年)。原著は1957年出版。その後松本による翻訳の第2版が1967年に出版されている。H. H. パールマン/松本武子訳『ソーシャル・ケースワーク 問題解決の過程 [第2版]』(全国社会福祉協議会、1967年)。
 - 23) G. ハミルトン/四宮恭二監修『ケースワークの理論と実際』上巻訳：三浦賜朗、下巻訳：仲村優一(有斐閣、上巻1960年、下巻1964年)。原著は1940年出版。
 - 24) F. P. バイステック/田代不二男・村越芳男訳『ケースワークの原則 よりよき援助を与えるために』(誠信書房、1965年)。原著は1957年出版。その後尾崎 新らにより新訳版が1996年に翻訳出版されている。尾崎 新・福田俊子・原田和幸訳『ケースワークの原則 [新訳版] 援助関係を形成する技法』(誠信書房、1996年)。
 - 25) F. ホリス/本出祐之・黒川昭登・森野郁子訳『ケースワーク ―心理社会療法―』(岩崎学術出版社、1966年)。原著は1964年出版。
 - 26) アプテカー/坪上 宏『ケースワークとカウンセリング』(誠信書房、1964年)。原著は1955年出版。
 - 27) 仲村優一『ケースワーク』(誠信書房、1964年)。
 - 28) 岡本民夫『ケースワーク研究』(ミネルヴァ書房、1973年)。
 - 29) 仲村優一『ケースワーク [第2版]』(誠信書房、1970年)。
 - 30) 坪上、前掲書「ケースワークの基本的枠組」、43-44頁。

-
- 31) 古川孝順『社会福祉のパラダイム転換』、5頁（有斐閣、1997年）。
- 32) 坪上、前掲書「ケースワークの基本的枠組」、50頁。
- 33) 同上、41頁。
- 34) 同上、50頁。
- 35) 坪上 宏「援助関係論の歩み —33年の足跡を振り返る—」、川田誉音・大野勇夫・牧野忠康・若松利昭・加藤幸雄・野口定久編『社会福祉方法論の視座』、12頁（みらい、1996年）。

第3節 第2期 —日本福祉大学教員時代—

1. 第2期の主要論文

本節では、坪上が援助関係論構築の第2期としている1976年(S. 51)9月から1992年(H. 4)9月までの、日本福祉大学教員時代のはじめの16年間にあたる期間の坪上論文の検討を行う。

第2期は、最も多くの論文が執筆された時期である。また本期は「援助実践からはなれ、教員・研究者として教育実践に携わっていた」時期であり¹⁾、その経験は援助関係論構築に大きく影響を与える。

第2期の主要論文として、「精神障害者の福祉と保健」(1978)²⁾、「社会福祉の方法・技術 —援助活動における関係と人間像の問題を中心に—」(1979) (以下、「方法・技術」と略す)³⁾、「社会福祉実践における『技術』の意味」(1981)⁴⁾、「精神障害者とは —精神医学ソーシャルワーカーとは—」(1982)⁵⁾、「援助関係論」(1984)⁶⁾が挙げられる。

また坪上が1970年(S. 45)から関わり始めた東京医療社会事業研究会は、1980年(S. 55)に実践記録研究会となり、日本福祉大学坪上研究室にその事務局を置き、坪上が中心的役割をとることになる。第2期では、『実践記録』の第7集(1977)から第22集(1992)に16本の論文を發表している。

2. 「援助関係の3性質」の提起

坪上は、「方法・技術」において、「循環的な性質をおびた関係」、「相互的な関係」、「一方的な関係」からなる、援助関係の3性質を提起する。この援助関係の3性質は、坪上援助関係論の特質の一つに挙げることができると筆者は考える。本項では、この援助関係の3性質が、坪上によってどのように導き出されてきたのかということを中心に検討を行う。

(1) 「昇華された形の甘えの1形態」としての「循環的な関係」

坪上は「甘えの問題 —援助活動における価値の問題として—」(1977)⁷⁾において初めて「循環的な関係」という言葉を使用する。この論文では精神科医土居健郎の「甘え」の所説⁸⁾を援用し、社会福祉活動における人間像の問題について述べている。

すなわち、坪上は、被援助者の「極端な依存の状態」を「昇華されない形の甘え」としたうえで、援助者は、その甘えも「自分の主張の初歩的で根源的なものの一つである」と「時宜をえて」被援助者に伝えることにより、徐々に「分離」を可能にさせるとする。しかし、「相手の手段化のための主張に収斂しがち」な現代市民社会では、分離により被援助者を危機に追い込ませる。坪上は、その危機を乗り越え「新たな分離」を可能とするには、「昇華された形の甘えの1形態」としての援助者との「循環的な関係」が必要になるとする⁹⁾。「循環的な関係」については、「相手が知覚し、画く世界すなわち相手のゲシタルト

(ママ)において、自己主張する自分がいかに位置づけられているのかということ」を「分ろうとする努力、いいかえれば相手をとおして自分の都合をみなおそうとする努力が相互になされる」関係¹⁰⁾と定義されている。

この論文における「近代の市民社会の生活に内在する障害とその克服」¹¹⁾という課題は、「方法・技術」に引き継がれる。

(2) 「相剋的要素」を含んだ「相互的な関係」への対処としての「循環的關係」

「方法・技術」において日常生活における関係の性質を検討する際に、坪上はゲシュタルト心理学におけるゲシュタルトの考え方を援用する¹²⁾。我々は日常生活において、自分の関心に沿って周囲の世界を何らかのまとまりを持ったものとして知覚する。対人関係においても相手は周囲の環境世界のひとつであり、自分の関心に沿って相手を位置づけ理解することになる。これは「自分と相手との共通の関心事の範囲内でお互いに相手を押し量りながら、各自の必要のおりあいを求めていく」¹³⁾ことであり、日常生活において普段我々が行っているやりとりなのである。

しかし、一方がもう一方よりもそのやりとりが不得手な場合、両者の関係が悪化する時がある。このやりとりを社会福祉の援助活動に置き換えた時、援助者には日常生活でのやりとりの仕方を転換する必要性が生まれる。すなわち「自分の姿が、相手の環境世界にどのように位置づけられ、知覚されているかということについての反省」¹⁴⁾の必要性である。これは「相手のゲシュタルトあるいは環境世界を介して、援助をさし出す自分の姿を見直しつつ働きかけていく」「循環的な性質をおびた関係」であり、「援助活動の基礎に原則として設定」¹⁵⁾されるのである。

援助者による循環的な関係により相手に少しずつ余裕が戻り、周囲の人々との交流も次第に回復してくると、先ほど述べた「自分と相手との共通の関心事の範囲内でお互いに相手を押し量りながら、各自の必要のおりあいを求めていく」関係が可能となってくる。この関係を「相互的な関係」としている。また、相手の緊急時には相手とのおりあいを求めず一方的に働きかけを行わなければならない状況もある。この関係を「一方的な関係」としている¹⁶⁾。

このように坪上は、「方法・技術」において、「循環的な性質をおびた関係」、「相互的な関係」、「一方的な関係」からなる、援助関係の3性質を提起する。そのうえで坪上は、日常的なやりとりに他ならない「相互的な関係」に内在する「相剋的要素」と、「相剋的要素」を含んだ「相互的な関係」への対処としての「循環的な性質をおびた関係」について、巨視的観点においては社会学者真木悠介と西洋経済史家大塚久雄の所論を、微視的観点においては土居の「甘え」理論を援用しながら理論展開していく。

「相剋的要素」を含んだ「相互的な関係」について坪上は、真木の「相剋性」の所論を援用して説明する。すなわち、もともと「自分の手許にあって相手の生活に必要なものを、相手の手許にあって自分の生活に必要なものと交換」という「相互に相手を充実化する契機」という要素を持つ関係が、「自分だけの必要をみたすために相手を手段化」という「相互に相手を非人間的に手段化しようとして争う」関係になっていく。坪上は、こ

の際後者を「相剋的要素」を含んだ「相互的な関係」とするのである¹⁷⁾。

坪上は、このように「相剋的要素」を含んだ「相互的な関係」の考え方をふまえたうえで、大塚の「社会科学における人間類型の問題」の所論を援用して、現代市民社会の姿を浮き彫りにする。すなわち資本主義の発生と共に土地や身分といったものから分離独立した市民は、当初は隣人が真に必要としているものを適当な価格で市場に提供し、その利潤においてさらに多くのものを生産できるようにするという「実質合理性」のもとで行動していた。しかし資本主義経済が進むにつれて利潤追求そのものが目的となる「形式合理性」が人々を支配するようになった。坪上は、ここから「伝統的な共同性を抑圧することによって分離独立し個人は成立したが」、「相手を非人間化する相剋的要素の濃さゆえに、新たな共同性を求めざるをえない」現代市民社会における市民の姿が、巨視的な観点において浮かび上がるとするのである¹⁸⁾。

坪上は、「相剋的要素」を含んだ「相互的な関係」について微視的な観点においても言及するが、その際土居の「甘え」の所論を援用する。すなわち土居により「人間存在に本来ついてまわる母子の分離の事実を否定して、分離の痛みを止揚しようとする事」¹⁹⁾と定義される「甘え」は、他方では母子関係の成立を可能にし、成人後の人間関係の形成に建設的に働く側面も持つ。坪上は、「甘え」自体が「甘え」からの脱皮の契機になるとするのである。このように人間は、次第に母胎から分離独立に向かい、「相互的な関係」のなかで生活を営むようになる。しかし先述したように「相互的な関係」には「相剋的要素」が含まれているため、「とくに何らかの不利を負う人たちの生活がそのゆえに損なわれる」結果を生むことにもなる。それゆえ「第二の課題」²⁰⁾が生じるとするのである。この「第二の課題」は、「甘えの問題 ―援助活動における価値の問題として―」（1977）で提起された「昇華された形の甘えの1形態」に他ならない。

坪上は「相剋的要素」を含んだ「相互的な関係」への対処として、巨視的観点においては「新たな共同性」を、微視的観点においては「昇華された形の甘えの1形態」という処方方を提示する。この処方方とは「相対的に分離独立している者が相対的に未分の状態にある相手との間に、循環的な性質をおびた関係を成立させることをとおして、一歩ずつお互いに分離独立した状態へと向かう努力を重ねること」²¹⁾、すなわち「循環的な性質をおびた関係」を土台とした「相互的な関係」の形成を意味する。

このように「方法・技術」において提起された援助関係の3性質は、「援助関係論」において真木の「二重の疎外」の所論を援用して、「一方的関係」、「相互的關係」、「循環的關係」として設定され、さらに理論展開されることになる。「援助関係論」において坪上は、「ケースワークの基本的枠組」（1975）で社会福祉実践に労働過程の概念を取り入れた試みをもとに、援助関係を労働手段として設定する。そのうえで真木の所論を援用し、「媒介」に関わる「二重の疎外」を被っている被援助者との関わりと、それに伴う援助者の自己覚知の問題について論じている。

「援助関係論」は、坪上援助関係論の中核的な考え方が示された、坪上の代表的な論文である。「援助関係論」については、真木の所論を含め、第3章で詳細に検討を行う。

3. 坪上第2期の背景と特徴

(1) 坪上第2期の社会福祉政策背景と研究動向²²⁾

ここでは、「援助関係論」が発表された1984年（S. 59）前後の社会福祉政策背景と研究動向を中心に述べたい。

1980年代は自助努力を基本とするいわゆる「日本型福祉社会」の声のもと、次々と制度改正が行われた時期である。1981年（S. 56）に出された臨調第1次答申をふまえて、1983年（S. 58）には約10年間続いた老人医療費無料制度が廃止され有料化された。1984年（S. 59）には、健康保険法が一部改正され、健保本人の10割給付から8割給付へと切り下げられた。その後も1985年（S. 60）5月の国民年金法の一部改正による基礎年金導入に伴う年金給付水準の引き下げ、1986年（S. 61）12月の老人保健法改正による、老人医療費患者負担の増大等、国民の生活に関わる分野での制度改正が次々と行われた。

「援助関係論」が発表された1984年は、精神科病院である宇都宮病院の病院職員による患者への暴行や、違法入院等がマスコミ報道により知られることになった年でもある。この問題は国際的にも批判を受けることになった。国際法律家委員会（ICJ）は同年日本に対して精神病院に対する改善勧告を出し、また米国の国際人権連盟は、日本の精神病院の実態を人権侵害として国際連合人権小委員会に告発した。これら一連の動きは、1987年（S. 62）の精神衛生法改正（精神保健法）へと結びついた。

1987年（S. 62）5月には、「社会福祉士及び介護福祉士法」が公布され、ソーシャルワーカーが国家資格化された。しかしこの資格は名称独占資格として障害者分野に限定され、医療機関は実習機関から外されるなど、ソーシャルワーカーの身分保証に問題を残すものとなった。同年9月の精神衛生法改正には、付帯決議として精神科ソーシャルワーカーの早期の国家資格化が盛り込まれている。

「援助関係論」が発表された1984年前後は、ソーシャルワークに関する新しい視点が日本に紹介された時期であると考えられる。

1983年（S. 58）に小松源助は『社会福祉方法原論』序説²³⁾を発表する。この論文では米国のソーシャルワーク理論動向を紹介しているが、その中で小松は一般システム理論と生態学を基盤にした「生態学的システムの視座 (ecological systems perspective)」とそれに基づく「生活モデル (life model)」を紹介している。ソーシャルワークにおける生態学的視点については、その後1989年（H. 元）に小島蓉子により検討されている²⁴⁾。

また1985年（S. 60）に白沢政和は、氏の一連のケース・マネジメント研究の出発点とも言える「老人に対するケース・マネジメント」²⁵⁾を発表し、そのプロセス等の紹介を行っている。

その他に、小野哲郎は1986年に『ケースワークの基本問題』²⁶⁾を発表する。これは「社会科学的視点からの技術論・政策論の批判的検討」という副題が銘打つように、日本のケースワークの心理主義的偏向の克服を目指した書である。特に「社会福祉の方法論統合化論批判」では、国内の研究動向が米国の統合化論の方向に追従しているとして、方法論統合化の流れを批判している。また同年に、柏木 昭編集による『精神医学ソーシャル・ワーク』²⁷⁾が発表されている。

(2) 坪上第2期の特徴

坪上第2期の特徴は、「現場実践」と「社会科学の認識」という「性格の異なる二者」と、「方法・技術論」との「切り結び」²⁸⁾を目指したことに収斂することができると筆者は考える。

1点目の「現場実践」との関係について、坪上は、第1章第2節の3で述べたように政策論、技術論両者に共通してみられた技術を科学に従属させようとする傾向に対して疑問を持ち、一貫して日常の現場実践の積み重ねから方法・技術を構築しようという姿勢を持ち続けている。第2期では、その方法について、実践記録による「経験則」の探求とそこからの理論構築²⁹⁾、さらに内田義彦の所論を援用し実践者自身の手による自前の概念装置の構築³⁰⁾等の提案を行っている。また、精神保健福祉分野のPSW実践について、現場の実践から共通の要因を抽出することにより、PSWの志向と精神障害者をとらえる試みも行っている³¹⁾。

2点目の「社会科学の認識」との関係、すなわち歴史性を反映させた方法・技術論の提起は、第2期のみならず坪上援助関係論の特質のひとつとして挙げることができると筆者は考える。「歴史性」を反映させるということは、資本主義社会の生成・発達段階とそこに見る人間像との関連で方法・技術論を展開していくということである。この難問に対し坪上は、大塚久雄による「社会科学における人間類型の問題」の所論を援用し、現代市民社会における市民の姿すなわち我々の姿を歴史的観点から浮き彫りにする。そしてその市民社会に内在する「相剋性」への対処としての援助活動を労働過程として捉えることにより、社会科学的視点と技術論的視点との架け橋を可能としたのである。

また、2点目の「社会科学の認識」との関係に関連して、「わが国の現場の実践を、社会科学に通ずる言葉をかりて説くことができるとすれば、どのように説きうるだろうか」³²⁾という坪上の課題の背景として、特に1960年代中頃の『医療と福祉』誌上におけるいわゆる医療社会事業論争にみられた論点と、日本福祉大学着任当初の「思われざる結果」³³⁾が挙げられると筆者は考える。

医療社会事業論争は、孝橋正一の「医療社会事業の目標と方法」(1965)をめぐって、中村優一、中園康夫、児島美都子との間で交わされた論争である³⁴⁾。児島は論争を整理し、社会事業を資本主義社会に必然的に起こる社会問題対策としての社会政策の代替・補完と位置づけ、「歴史的・社会的規定を脱落」させた「人間関係の調整」の仕事は「現象的」実践であるかもしれないが「本質的」実践ではないという孝橋の所論³⁵⁾に対しての疑問として、その指摘を認めつつ「歴史的・社会的規定」だけでは解明しきれない「人間関係や死の不安」が存在するとしている³⁶⁾。坪上自身も「社会福祉関係の現場に妥当する人間関係」は「いわば外挿的に社会科学に位置づけられる」³⁷⁾だけで十分なのだろうかという疑問を抱きつつ援助関係論を展開する。ただし坪上はこの疑問を具体的な体験から引き出しており、先述した「思われざる結果」もそのひとつであると考えられる。

坪上にとって日本福祉大学着任当時の「思われざる結果」とは、すなわち当時の学生の個別援助方法論の軽視である。換言すれば個別援助方法論と生存権擁護運動との拮抗である。またこの根底には資本主義社会生成に伴う市民社会における自由権確立の歴史を素通りした生存権擁護の風潮があるとし、この状況をふまえたうえで先述した大塚の所論を援

用した市民社会における個の確立の歴史に重点を置いた方法論講義を構築することになる。つまり坪上第 2 期は、二者択一性からの脱却、特に歴史性を反映した援助関係論の提起を行った時期であると筆者は考える。

(注)

- 1) 坪上 宏「援助関係論の歩み —33年の足跡を振り返る—」、川田誉音・大野勇夫・牧野忠康・若松利昭・加藤幸雄・野口定久編『社会福祉方法論の視座』、17頁（みらい、1996年）。
- 2) 坪上 宏「精神障害者の福祉と保健」、宮坂忠夫編『講座 現代と健康 —別巻3— 福祉と健康』、202-223頁（大修館書店、1978年）。
- 3) 坪上 宏「社会福祉の方法・技術 —援助活動における関係と人間像の問題を中心に—」、日本福祉大学社会科学研究所編『社会福祉の明日を』、79-99頁（ミネルヴァ書房、1979年）。
- 4) 坪上 宏「社会福祉実践における『技術』の意味」、仲村優一監修、野坂 勉・秋山智久編『社会福祉方法論講座 I 基本的枠組』、251-273頁（誠信書房、1981年）。
- 5) 坪上 宏「精神障害者とは —精神医学ソーシャルワーカーとは—」、田村健二・坪上宏・浜田 晋・岡上和雄編『精神障害者福祉』、94-115頁（相川書房、1982年）。
- 6) 坪上 宏「援助関係論」、仲村優一・小松源助編『社会福祉実践の方法と技術 講座社会福祉第5巻』、80-117頁（有斐閣、1984年）。
- 7) 坪上 宏「甘えの問題 —援助活動における価値の問題として—」、坪上 宏編集代表『実践記録 —現場からの報告と課題—』、第7集、61-67頁（実践記録研究会、1977年）。
- 8) 主な参考文献として、土居健郎『「甘え」の構造』（弘文堂、1971年）。
- 9) 坪上、前掲書「甘えの問題 —援助活動における価値の問題として—」、64-67頁。
- 10) 同上、66-67頁。
- 11) 同上、67頁。
- 12) 坪上は前掲書「援助関係論」で、ゲシュタルトについて「私たち人間は、それぞれの環境世界を知覚するさい、環境世界を構成する個々の要素を、何らかのまとまりをもった1つの形態（中略）として画く」が、「そのまとまりは、関心の所在によって異なってくる」としている（92頁）。ゲシュタルトについて本論文ではこの坪上の説明を用いる。
- 13) 坪上、前掲書「社会福祉の方法・技術 —援助活動における関係と人間像の問題を中心に—」、90頁。
- 14) 同上、90頁。
- 15) 同上、90頁。
- 16) 同上、91頁。
- 17) 同上、92-93頁。
- 18) 同上、94-95頁。また大塚の所論については、大塚久雄『社会科学における人間』（岩波書店、1977年）を参考にした。
- 19) 土居、前掲書、82頁。
- 20) 坪上、前掲書「社会福祉の方法・技術 —援助活動における関係と人間像の問題を中心に—」、97頁。
- 21) 同上、98頁。

-
- 22) 坪上第2期の社会福祉政策背景については、辞典刊行委員会編『社会保障・社会福祉辞典』（労働旬報社、1989年）、加藤菌子「医療・保健分野における『福祉労働』の意味と課題」、細川 汀・真田 是・加藤菌子編『現代医療ソーシャルワーカー論 ―生活問題の認識と社会福祉援助―』、221-255頁（法律文化社、1989年）を参考にした。また研究動向については、岡本民夫「社会福祉展望2 実践・方法論分野」、『社会福祉研究』、第32、34、36、38、40、42、44、47、50、53号（鉄道弘済会、1983～1992年）を参考にした。
- 23) 小松源助『社会福祉方法原論』序説、『社会福祉学』、第24-2号、1-49頁（日本社会福祉学会、1983年）。
- 24) 小島蓉子「ソーシャルワーク実践における生態学とは何か」、『社会福祉研究』、第46号、5-11頁（鉄道弘済会、1989年）。
- 25) 白澤政和「老人に対するケース・マネジメント ―その内容と必要性を中心として―」、『大阪市社会福祉研究』、第8号、24-40頁（大阪市社会福祉協議会、1985年）。
- 26) 小野哲郎『ケースワークの基本問題』（川島書店、1986年）。その後1999年に新たに2論文を追加した改訂増補版が出版されている。
- 27) 柏木 昭『精神医学ソーシャル・ワーク』（岩崎学術出版社、1986年）。その後1987年の精神衛生法改正（精神保健法へ）等をふまえて、1993年に改訂版が出版されている。
- 28) 坪上、前掲書「社会福祉実践における『技術』の意味」、251-253頁。
- 29) 坪上 宏「実践と理論の間 ―そのかけはしを考える―」、坪上 宏編集代表『実践記録 ―実践と実践理論―』、第10集、95-106頁（実践記録研究会、1980年）。
- 30) 坪上 宏「8条件のさしかかった道 ―貝塚氏の疑問に関連して―」坪上 宏編集代表『実践記録 ―条件の意義を問い直す―』、第15集、86-100頁（実践記録研究会、1985年）。
- 31) 坪上、前掲書「精神障害者とは ―精神医学ソーシャルワーカーとは―」。
- 32) 坪上、前掲書「援助関係論」、81頁。
- 33) 坪上 宏「日本福祉大学における社会福祉方法論教育 ―1担当者の私見として―」、『社会福祉方法論の課題 ―課題研「社会福祉方法論研究会」報告集―』、4-5頁（日本福祉大学「社会福祉方法論研究会」、1993年）。
- 34) 「医療社会事業論争」は、日本医療社会事業協会の専門誌である『医療と福祉』誌上において1965年に交わされた論争である。はじめに孝橋正一の論文「医療社会事業の目標と方法」、『医療と福祉』、第2巻、第1号、2-6頁（川島書店、1965年）の所論に対し、仲村優一が「社会政策と社会事業」、同上、第2巻、第2号、2-6頁において、中園康夫が「実践ということ ケースワークのあり方について」、同上、7-13頁において、児島美都子が「日本の風土における方法の問題」、同上、14-17頁においてそれぞれ反論を行った。それに対し孝橋は、「目標と方法について再論と反批判 上」、同上、第2巻、第6号、2-8頁、「医療社会事業の目標と方法について 再論と反批判 下」、同上、第2巻、第7号、18-23頁（同上）において再反論を行い、ここで論争は終了している。この論争に関しては、児島以外に真田 是が以下の論文で検証を行っている。真田 是「医療社会事業論争」、真田 是編『戦後日本社会福祉論争』、112-140頁（法律文化社、1979年）。
- 35) 孝橋、前掲書「医療社会事業の目標と方法」、2-4頁。
- 36) 児島美都子『新医療ソーシャルワーカー論』、86頁（ミネルヴァ書房、1991年）。
- 37) 坪上、前掲書「援助関係論」、81頁。

第4節 第3期 —患者として—

1. 第3期の主要論文

本節では、坪上が援助関係論構築の第3期としている1992年(H.4)10月から現在までの坪上論文の検討を行う。

1992年(H.4)10月30日に虚血性発作に襲われた坪上は、その後の診察で肺炎に罹患したことが分かる。それ以降現在まで『今度病に撃たれたら危ない』という死の怖さ¹⁾が坪上に居座ることになる。

また坪上は、18年半の間研究・教育に携わってきた日本福祉大学を1995年(H.7)3月に退職し、同年4月より、やどかり研究所所長に就任し現在に至っている。やどかり研究所は、埼玉県大宮市を拠点とする、精神障害者地域生活支援の民間団体である社団法人「やどかりの里」の一部門であり、主に地域生活支援に関する研究活動を行っている研究所である。

筆者は日本福祉大学において、1993年(H.5)4月から1995年(H.7)3月まで坪上ゼミナールに所属し直接指導を受けた。ゼミナールテーマは「精神科ソーシャルワークに向けて」であった。

第3期の論文は、大きく二通りに分けることができると考える。すなわち、患者として、被援助者の立場から援助関係論を展開している論文と、これまでの援助関係論構築の歩みを回顧しながら今後の展望を述べている論文である。

患者としての立場から援助関係論を展開している論文として、「病の経験 —低肺機能者の立場から—」(1993)(以下、「病の経験」と略す)²⁾、「間接的処遇法再考 —神田橋条治氏の『抱える環境』に接して—」(1994)(以下、「再考」と略す)³⁾、「組織に関する幻想的覚書 —記録の8条件再考の手掛かりとして—」(1995)⁴⁾がある。これらの論文は、坪上自身「論文というよりもエッセイとして書いたという感じが」する⁵⁾と言うように、形式的な論文の枠組みにとらわれず自由に思索を重ねている印象を受ける。

これまでの援助関係論構築の歩みを回顧している論文として、「日本福祉大学における社会福祉方法論教育 —1担当者の私見として—」(1993)⁶⁾、「援助関係論の歩み —33年の足跡を振り返る—」(1996)⁷⁾、『援助関係論を目指して 坪上 宏の世界』(1998)(以下、『坪上 宏の世界』と略す)⁸⁾がある。

その他に社会福祉実践の研究・教育のために坪上が編集した『教材社会福祉実践事例集 2 医療におけるソーシャルワークの実践事例』(1994)⁹⁾がある。また「やどかりの里」や精神医学ソーシャル・ワーカー協会などを通じて相互に影響関係にあった早川 進(前高知女子大学保育短期大学部教授、故人)の業績をまとめた著である『あたりまえの生活 P SWの哲学的基礎 早川 進の世界』(1995)¹⁰⁾に編者として関わっている。

2. 病の当事者の立場からの援助関係論の展開

(1) 坪上の病の経験 —自己治療実践者の視点から—

坪上は「病の経験」で自身の病の生々しい経過を辿っている。そこから気づかされたことや考えたこと、また療養生活について考えた、「養生法」、「暮らし方」、「死の怖さ」という3つのことについて述べている。

1992年(H.4)10月下旬の虚血性発作に始まった坪上の肺炎は、回復が遅く、常時酸欠の進んだような状態をもたらす。この状態に不安を覚えた坪上は、低肺機能者の援助を長年手がけてきたある医療ソーシャルワーカー¹¹⁾から療養の手引きを入手する。そこには当時の坪上に「ぴったりの症状とそれへの対応」が書かれており、手引きの内容は『これが俺の現実なのか』という失望感とこうすれば生きられる、という安心感¹²⁾を坪上にもたらすことになる。この時から坪上は、援助者・研究者の立場からまさに「患者」となるのである。

坪上はこの病の経過のなかで気づかされたこととして、「自分の体力の底の浅さ」と「回復の目標を全快でなく、半快（あるいは7割快）に置く必要のあるということ」¹³⁾を挙げる。特に後者に関しては、精神科医中井久夫の所論¹⁴⁾から分裂病の回復過程と肺炎の回復過程が類似していることにも気づき、そこから「病気の起承転結に目を開かれ、療養のめどを立てることができた」¹⁵⁾とする。

また坪上は考えたこととして、「『自己治療』の位置づけ」と「西洋医学と東洋医学の位置づけ」の2点を挙げる¹⁶⁾。

第1の『自己治療』の位置づけについて坪上は、ここでも中井の『治療文化論』¹⁷⁾を援用する。中井は精神疾患の症状を3つの相から見る。すなわち特定の文化と深く結びついた「文化依存症候群」、症状の個別性を押し進めた「個別症候群」、反対に症状の普遍性を押し進めた「普遍症候群」という相である。「個別症候群」には「自己治療」と自然回復力に頼る部分が大きく、「普遍症候群」には西洋近代医学における医師の治療に頼る部分大きい。鍼灸師など民間治療者に頼る部分大きい「文化依存症候群」はその中間に位置する¹⁸⁾。

坪上は中井の所論を自身の病にひきつけ、その際の対処方法を振りかえる。そこから「普遍症候群」への対処として医師の指導に従いながらも、「個別症候群」への対処である「自己治療」あるいは自然回復力を最大の拠り所としていたことに気づく。そしてこれは、精神科医神田橋條治の「抱え環境」の所論¹⁹⁾における、主体の「自然治癒の力」と「自助の力」にも重なるものであるということに坪上は気づくのである。この「抱え環境」は、次項で述べるように坪上にとって間接的処遇法再考のきっかけとなり、援助関係論の新たな展開に結びつくことになる。

「自己治療」について坪上は、第2の「西洋医学と東洋医学の位置づけ」につながるとする。これは病気の急性期には西洋医学が、慢性期には東洋医学がそれぞれ親和的であるという考え方である。また西洋医学には「普遍症候群」が、東洋医学には「文化依存症候群」がそれぞれ対応し、自然回復力重視の東洋医学は「個人症候群」にも対応するとしている。

坪上はこのような位置づけをしたうえで、「養生法」、「暮らし方」、「死の怖さ」という3つのことについて述べているが²⁰⁾、特に3点目の「死の怖さ」について坪上は、「死を射程に入れることを迫られた」ということであると言う。そしてその時に坪上を占めたものは、「自己を超える大きな何者かに自己を委ねなければ、生きることも死ぬこともできない」という「無力感」であったと述べている。その際坪上の心に浮かんだものは、神田橋の「治療者と患者との関係の生み出す安住の環境」すなわち「抱え環境」であった。そしてこの時の治療者とは「人間を超える何か大きなもの」であるとしている²¹⁾。いわば人間を超えた何か大きなものとの関係によって生み出される「抱え」が、坪上援助関係論に新たな展開をもたらすのである。

(2) 「抱え環境」に抱えられた援助関係 ―間接的処遇法の再発見―

「病の経験」において、「自分の渴望を癒してくれるもの」²²⁾であった神田橋條治の「抱え」の所論は、「再考」において坪上援助関係論に間接的処遇法の再発見という新たな展開をもたらすことになる。

神田橋は主に精神療法が行われる「場」の構造として、「抱え環境」の概念図を提示している。ただし神田橋は、この図は「精神療法状況の雰囲気論を論述したり伝達したりするための」「方便」であり、「決してこうした構造が実在するのではない」ことを強調し、「実在するのは雰囲気であり、流れである」²³⁾としている。

神田橋は「抱え環境」の構成要素について、次のように説明する。すなわち、「病む固体に具わっている自然治癒力とそれを抱える自助の活動」が「治療の主役」であり、これを「主体」とする。次にこの主体を囲む「主として治療者と患者との関係が生み出す安住の環境」を「抱え」（あるいは「抱え環境」）とする。「主体」の治癒への動きは「抱え」に抱えられながら進行するが、時として停滞状態あるいは平衡状態に陥ることがある。そこで登場するのが、そのような状態へ「揺さぶりをかける刺激役」であり「一種の必要悪」でもある「異物」である。この「異物」はこの構造においては「最も不自然な人工産物群」で、精神療法等はこれにあたるとしている²⁴⁾。

神田橋は、「抱え環境」は「主体」の活動を助ける重要なものであると位置づける。また、「抱え環境」において「主体」の相手方になる人について神田橋は、「利他の姿勢を持つ人」であれば専門家である必要はないとする。神田橋は精神療法において、「人が人を助けようとするさいにその行動の基盤にあるべき姿勢」の最も重要なこととして「利他の姿勢」を挙げている²⁵⁾。そして神田橋は、治療の最大の拠り所は主体に具わった自然治癒力であるとし、この力を発揮させる役目をになっているものが「抱え環境」であるとするのである。

坪上は「再考」において、この「抱え」構造の概念図を援用し、それぞれを「主体 A」、「抱え B」、「異物 C」とする。そして神田橋にならい「主体 A」を「内部環境」、「抱え B」を「治療状況」、時には「異物 C」をも含む外層を「外部環境」とし、それぞれの構造と働きについて述べている（図 2）。

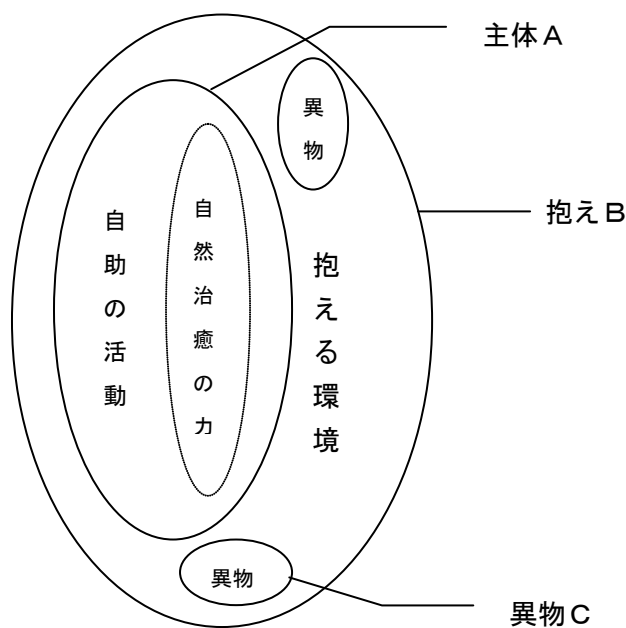
坪上は「外部環境」として、神田橋の所論に依拠しつつ、自然現象、組織そして制度的状況を挙げ、次のように述べる。

自然現象については入院者ができるだけ安らぐよう設計されたある精神科病棟の例を挙げる。また一度作られると変化が困難である組織については、「職員の間利他の浸透する度合いに応じ」て「治療状況を『抱え』易い方向」²⁶⁾への変化が可能であるとする。制度については組織の職員の『抱え』の経験」を基底においた「いろいろなレベルでの運動」²⁷⁾の必要性を説く。

坪上は、この「外部環境」の働きをふまえたうえで、「外部環境」に抱えられた「内部環境」(主体 A) と「治療状況」(抱え B) を共に取り上げ、その構造と働きの留意点を 2 点挙げる。

1 点目は、治療者が患者に送るいわゆる『抱え』のイメージ」の基本は「身振りや姿勢や手を当てる」²⁸⁾ プレ・バーバルなコミュニケーションである。これは、治療者のプレ・バーバルなコミュニケーションにより、患者の反応を感じ取るということである。

2 点目は、「治療者が普通のコトバを使い、普通のコトバで治療計画を告げること」²⁹⁾の重要性である。これは坪上が「都合」という日常語を一義的な学問用語に練り上げたように、日常経験からの学問の遊離を防ごうとした坪上の姿勢に通じるところがあると筆者は考える。



(図 2) 「抱え環境」概念図

神田橋條治『精神療法面接のコツ』、28 頁 (岩崎学術出版社、1990 年) の図を一部修正して引用。

これらの所論から坪上は、治療の核となるものは患者の「自然治癒力」、「自助の能力」であり、それらは「外部環境」を含めた「抱え環境」を切り離しえないことを示す。そこから坪上は、「ワーカーにとって今まで雑用と思われてきたこと」を、「利他の姿勢の観点」と「コトバの本質とも言うべき」観点に立ち返ると、それら全てが『抱える環境』として、患者の回復に欠かせないものになりうるということが見えてきたとし、それは「間接的処遇法

の再発見」につながったとしている³⁰⁾。

筆者は、患者の持つ自然治癒力と自助能力を支え伸ばすのはこの「抱え環境」であるということを、坪上は病の経験から実感として知ることになったと考える。この時、坪上は、自身にとっての治療者は「人間を超える何か大きなもの」であるという。坪上は、ここから、自らが構築してきた援助関係論は、「老・病・死という加齢の縦軸につらぬかれる」ことになるとして、間接的処遇法再検討の課題を提起するのである³¹⁾。

3. 坪上第3期の背景と特徴

(1) 坪上第3期の社会福祉政策背景と研究動向³²⁾

坪上第3期にあたる1990年代は、80年代の福祉改革の流れを引き継ぎながら、社会福祉体制が大きく転換し始めた時期であると言える。

1989年(H.元)に、中央社会福祉審議会、中央児童福祉審議会、身体障害者福祉審議会の各企画分科会から構成された福祉関係3審議会合同企画分科会は、「今後の社会福祉のあり方について(意見具申) 一健やかな長寿・福祉社会を実現するための提言一」³³⁾を発表する。この意見具申では、「ノーマライゼーションの理念と浸透」とともに、「福祉サービスの一般化・普遍化」、「サービス利用者の選択の幅の拡大」等をふまえたうえで、「市町村の役割重視」、「在宅福祉の充実」、「民間福祉サービスの健全育成」、「福祉と保健・医療の連携強化・総合化」、「福祉の担い手の養成と確保」、「サービスの総合化・効率化を推進するための福祉情報提供体制の整備」を今後の社会福祉の基本的な考え方としている。これはその後の社会福祉体制の方向の大枠を示したものである。この意見具申は、翌年の1990年(H.2)の「老人福祉法等の一部を改正する法律」(福祉関係8法の改正)につながる。

1994年(H.6)に発表された「21世紀福祉ビジョン」³⁴⁾では、特に「社会保障の負担の在り方」について、「基礎的なニーズ以外の国民の多様・高度なニーズの充足のためのサービスの費用については、各人の負担により賄われるべきである」とし、「国民的公平性が確保できるような財源構造の実現」を謳っている。そして翌年の1995年(H.7)には、社会保障制度審議会による「社会保障体制の再構築(勧告)」³⁵⁾が出される。この勧告では、「社会保障体制は、みんなのためにみんなでつくり、みんなで支えていくものとして、21世紀の社会連帯のあかしとしなければならない。これこそ今日における、そして21世紀における社会保障の基本理念である」としている。これは、社会保障制度審議会のいわゆる1950年勧告において明確化されていた、国家責任としての社会保障の在り方を大きく転換させるものとなっている。

高齢者介護に関わる分野では、1994年(H.6)の高齢者介護・自立支援システム研究会による「新たな高齢者介護システムの構築を目指して」³⁶⁾において、高齢者の介護費用負担について社会保険方式を基礎とすることが提言される。そして1997年(H.9)には、原則として40歳以上の全ての国民が保険料を負担することや、民間事業者の介護サービスへの参入を認めた「介護保険法」が成立し、2000年4月からの実施が決定している。

また 1998 年 (H.10) の中央社会福祉審議会による「社会福祉基礎構造改革 (中間まとめ)」³⁷⁾ では、「改革の必要性」について、「『幸せ』の意味の多様化」、「国民の意識」の変化、また「少子・高齢化」、「家族機能の変化」、「障害者の自立と社会参加の進展」をあげ、「国民全体」を対象とし、「サービスを的確に提供できる」、「社会福祉の新たな枠組み」を作り上げる必要性をあげている。そして、公的介護保険を例にあげ、「今後の社会福祉の基本的な考え方」として、「個人の自立支援」、「利用者による選択の尊重」、「サービスの効率化」を重要な柱とする考え方を示している。特に、「措置制度」は「多様化」する福祉需要の中において、特に「法的な権利義務関係が不明確」で、「利用者と提供者との対等な関係が成り立たない」という「問題」がでてきており、今後は利用者と提供者との「契約」に基づく制度を「基本」とする必要性を示している。

このように坪上第 3 期にあたる 90 年代は、いわば社会福祉における国家責任の解除が具現化され始めた時期であると言える。

精神保健福祉分野に関しては、1995 年 (H.7) に精神保健法から「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」へと改正される。この新しい法律では、精神障害を持つ人の自立と社会参加の推進が謳われるとともに、「精神障害者保健福祉手帳」が制度化された。また同年 12 月には、「障害者プラン ―ノーマライゼーション 7 ヶ年戦略―」³⁸⁾ が出される。この計画では 2002 年 (H.14) までの精神障害者の社会復帰施設の整備目標が具体的な数値として明確化されている。この他、1997 年 (H.9) には「精神保健福祉士法」が成立し、精神保健福祉分野におけるソーシャルワーカーが国家資格化された。

90 年代は、国内の社会福祉方法論に関して、社会福祉政策動向を背景とした新たな理論が紹介、検討されている。

1992 年 (H.4) に白澤政和は『ケースマネジメントの理論と実際 ―生活を支える援助システム―』³⁹⁾ を発表する。本書で白澤は比較的新しい理論である社会福祉実践におけるケースマネジメントについて、国内の事例を活用しながら紹介している。ケースマネジメントの考え方は、公的介護保険制度においてケアマネジメントとして取り入れられている。その意味で本書はエポックメイキングな存在となっている。特に、第 12 章「社会福祉の方法論と制度論の統合に向けて ―ケースマネジメントを基礎にして―」では、ある地域におけるケースマネジメント実践からニーズを導きだし、政策立案に結び付けるという作業から、いわゆる社会福祉の制度論と方法論の架け橋に関してのひとつの試論を提示している。

また同年には、生態学の概念を取り入れた生態学的 (エコロジカル) ソーシャルワークを説く、カレル・ジャーメインの 1970 年代から 1980 年代までの主要論文を翻訳した書である『エコロジカル・ソーシャルワーク ―カレル・ジャーメイン名論文集―』⁴⁰⁾ が、小島蓉子の編訳により出版されている。小島によれば、生態学的ソーシャルワークは、「環境」を二次的なものとは考えず、「人間」と「環境」は相互作用するひとつの存在の構成要素としている。そしてその交互作用が行われる場が「生活」場面であることから、生態学的視点に基づくソーシャルワークは、「生活モデル (life model)」と呼ばれている。生態学的ソーシャルワークでは、ワーカーは「環境」と「人間」の中間面に起きていることに注目する。その際のワーカーのあり方について、「ワーカーの力量もクライアントのそれと

の交互作用の中で発達・強化されていくものとして、専門家を意識しすぎた構えを脱皮したワーカーの自然さ、開放性ととも、人間を含めた環境世界を見通す知性に裏づけられた仕事への誠実さと責任性が求められている」⁴¹⁾ という考え方は、坪上援助関係論におけるワーカーのあり方に通じるところがあり、重要であると筆者は考える。

また、1995年(H.7)には、『ソーシャルワーク研究』、第21巻、第2号⁴²⁾において「エンパワーメント・アプローチ」特集が生まれ、その理論の紹介・検討が行われている。

(2) 坪上第3期の特徴

坪上は実践者、研究者としての自身の歩みについて、「一旦患者の身であった者が社会生活に浮上して、患者であったことを忘れ、援助者とかワーカーとして福祉に関わる仕事をしてきて、そしてまた今患者に戻った、というような感じ」⁴³⁾ であると概観している。

先述したように第3期において坪上は、病の経験者・当事者の立場から援助関係論の新たな展開を模索している。坪上は学生時代にも結核に罹患し、10年間にわたる療養生活を送っており、その意味では2度目の「病の経験」ということになる。第3期の病の経験も、失望感、無力感あるいは「死の怖さ」に坪上を直面させている。しかし、坪上第3期の病の経験からは、病気に対する「安心感」とでもいうべきものを読み取ることができる。

坪上は、分裂病の回復過程を説く中井久夫の所論から「分裂病と肺炎の回復過程とは、殆ど同じ経過を辿るらしいということ」⁴⁴⁾ を知り、ここから驚きと安心感を得ることになる。中井の分裂病回復過程の所論は、坪上の永年の精神保健福祉分野における援助方法論研究と「やどかりの里」との関わりなどから得たいわば実感としての分裂病回復過程と一致していたと考えられる。そのため第3期の肺炎罹患時にも「病気における自分の位置と、戦略(療養・養生の方法)の見当」⁴⁵⁾ がつき、安心感を得ることになったと考えられる。

このように坪上が中井の所論や、療養生活を考える際に神田橋の「抱える環境」を援用した根底には、両者と坪上とに共通する姿勢を読み取ることができる。

中井は『精神科治療の覚書』について、「『経験の書』として、江戸時代の農民たちが書き残した『農書』をたえず念頭において筆を進めた」⁴⁶⁾ と述べている。また神田橋は『精神療法面接のコツ』において、その前書『精神科診断面接のコツ』⁴⁷⁾ を含めて「特定の理論基盤に拠らず、日常生活の共通体験に拠って考え、日常生活の用語を使って語った」⁴⁸⁾ と述べている。両書には専門的精神医学の知識と治療技術を基盤にしながらかれにとらわれることなく、臨床経験の重視とそこからの日常生活の用語による理論構築という姿勢が顕著に表れている。この点は坪上の研究者あるいは実践者としての一貫した姿勢に通づると言える。坪上が中井、神田橋両者の所論を積極的に援用した根底には、このような学問に対する共通の姿勢の存在があると筆者は考える。

坪上は、第3期において間接的処遇法の再検討という課題を導きだした以降、論文による理論展開は行っていない。しかし、様々な環境要因に抱えられながら病と共存する坪上の生活そのものが、新たな援助関係論の展開であるとも言える。このように考えると、第3期は最も動的な援助関係論の展開が行われている時期であると筆者は考える。

(注)

- 1) 坪上 宏「援助関係論の歩み —33年の足跡を振り返る—」、川田誉音・大野勇夫・牧野忠康・若松利昭・加藤幸雄・野口定久編『社会福祉方法論の視座』、18頁（みらい、1996年）。
- 2) 坪上 宏「病の経験 —低肺機能者の立場から—」、坪上 宏編集代表『実践記録 —実践者さまざま—』、第23集、77-83頁（実践記録研究会、1993年）。
- 3) 坪上 宏「間接的処遇法再考 —神田橋条治氏の『抱える環境』に接して—」、坪上 宏編集代表『実践記録 —組織への関心—』、第24集、94-100頁（実践記録研究会、1994年）。
- 4) 坪上 宏「組織に関する幻想的覚書 —記録の8条件再考の手掛かりとして—」、坪上 宏編集代表『実践記録 —25年の歩みの現在—』、第25集、81-84頁（実践記録研究会、1995年）。
- 5) 坪上 宏・谷中輝雄・大野和男『援助関係論を目指して 坪上 宏の世界』、167頁（やどかり出版、1998年）。
- 6) 坪上 宏「日本福祉大学における社会福祉方法論教育 —1担当者の私見として—」、『社会福祉方法論の課題 —課題研「社会福祉方法論研究会」報告集—』、3-10頁（日本福祉大学「社会福祉方法論研究会」、1993年）。
- 7) 坪上、前掲書「援助関係論の歩み —33年の足跡を振り返る—」、10-21頁。
- 8) 坪上、前掲書『援助関係論を目指して 坪上 宏の世界』。
- 9) 日本社会福祉実践理論学会編／坪上 宏編『教材社会福祉実践事例集2 医療におけるソーシャルワークの実践事例』（川島書店、1994年）。
- 10) 坪上 宏・谷中輝雄編『あたりまえの生活 P S Wの哲学的基礎 早川 進の世界』（やどかり出版、1995年）。本書には、坪上による早川の所説についての論文『『あたりまえの生活』について』（85-120頁）が収録されている。
- 11) 坪上が助言を求めた人物は、元国立療養所東京病院ソーシャルワーカーの貝塚レイ子であることが、論文「病の経験」のなかで述べられている。貝塚は、1967年に結成された実践記録研究会の結成時からのメンバーである。
- 12) 坪上、前掲書「病の経験 —低肺機能者の立場から—」、78頁。
- 13) 同上、79頁。
- 14) ここでは、中井久夫『精神科治療の覚書』（日本評論社、1982年）を参考にしてている。
- 15) 坪上、前掲書「病の経験 —低肺機能者の立場から—」、79頁。
- 16) 同上、79頁。
- 17) 中井久夫『治療文化論』（岩波書店、1990年）。
- 18) 同上。
- 19) ここでは、神田橋条治『精神療法面接のコツ』（岩崎学術出版社、1990年）を参考にしている。神田橋は、前掲書において筆者が引用した概念図では「抱える環境」としているが、それ以外の個所では「抱え環境」としている。坪上は、神田橋の所論を援用した前掲書「病の経験 —低肺機能者の立場から—」、「間接的処遇法再考 —神田橋条治氏の『抱える環境』に接して—」では「抱える環境」に統一している。筆者は、本論文では「抱え環境」に統一する。
- 20) 坪上、前掲書「病の経験 —低肺機能者の立場から—」、81-83頁。
- 21) 同上、82-83頁。
- 22) 同上、82頁。
- 23) 神田橋、前掲書、27頁。
- 24) 坪上、前掲書「間接的処遇法再考 —神田橋条治氏の『抱える環境』に接して—」、95-96頁。
- 25) 神田橋、前掲書、10-12頁。

-
- 26) 坪上、前掲書「間接的処遇法再考 —神田橋条治氏の『抱える環境』に接して—」、97 頁。
- 27) 同上、97 頁。
- 28) 同上、97 頁。
- 29) 同上、98 頁。
- 30) 同上、100 頁。
- 31) 坪上、前掲書「病の経験 —低肺機能者の立場から—」、82-83 頁。
- 32) 坪上第 3 期の社会福祉政策背景については、古川孝順『社会福祉のパラダイム転換』（有斐閣、1997 年）、真田 是「戦後日本の民主主義と社会福祉『改革』の現段階」、全国福祉保育労働組合総合社会福祉研究所編『日本の福祉はどこへ行くのか 社会福祉政策の批判と検討』、10-29 頁（かもがわ出版、1995 年）を参考にした。また研究動向については、「社会福祉の回顧と展望 実践・方法論分野」、『社会福祉研究』、第 56 号（岡本民夫）、第 59、62、65 号（北川清一）、第 68、71 号（牧野田恵美子）（鉄道弘済会、1993～1998 年）を参考にした。
- 33) 福祉関係三審議会合同企画分科会「今後の社会福祉のあり方について（意見具申）—健やかな長寿・福祉社会を実現するための提言—」、『社会福祉関係施策資料集 9』、39-44 頁（全国社会福祉協議会、1991 年）。
- 34) 高齢社会福祉ビジョン懇談会「21 世紀福祉ビジョン —少子・高齢社会に向けて—」、『社会福祉関係施策資料集 13』、28-43 頁（全国社会福祉協議会、1995 年）。
- 35) 社会保障制度審議会「社会保障体制の再構築（勧告）」、『社会福祉関係施策資料集 14』、2-20 頁（全国社会福祉協議会、1996 年）。
- 36) 高齢者・自立支援システム研究会「新たな高齢者介護システムの構築を目指して」、『社会福祉関係施策資料集 13』、74-90 頁（全国社会福祉協議会、1995 年）。
- 37) 中央社会福祉審議会社会福祉構造改革分科会「社会福祉基礎構造改革（中間まとめ）」、『福祉新聞』、第 1922 号、1998 年 6 月 29 日版。
- 38) 障害者対策推進本部「障害者プラン —ノーマライゼイション 7 ヶ年戦略—」、『社会福祉関係施策資料集 14』、143-154 頁（全国社会福祉協議会、1996 年）。
- 39) 白澤政和『ケースマネジメントの理論と実際 —生活を支える援助システム—』（中央法規出版、1992 年）。
- 40) C. B. ジャーメイン／小島蓉子編訳著『エコロジカル・ソーシャルワーク —カレル・ジャーメイン名論文集—』（学苑社、1992 年）。
- 41) 小島蓉子「実践における生態学とは？」、小島、前掲編訳著書、232-233 頁。
- 42) 『ソーシャルワーク研究』、第 21 巻、第 2 号（川島書店、1995 年）。
- 43) 坪上他、前掲書『援助関係論を目指して 坪上 宏の世界』、149 頁。
- 44) 坪上、前掲書「病の経験 —低肺機能者の立場から—」、79 頁。
- 45) 坪上、前掲書「援助関係論の歩み —33 年の足跡を振り返る—」、18 頁。
- 46) 中井、前掲書『精神科治療の覚書』、345 頁。
- 47) 神田橋条治『精神科診断面接のコツ』（岩崎学術出版社、1984 年）。
- 48) 神田橋、前掲書『精神療法面接のコツ』、2 頁。

第2章 坪上援助関係論構築の背景

—「やどかりの里」と実践記録研究会との関わりを通して—

坪上は、精神障害者地域生活支援の民間団体である「やどかりの里」（以下、「里」）や、医療機関のソーシャルワーカーが中心となり活動している実践記録研究会と、創設当初から深い関わりを持っている。これらの活動は坪上援助関係論構築に大きな影響を与えていると考えられる。

そこで第2章では、なぜ坪上が「里」や実践記録研究会と関わりを持つようになったのか、またその関わりは坪上援助関係論にどのような影響を与えたのかという観点から検討を行う。

第1節では、1970年に創設された「里」との関わりについて検討する。はじめに「里」の沿革と歩み、また創設者谷中輝雄の生活支援の考え方を示す。それをふまえたうえで、主に「里」との関わりについて執筆された坪上論文の検討を行う。

第2節では、1967年に結成された実践記録研究会との関わりについて、実践記録研究会が毎年発行している専門誌である『実践記録』に収録されている坪上論文を中心に検討を行う。

第1節 坪上援助関係論と「やどかりの里」

1. 「やどかりの里」について

(1) 沿革と歩み¹⁾

「里」は、埼玉県大宮市を中心に精神障害者の地域生活支援を行っている社団法人である。1970年（S. 45）、当時大宮市内の民間精神病院のソーシャルワーカーであった谷中輝雄（現理事長）が、アンテナ組込工場の2階を借り受け、アルコール依存症、てんかん、精神分裂病と症状の異なる3人に工場の住み込みとして働く場と住む場を提供したいわゆる「中間宿舎」としての活動が始まりである。当時、精神病院には、症状が良くなったにもかかわらず、家族の拒否等で退院先が無く長期入院を余儀なくされている人が大勢いた。ソーシャルワーカーとして退院を積極的に進めていた谷中は、住居提供の必要に迫られ工場の住み込みという形態を検討し、谷中個人がその全責任を負う形で活動を始めた。

2年後の1972年（S. 47）には、工場の2階をあけわたさなければならなくなった。また谷中が勤務していた病院の外来デイケアが廃止され、その活動を「里」に吸収する必要性が顕在化した。そのため大宮市内に民家を借り、また社会復帰訓練のための宿舎を建設することになった。谷中は同年12月病院を退職し「里」の専従職員となる。翌年5月には社団法人としての認可を受け、宿舎でのホステル部門に加え、デイケア、作業所、ソーシャルク

ラブの活動が加わり法人としての「里」の活動がスタートした。その後ホステル部門における長期利用が顕在化し収容施設化の危惧が生まれたため、「里」は長期利用を廃止する。坪上と谷中は、1967年（S. 42）の第3回精神医学ソーシャル・ワーカー協会全国大会において出会っているが、坪上は1973年（S. 48）に谷中の紹介ではじめて「里」を訪れている。

1974年（S. 49）頃から、「里」は地域社会の人々に対して精神障害者への理解を求めてもらうために、精神衛生相談、講座等市民に向けたプログラムを、地域精神衛生活動として実施した。この活動は現在の精神保健福祉活動に引き継がれ、生活支援活動と共に「里」の活動の柱のひとつになっている。しかし同年には財政上の問題により「里」は最初の存続の危機に追い込まれる。

「里」では利用者のことをメンバーと呼ぶが、この危機の際にはメンバーからも「里」を支えなければといった意見があり、様々な運動をメンバーと共にを行った。また存続させるために地域精神衛生活動を縮小させることになった。この時「里」の存続の意味についての内部研修会が、1976年（S. 51）2月に早川 進を招いて行われている²⁾。早川は、主に仏教哲学、現象学を基盤にソーシャルワーク原理研究を行っていたが、坪上はこの早川と1962年（S. 37）に国立精神衛生研究所で初めて会って以来親交があった。谷中に早川を紹介したのも坪上であり、この内部研修以降、3氏は相互に影響関係にあると言って良い。この時のテーマである「ごくあたりまえの生活」は、「里」の一貫した理念ともなっている。1978年（S. 53）には財政的緊迫と世代の交代をめぐって2度目の存続の危機を迎えることになる。しかし「里」は、この危機の際も早川、坪上両氏と共に内部研修を行っており³⁾、その後の社会復帰運動、精神衛生活動への見通しを持つことになる。

1987年（S. 62）、精神衛生法が改正され精神保健法となる。この法律で精神障害者の社会復帰施設が認められた。「里」も活動の永続、職員の確保等を考え、通所授産施設と精神障害者生活訓練施設（援護寮）の建設を目指すことになった。これについて谷中自身は、自ら廃止してきた施設づくりは時代の逆行であるとの思いが強かったとしているが、一方、社会復帰施設についてその先駆的活動から具体的な提言を行ってきた「里」がはじめに名乗りを挙げなければとも考え、施設建設に踏み切ることになる。通所授産施設と援護寮は1990年（H. 2）に完成する。

1997年（H. 9）には従来から行ってきた印刷部門、出版部門（「やどかり出版」）等を主たる事業とした精神障害者福祉工場である「やどかり情報館」が開設される。現在、この福祉工場をはじめ、大宮生活支援センターを中心として与野、堀ノ内、天沼、南中野、七里の各支援センターと援護寮、通所授産施設（食事サービスセンター「エンジュ」）が開設されている。また浦和生活支援センターを中心として上木崎生活支援センターが開設されている。

（2） 「里」の生活支援の考え方

「里」では自らの実践を記録化することを重要視している。また当初から生活支援活動と平行して、「里」の実践を全国に広げることを目指した精神保健福祉活動（当初は精神衛生活動）にも力を注いだ。その精神保健福祉活動の中心を担ったもののひとつに出版活動

がある。現在は「やどかり出版」として精神障害者福祉工場の 1 部門として活動を行っている。

やどかり出版では「里」創設者の谷中の著書をはじめ、メンバー自身が自らの病の経験、入院生活、「里」での経験を語っているものや⁴⁾、精神障害者の生活支援に携わる実践家に向けた総合雑誌等⁵⁾を多数発行している。ここでは谷中の著書である『生活支援 ―精神障害者生活支援の理念と方法―』（1996年）⁶⁾から、「里」における生活支援の考え方を検討する。

谷中は精神障害者の生活支援について3つの基本的柱、すなわち「ごく当たり前の生活」、「生活の支え」、「生活支援体制」を挙げる。

第1の柱である「ごく当たり前の生活」について、谷中はその前提として精神障害者を「当たり前の人として」見ることと、「当たり前のつき合い」を挙げる。「当たり前の人」という視点とは、生活支援の場においては精神障害者を病気を持った患者としてではなくごく普通の「生活者」として見る視点である。「当たり前のつき合い」とは生活支援の実践を行う際の視点である。この考え方の背景には、精神障害者は現行の法制度のもとでは常に保護・監督・指導のもとに置かれているという事実がある。だからこそ生活支援の場においては一人前の人として当たり前につき合うことの重要性を強調する。「当たり前のつき合い」は基本的には平等・対等な関係であるが、はじめからそうであるとは言えない。長期入院をしていた精神障害者が、退院し、地域で生活するはじめのうちは、必然的に生活上の様々な援助・支援の受け手である。そして徐々に「当たり前のつき合い」を現実化していく。

「当たり前の人として」見ることと「当たり前のつき合い」という2点をふまえたうえで、谷中は「当たり前の生活」の考え方と、生活支援の原点である「ごく当たり前の生活」の考え方を提示する。

普段我々が何気なく行っている生活上の行動が、精神障害者にとって容易にできなくなってしまうことがある。谷中は生活支援の必要性はここにあると言う。ごく普通の生活にとって基本的なことを、自明なものとしてごく普通にこなすことが「当たり前の生活」をすることである。しかし精神障害者にとってはこの自明性の世界が崩れてしまっている場合がある。そのため「当たり前の生活」を手に入れる困難さがあるのである。しかしゆっくりとではあるがこの生活を手に入れることは十分可能であるとする。その鍵は「里」の最も重要な理念である「ごく当たり前の生活」の考え方に示されている。

谷中は「当たり前の生活」に一般に強調を意味する「ごく」をつけ、「ごく当たり前の生活」を提起する。谷中はこの「ごく」について、「その人らしい」あるいは「その人なりの」といった意味が込められているとする。これは標準化され、平均化された普通の生活の状態に精神障害者を戻す、あるいは適応させるのではなく、精神障害者その人のありのままの姿、独自性を大切にしながら、そのままの生活を受け入れて、認めて、可能にするという考え方である。訓練・指導を抜きに生活を支える視点が「ごく当たり前の生活」を志向した生活支援の原点とするのである。

第2の柱である「生活の支え」について、谷中は「安心の場」づくり、「仲間づくり」、そこでの「仲間の支え合い」、「支え手」を挙げる。

谷中は生活の支えの主な柱として頼れる人の存在と安心できる場の確保を挙げる。「安

心の場」について、谷中は地域の中に、憩いの場、くつろぎの場、安心できる場としての拠り所の必要性を説く。具体的には地域生活支援センター等がこれにあたる。

また谷中は、頼れる人の存在として「仲間づくり」とそこでの「仲間の支え合い」、「支え手」を挙げる。「仲間の支え合い」、すなわち精神疾患という同じ病を経験したものどうしの支え合いは、和らぎと説得力を持っている。自分の大変さを分かち、認めてもらう段階から、やがて自分も仲間を受け入れ、助け、支える存在となっていく。谷中は、このセルフヘルプの力が「生活の支え」の「活動の実」であるとする。しかしその支え合いがうまく行っているときであっても、精神障害者にとって、時には「支え手」の必要性がある。「里」ではこれを隣近所の方などできるだけ近隣の人に依頼するようにしている。谷中は、こうすることにより自然と近隣との付き合いもスムーズにいくとし、また生活支援のスタッフにはそのような支え手を支えるという役割が求められるとする。

第3の柱である「生活支援体制」について、谷中は「組織的な支援体制」を基盤に「住み方」と「働くということ」を挙げ、生活を持続させる「ネットワークづくり」の必要性を挙げる。

はじめに谷中は組織化された支援体制を戦略的に作り出す必要性を説く。「里」ではこの役割を各生活支援センターが担っている。このセンターの役割には、利用者に対する様々な相談機能から、仲間・近隣の支え合いのネットワークづくり、各関係機関との連携・調整のコーディネート機能がある。このセンターを中核にその周辺に住む場としてグループホーム等、また働く場として作業所等を配置していく必要性を述べている。

「住み方」すなわち住む場について、谷中は、援護寮や福祉ホーム等の通過型施設の利用も考えられるが、その主軸はグループホームが担う必要性を述べる。そこで重要なことは地域にさりげなく住むこと、また住む人もその地域の住民になりきっていくことであるとする。その形態も共同生活スタイルではなく普通のアパート形式のものが良いとする。

筆者は1999年（H.11）2月に2週間「里」を訪れ、様々な活動に参加をさせていただく機会を与えられた。そのなかで実際にメンバーが住むグループホームを訪れたが、そこは一般のアパートを何室か借り切ってグループホームにしており、施設的な印象は全く受けなかった。実際そのアパートには一般の人も住んでおり、近所付き合いもあるということだった。「里」にはこのようなグループホームが10ヶ所あり、現在は約40人のメンバーが利用している。

「働くということ」について谷中は、毎日の行き場があることが重要であるとして、「職住分離の原則」を説く。しかし精神障害者にとって一般就労への道は険しい。そのため谷中は、作業所や通所授産施設等の配置を考え、また仕事そのものに関しても収益を上げることをみを仕事とするのではなく、例えばその人にとって趣味的な得意分野を仕事として考えても良いとする。谷中は、働くことについて利潤を産み出す労働としてのみ考えるのではなく、何かを産み出し、創造する行為としている。

これら住む場、働く場の創設、生活支援体制の確立はいわばハードな部分であり、生活を持続させる「ネットワークづくり」はソフトな部分である。谷中は、住む場においてはグループホーム間の交流等、また働く場においては作業所や事業主の連絡協議会等をネットワーク化していく必要性を説く。谷中はネットワークづくりは生活支援の「命」であるとするのである。

筆者は、谷中の生活支援の考えの中心には、当事者であるメンバーを一般の日常生活に
適応できるように訓練・指導するのではなく、いわばその人なりの生活を側面から「支え
る」という視点が存在すると考える。「里」はその「支え」を具現化し、実践しているの
である。坪上は次項で検討する「里」の実践の「足跡の一貫性」⁷⁾に注目することになる。

2. 坪上が「里」から受けた影響

(1) 坪上と「里」との出会い

第1項で述べたように、坪上と「里」創設者である谷中の直接的な出会いは、1967年(S. 42)、
明治学院大学で開催された日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会（以下、P S W協会）
全国大会の場においてである。当時坪上は国立精研技官であり、P S W協会理事として参
加していた。谷中は明治学院大学大学院生であった。しかし谷中は大学院に入学すると同
時に精研の研究生になっており、そこでも坪上と面識はあった。

1969年(S. 44)に大学院を卒業した谷中は大宮厚生病院にP S Wとして就職する。翌年
の1970年(昭和45年)に「里」を創設した谷中は、坪上の依頼により国立精研の福祉研
修の講師として呼ばれる。谷中は以後15年間精研の講師を務めることになる。この前後か
ら「里」の活動について話を聞いた坪上は1973年(S. 48)にはじめて「里」を訪れた。

坪上は、国立精研の福祉研修に谷中を呼び「里」の実践の講義を依頼した意図として、「こ
ういう仕事、これこそがP S Wの仕事」と受けた「里」の活動を「せめ
てできる範囲でサポートしたい」気持ちと同時に、当時現象学研究会を共に行っていた早
川と「里」とを結び付けるという意図もあったと述べている⁸⁾。

その後も坪上は自身の論文において「里」の実践を度々紹介し、検討している。「精神障
害者の福祉と保健」(1978)では、「里」開設から7年間の実践の歩みを、「生活主体とのか
かわりにおける援助主体の問題に関して」、「大切な示唆を含んでいる」ひとつの例として
紹介している⁹⁾。また1984年(S. 59)の「里」15周年セミナーの際には「やどかりの里の
実践を通しての援助者のかかわりについて」¹⁰⁾という主題で講演を行っている。

その後坪上は、1995年(H. 7)より「里」の精神保健福祉活動のひとつである「やどかり
研究所」の所長に就任し、「里」の一スタッフとなり現在に至っている。

(2) 坪上が「里」から受けた影響 — 「足跡の一貫性」と「方法としてのやどかり の里」 —

坪上が「里」から受けた影響とは何かということを考えるとき、それは「里」の実践の
一貫性に収斂できると考えられる。その実践の土台には坪上援助関係論における「循環的
関係」に通じる関わりの一貫性があるからである。

坪上は「実践」というものを考える際、社会学者真木悠介の所論から、実践には「行動
者の相」と「観察者の相」の両面があるとして、その両者の関連において実践を捉えてい

る¹¹⁾。この両者はそれぞれ実践者の認識と研究者の認識と換言することができる。すなわち「本当にのっぴきのならないそれぞれの、そのときそのときの状況の中で、次の一步を左に印するか右に印するかあるいは踏みとどまるか」という「ぎりぎりのところの選択、決断が迫られて、そしてその結果一步が踏み出されたり、踏み出されなかったりする」のが実践者による実践であり、「いわばそうした選択、決断の足あとを眺めて整理してみる」¹²⁾のが観察者（研究者）の役割であるということである。坪上は「里」の実践、あるいは次項で検討を行う『実践記録』との関わりにおいて、終始「観察者」としての立場を貫いている。

坪上は「里」の実践の軌跡に、ある「足跡の一貫性」を認識する。それは「精神障害者といわれる人びとが、自らの力でその生活の困難から普通の生活を回復するのに有利な便宜の提供を選ぼうとする一貫性」である¹³⁾。坪上は、「里」には「便宜の提供」をする際、第1節で述べたように利用者のありのままの姿を大切に、その人なりの生活を可能にするという「ごく当たり前の生活」の考え方があるとする。

それでは「ごく当たり前の生活」を基本にして生活支援を行うとき、利用者にとって本当に必要なものは何かということ「里」ではどのように理解し実践してきたのか。坪上は以下のように述べる。すなわち「本当にこちらが良かれと考えている援助」を差し出す「自分自身の姿、それを相手を通して見直す」といった「循環的な関係、あるいは循環的な性質というものがかなりやどかりの里のかかわりにはあった」。そしてこの関わりは「相手が一番必要としているものは何か、それを感じ取ることを可能にしてくれる」と同時に、「自分についても新しい見方がひとつできるようになる」。また「里」ではこの関わりがメンバー間で行われており、第1節で述べたようにスタッフはそれを支える役割を持っている。坪上はこれを「里」の「力」である述べ、「やどかりの里を存続させてきた基本」であるとするのである¹⁴⁾。

また坪上は、「里」が存続の危機に陥った時に早川を交えて行った内部研修の記録集である『流れゆく苦悩』（1984）において、「里」の実践には「一つの方向性をみてとることができる」とし、これは「一つの内的な促しによってなされていることを示している」¹⁵⁾と指摘する。ここで言う「内的な促し」とは先に示したように精神障害者の「ごく当たり前の生活」を志向した「里」の生活支援の理念であると言える。記録集では財政的な側面、あるいはスタッフの世代交代等により存続の危機に陥った「里」の当時の現状が谷中をはじめスタッフ、メンバーから率直に語られている。それについて早川は主に現象学を基盤にして「里」の実践活動の本質を探り示している。坪上はこの記録そのものも「内的な促し」によるものであるとしこれを「方法としてのやどかりの里」¹⁶⁾と呼び、「里」の実践が他の地域においても試みられることを望んでいる。

坪上は一貫した姿勢として、ソーシャルワークの知識や方法・技術の枠組みに縛られることなく、いわばその枠外の一見「雑用」と言われるものを含めた日常業務の積み重ねと、そこからの共通の要因を探り新たな方法・技術に練り上げるという視点を持ち続けている。その意味で、坪上援助関係論における「循環的な関係」の考え方の基本は、「里」の実践における一貫した軌跡とそれを可能にしている関わりの「循環的な性質」から導き出されたとと言えるだろう。

(注)

- 1) 「沿革と歩み」については主に、やどかりの里 20 周年記念出版編集委員会編『春はまだ来ないけど やどかりの里歩み 20 年 精神衛生実践シリーズ 10』(やどかり出版、1990 年)と、やどかりの里パンフレット(1998 年 4 月版)を参考にした。
- 2) この時の内部研修会の記録は出版されている。谷中輝雄・早川 進編著『改訂ごくあたりまえの生活をもとめて —精神障害者の社会復帰への実践— 精神衛生実践シリーズ 2』、2-65 頁(やどかり出版、1983 年)。
- 3) この 2 度目の内部研修会の記録も出版されている。早川 進・谷中輝雄編著『流れゆく苦悩』、1-46 頁(やどかり出版、1984 年)。
- 4) 主な文献として、谷中輝雄編『失われたものを追い求めずに 精神障害者の生活の記録 精神衛生実践シリーズ 9』(やどかり出版、1988 年)、谷中輝雄編『旅立ち 障害を友として 精神障害者の生活の記録 精神衛生実践シリーズ 12』(やどかり出版、1993 年)、やどかりブックレット編集委員会編『精神障害者にとって働くとは やどかりブックレット・障害者からのメッセージ・1』(やどかり出版、1998 年)。
- 5) 主なものとして、「里」のメンバーが病気や生活について自ら語っている『爽風』(1978 年創刊、1996 年、第 16 号で終了)や、『響き合う街で』(『精神障害と社会復帰』改題、1979 年創刊)がある。
- 6) 谷中輝雄『生活支援 精神障害者生活支援の理念と方法』(やどかり出版、1996 年)。
- 7) 坪上 宏「講演 やどかりの里の実践を通しての援助者のかかわりについて」、『精神障害と社会復帰』、第 6 巻、第 2 号、72 頁(やどかり出版、1986 年)。
- 8) 坪上 宏・谷中輝雄・大野和男『援助関係論を目指して 坪上 宏の世界』、81-83 頁(やどかり出版、1998 年)。
- 9) 坪上 宏「精神障害者の福祉と保健」、宮坂忠夫編『講座 現代と健康 一別巻 3— 福祉と保健』、202-223 頁(大修館書店、1978 年)。
- 10) 坪上、前掲書「講演 やどかりの里の実践を通しての援助者のかかわりについて」。
- 11) 坪上 宏「『ソーシャル・ワークの意義を問い直す』を読んで」、坪上 宏編集代表『実践記録 一医療相談室からのレポート一』、第 5 集、73 頁(実践記録研究会、1975 年)。
- 12) 坪上、前掲書「講演 やどかりの里の実践を通しての援助者のかかわりについて」、71 頁。
- 13) 坪上、前掲書「精神障害者の福祉と保健」、222 頁。
- 14) 坪上、前掲書「講演 やどかりの里の実践を通しての援助者のかかわりについて」、74-75 頁。
- 15) 早川 進・谷中輝雄前掲書『流れゆく苦悩』、「序」より。
- 16) 同上。

第2節 坪上援助関係論と実践記録研究会

1. 坪上と実践記録研究会との関わりの歩み

(1) 実践記録研究会について¹⁾

実践記録研究会（以下、適宜「研究会」と略す）は、1967年（S.42）の東京医療社会事業協会夏季研修会において、日本社会事業大学の小松源助氏が助言者を務めたグループの有志により結成された。当初は「東京医療社会事業研究会」という名称だったが、1979年（S.54）に現在の実践記録研究会に改められている。

研究会メンバーの一人である貝塚レイ子（元国立療養所東京病院ソーシャルワーカー）は、実践記録にとりくんだ動機として3点挙げている²⁾。

1点目は、ソーシャルワーカーの日常業務のなかで、ワーカー自身の葛藤、独り相撲、独善、矛盾、抑圧のはげ口等、ワーカーの独り言も書き残し、その意味をさぐるという点である。2点目は、制度・社会資源の不充足をいかにしてアピールするかという点である。3点目は、患者自身の「屈折した弱者の心情や行動」に対し、どんな連帯を持ちうるかを探るという点である。この3点の動機について貝塚は、既存のケース記録には見られなかった多様な現場の状況をありのままに捉え、実態をどのように記録化していくかという課題があったとしている。

1970年（S.45）から研究会では、メンバー自らの実践を記した専門誌である『実践記録』を発行している。1970年（S.45）には第1、2集が、1971年（S.46）には第3、4集が発行されている。1975年（S.50）の第5集以降、現在までは毎年発行されている。第1、2集は匿名による記録集となっている。

(2) 坪上と実践記録研究会との関わりの歩み —「方法としての実践記録」—

ここでは研究会発行の『実践記録』に収録されている坪上論文の検討を中心に、坪上と研究会との関わりの歩みを述べる。

坪上は「現場の実践から疎遠になるのを少しでも防がなければ」³⁾との思いから、1971年（S.46）頃から研究会に関わり始める。同年発行された『実践記録』第4集では小松と共にアドバイザーとして加わっている。

坪上は、1975年（S.50）発行の『実践記録』第5集以降メンバーとして名を連ねており、第5集に論文『『ソーシャル・ワークの意義を問い直す』を読んで』⁴⁾を初めて発表する。この論文は同集に収録されている貝塚の報告「一ケースワーカーの実践記録 —医療機関に於ける、ソーシャル・ワークの意義を問い直す—」⁵⁾に対する感想を述べたものであるが、坪上はこの記録を「ひとつの福祉の理念にそって、現実の政策や施設・機関の諸条件の下に困難な歩み続けるワーカーの軌跡（足あと）」⁶⁾として捉えている。これは換言すれば、ワーカーとクライアントとの微視的な関係を基本にしたケースワーク過程をいわば歴史性をふまえた巨視的な観点から捉え直すということを意味しており、この問題意識は

社会福祉実践を労働過程として捉える坪上援助関係論の特質に結びついていると筆者は考える。

貝塚の報告は、1971年（S. 46）から1974年（S. 49）の3年間の自身のソーシャルワークの実践を述べたものである。この記録は、貝塚がそれまで十有年勤務していた結核療養所で1971年（S. 46）ある患者が飲酒をして暴れ、そのため療養所を強制退院させるという病院の決定をめぐる、患者自治会と病院側とが対立するところから始まる。当時の自治会長は結核で排菌している患者を巷に放り出す病院側の倫理を問い、病院は規則を持ち出し両者は一步も譲らない状況が1週間続いた。結果的には、その患者は病院が紹介した他院へ転院するという事になった。しかしその数ヶ月後に、ワーカーが関わり退院し就職をした回復者が、2～3ヶ月ほどで再入院する出来事が起き、自治会長から「ケースワーカーとは、何か」という本質的な問いを投げかけられることになる。

この2つの出来事は、貝塚に「福祉の思想とは何ぞや。福祉の実践とは何ぞや」⁷⁾という自己反省をせまることになった。この出来事を機に貝塚は「これまで得た技術の形や、方法や順序」といった「恒常的ワーカーの動きの中に、ともすればもどされ、もどされしながらはみ出そうとした原動力」⁸⁾の3年間の軌跡を実践記録として辿る試みを行う。

坪上は、貝塚の報告について、「いくつかの選択の可能性のなかからそのひとつを選びとらざるをえない—他をきりすてざるをえない—実践者の痛恨の念がこめられている」とし、「こうした痛恨の念が比較的正直にのべられるときに、ワーカーの記録は実践の記録になりうるものであり、それは生活の記録につながってくる」とする。そして坪上は、このような記録は、記録の読み手であり生活者でもある読者自身にとって、記録者である実践者についての迫体験を可能にさせ「より深く広い妥当性をワーカーの記録に与えてくれる」と評価している⁹⁾。また、第5集以降の実践記録には、「やり場のない訴えともいべき色合いの濃いものから、その実践を自分たちの手で整理して示そうとする傾向」、すなわち「実践者自身に、観察者の関心が働き始めた」¹⁰⁾とする。

坪上は第9集（1979）に発表した論文「実践記録への2つの関心 —近頃思うこと—」において、「ワーカー自身の、クライアントおよびその周辺とのかかわりに関する事柄を示したもの」¹¹⁾と実践記録を定義し、その読み手の関心に、「二つの関心」すなわち観察者の関心と実践者の関心があるとする。観察者の関心とは「実践者の足跡を一つの歴史的・社会的あるいは文化的事実として他のもろもろの足跡とともに整理」しようとする関心であり、実践者の関心とは「実践者の歩の印し方そのものに注目して、同じ実践者としての自分の歩みに資そうとする」関心である¹²⁾。

第9集論文で坪上は、「観察者、実践者といってもそれを社会的に実在する研究者、実務者に直結させて考える必要はない」¹³⁾としたうえで、実践者と研究者の両者に「方法としての実践記録」という課題を提示する。この課題は、研究者の側がどこまで実践者の関心を自覚して社会福祉論を立論していくか、また実践者がどこまで研究者としての関心を自覚して実務を行うかという課題であると言える。第5集の貝塚報告以降、実践記録に観察者としての関心が見られるということは、この実践記録集が「方法としての実践記録」の具体的事例のひとつであることを示していると筆者は考える。

また坪上は、この第9集論文において、「日常語ないし文学語との緊張を保ちつつ抽象的、整合的な理論構築作業の可能な言葉」¹⁴⁾として「都合」の概念を提案する。坪上は既に「社

会福祉的援助活動とはなにか ―ケースワーク論の再検討より試論へ― (1970) において「都合」を「状況における何らかの自己保存の必要ないし利害」を表す、日常生活の経験に基づいた用語として使用し、日常生活と学問の乖離を防ぐ試みを行っている。「2つの関心」で坪上は、特にワーカーの仕事を「都合のからみあいのなかで動きのとれなくなったところに、新たな都合のかかわりあいを求めて働きかけていくという観点」¹⁵⁾ から実践を記録する際の概念として「都合」の使用を提案する。これは第12集(1982)における記録の8条件の設定、および第15集(1985)における概念装置の設定に引き継がれる。

(3) 記録の8条件の設定と自前の概念装置の構築

坪上は第11集(1981)における論文「研究会における実践記録と現時点での課題」において、これまでの実践記録を振り返ったうえで、2点の課題を提案する¹⁶⁾。1点目は、関わりが行われている機関の状況、その関わりに関する資源の状況等をふまえたうえで、相手と自分との関わりを記録すること。2点目は、第1の関わりの記録を、経験則を念頭において記録することである。2点目の経験則の明確化について坪上は、「甲乙二つの事象に関し、その間に何らかの函数関係が(中略)見出せるものとして両事象が記録のなかにのべられているかどうか」¹⁷⁾ という意味で捉える。この課題は記録の8条件の設定に結びつくことになる。

第12集(1982)に発表した論文「学会報告とその後に考えたこと ―自己覚知・異和感・記録の条件―」¹⁸⁾ において坪上は、日本社会福祉学会第29回大会における貝塚レイ子、佐藤豊道との共同報告「実践記録の試み」をもとに記録の条件設定の試みを行っている¹⁹⁾。ここでは「都合」概念を用い、実践記録の要件を「自分(ワーカー)自身をも含め、登場者の言動を、可能な限りそれぞれの都合との関連で把握記述すること」²⁰⁾ とする。そのうえで第11集論文における2点の課題に「都合」概念を取り入れて、以下の記録の8条件を設定する。すなわち、

- ①ワーカーは問題状況をどうとらえ
- ②相手にそれをどう伝え
- ③伝えられたことを相手はどうとらえ
- ④そのとらえ方とそれにもとづく相手の動きを、ワーカーはどうとらえて次の段階に進もうとしたか
- ⑤実践者に記録化を促す問題意識
- ⑥所属機関・職員の都合
- ⑦社会・制度状況ならびに医療状況(治療法・疾病観等)と所属機関・職員との関係
- ⑧ソーシャル・ワークあるいは社会福祉に関する何らかの理論についての自覚(理論が既存のものであるか否かは問わない)

である²¹⁾。

更に第15集(1985)に発表した論文「8条件のさしかかった道 ―貝塚氏の疑問に関連して―」²²⁾ において坪上は、貝塚の研究会での発言から、自前の概念装置として「都合状況理解モデル」の設定を試みる。

坪上は第15集論文において、これまでのように実践記録が書けなくなったという貝塚の発言の奥に潜む危惧、すなわち記録の8条件設定という様式化に潜む問題を認識する。貝塚は研究会討論の場において、「事実は事実としてみるから、自由に書けた。8条件にとらわれて書く事とはちがう。8条件という枠を念頭において書く事は、影響される（下線ママ）」²³⁾と、記録が書けなくなった背後に8条件設定という様式化があることを示唆した発言をしている。坪上はここに「伝統的ソーシャル・ワーク（中略）回帰へのおそれ」²⁴⁾を読み取り、内田義彦の説く経験科学の危機を援用して貝塚の疑問について検討を行う。

内田は経験科学の危機について次のように述べる。すなわち「経験科学と称してはいるものの、その『経験』は、その実、それぞれの専門学者集団がその方法に従って遭遇する経験でありまして、科学の外に置かれた一般の人々が日常身をもって経験するところのそれではありません。むしろ、経験科学者のいう経験は、素人の日常経験をそのものとして完全に無視して一事実上、軽蔑しえたところに一成立しております（傍点ママ）」。そしてこの「経験科学の名による日常経験の無視・軽蔑（傍点ママ）」は人間と地球の存続を危うくしていると言う。この危機に立ち向かうために「専門家意識を捨てて素人の立場にもどり、お互いの発想、お互いの経験の中に伏在する貴重な宝を耳ざとく発掘し育てあげる学問的態度（傍点ママ）」の必要性を説く²⁵⁾。

坪上は、実践記録研究会は「いわゆるケースワーク論への忠実さのあまり、生きて動きつつある現場の諸課題への対応に基本的なところで不自由さを感じるところから生まれてきた」²⁶⁾ものであり、貝塚の疑問は、いわば内田の説く経験科学の危機が再び訪れた結果であるとするのである。坪上は再び姿を現したこの危機に対し、「都合状況理解モデル」という自前の概念装置の提案を行う。

内田によれば、例えば自然科学における顕微鏡のように、普段肉眼では見えないものが見えるようにするには「学問的なしかけ」²⁷⁾、換言すれば「装置」が必要になる。社会科学の場合は概念装置を脳中に組み立ててものごとを見る。一語一語厳密な定義を受けた「専門語の組み合わせ」²⁸⁾である概念装置により、社会現象を捉えることが可能になるのである。そしてこの概念装置を自前で作ることににより、経験科学の危機を認識し、打開することができるのである。

坪上は研究会の討論から、生活主体（クライアント）と援助主体（ワーカー）との間の小状況、援助主体の所属機関等、運営の主体に関する中状況、自治体や国等、政策の主体に関する大状況、の3状況を設定し、これに当事者関係者の都合状況をからませた概念装置を構築し、この自前の装置による実践記録作成を提案する。またこの際、装置の使用の範囲を自覚することと、装置使用の自己目的化の危険の自覚という「2つの節欲の必要」²⁹⁾を述べる。

記録の8条件の設定以降、実践記録には「この条件を仕上げてゆこうとする」「求心的傾向」と、「この条件から遠ざかろうとする」「遠心的傾向」が見られるようになる³⁰⁾が、その後坪上はこのモデルの吟味を続けることになる。

坪上が第16集（1986）に発表した論文「治療学の要件と8条件 — 8条件の診断的色合いについて —」³¹⁾では、記録の8条件がいわゆる援助を志向した記録の条件ではなく、ワーカーとクライアントとの関わりと、それが展開する場の状況を診断するための記録の条

件になっているのでは、という問題認識を述べる。この認識について坪上は、記録の 8 条件の目的を実践のチェック・スキームと考えるべきということを、研究会メンバーの発言をもとに第 17 集（1987）に発表した論文「意外だったこと」³²⁾において述べている。

その後坪上は、第 19 集（1989）に発表した論文「8 条件その後 —記録集にみられる自分の関心をふり返って—」³³⁾において、記録の様式化を試みた第 11 集（1981）から自身の論文検討を通して、考え方の整理を行っている。ここで坪上は、8 条件の目的を第 15 集以降「自他内外の状況の鳥瞰図を作ること」といういわば「観察者の関心」のもとに設定していたことを認識する。そこから記録の目的を「自己の所属集団への埋もれについての自己覚知」という「実践者の関心」³⁴⁾へと軌道修正を行っている。

2. 坪上が実践記録研究会から受けた影響

実践記録研究会と坪上との関わりは先述したように 1970 年（S. 45）からである。これは第 1 節で検討を行った「やどかりの里」と関わりを始めた 1973 年（S. 48）と同様、坪上第 1 期にあたる。既に第 1 章において述べたが、坪上第 1 期を象徴する背景として学園紛争がある。これは実践を理論に従属させるという学問の世界の既存の考え方に対する疑問の表われであったと言える。坪上はこの厳しい問いかけを受け止め、常に実践を基盤にした理論構築を行うという姿勢を徹底して持ち続けている。同時に、実践家自ら理論を打ち出す必要性を説いている。坪上は 1960 年代中頃にすでに、戦後日本の医療社会事業に欠けているものとして「ワーカー自身の手で自分たちの仕事を確認し、整理し、そこに説得力のある公の道すじを見出していこうとする姿勢と努力」を挙げる³⁵⁾。坪上は実践記録研究会の活動にいわば具現化された「姿勢と努力」を見出したと筆者は考える。

筆者は、坪上与研究会との関わりの中なかで最も相互に影響を与えたものは、第 12 集（1982）における実践記録の 8 条件の設定、および第 15 集（1985）における「都合状況理解モデル」の構築であると考え。これらについて筆者は、2 点の理由から、ワーカー自身の手による実践から導き出された理論であり、内田の言う「自前の概念装置」構築の事例であると考え。

第 1 の理由は、記録の 8 条件と「都合状況理解モデル」は既存の理論の枠内に収まり得ない実践現場の雑多な様相を「雑用」的業務として切り捨てることなく、まさに現場を知るワーカー自身の手により生み出された社会福祉方法論であると考えられるからである。

第 2 の理由は、「都合状況理解モデル」という概念装置をふまえたうえでの 8 条件の様式化は、ワーカーとクライアントの微視的關係の過程を、両者を取り巻く制度・政策的観点すなわち巨視的な観点をふまえたうえでの記録を可能にすると考えられるからである。

坪上は研究会との関わりの中なかで、自身の学問に対する姿勢を象徴した用語でもある「都合」の概念を、ひとつの概念装置にまで練り上げることになった。坪上は「援助関係論」において、自己覚知を現代市民社会における相剋的要素まで自覚した「都合」の見直しとして捉えることにより、「一方的関係」、「相互的關係」、「循環的關係」という援助関係の 3 性質を提示している。

筆者は、既存の理論の枠内に収まらないものを理論主導で切り捨ててしまうのではなく、

現場実践の雑多な様相の中で大切な何かを見つけ出し、そこから新たな理論構築を行う坪上の姿勢が、坪上と「里」あるいは研究会とを結び付けたのではないかと考える。

(注)

- 1) 主に、坪上 宏「実践記録 —その方法についての—考察—」、ソーシャルワーク研究所編『ソーシャルワーク研究』、第11巻、第2号、36-41頁（相川書房、1985年）を参考にした。
- 2) 貝塚レイ子「実践記録をさぐる —記録に関する整理の試み—」、『医療と福祉』、第36号、63頁（日本医療社会事業協会、1979年）。
- 3) 坪上 宏「実践記録への2つの関心 —近頃思うこと—」、坪上 宏編集代表『実践記録 —かゝわり方を中心にして—』、第9集、105頁（実践記録研究会、1979年）。なおこの論文は、坪上 宏「二つの関心 —近頃思うこと—」、『医療社会事業』、第26巻、第1号、30-38頁（日本赤十字社、1979年）に一部加筆したものである。
- 4) 坪上 宏「『ソーシャル・ワークの意義を問い直す』を読んで」、坪上 宏編集代表『実践記録 —ケースワーカーの実践記録—』、第5集、72-77頁（実践記録研究会、1975年）。
- 5) 貝塚レイ子「ケースワーカーの実践記録 —医療機関に於ける、ソーシャル・ワークの意義を問い直す—」、坪上 宏編集代表『実践記録 —ケースワーカーの実践記録—』、第5集、3-71頁（実践記録研究会、1975年）。
- 6) 坪上、前掲書『『ソーシャル・ワークの意義を問い直す』を読んで』、73頁。
- 7) 貝塚、前掲書「ケースワーカーの実践記録 —医療機関に於ける、ソーシャル・ワークの意義を問い直す—」、4頁。
- 8) 同上、4頁。
- 9) 坪上、前掲書『『ソーシャル・ワークの意義を問い直す』を読んで』、72-73頁。
- 10) 坪上、前掲書「実践記録 —その方法についての—考察—」、115頁。
- 11) 坪上、前掲書「実践記録への2つの関心 —近頃思うこと—」、106頁。
- 12) 同上、107頁。
- 13) 同上、114頁。
- 14) 同上、110頁。
- 15) 同上、104頁。
- 16) 坪上 宏「研究会における実践記録と現時点での課題」、坪上 宏編集代表『実践記録 —その様式化について—』、第11集、89頁（実践記録研究会、1981年）。
- 17) 坪上、前掲書「研究会における実践記録と現時点での課題」、77頁。
- 18) 坪上 宏「学会報告とその後考えたこと —自己覚知・異和感・記録の条件—」、坪上 宏編集代表『実践記録 —その条件に関連して—』、第12集、93-107頁（実践記録研究会、1982年）。
- 19) 佐藤はこの学会での自身の発表を論文にまとめている。佐藤豊道「社会福祉における『実践』『記録』『実践記録』概念の検討」、『淑徳短期大学研究紀要』、第21号、17-33頁（淑徳短期大学図書委員会、1982年）。
- 20) 坪上、前掲書「学会報告とその後考えたこと —自己覚知・異和感・記録の条件—」、97頁。
- 21) 同上、105-106頁。
- 22) 坪上 宏「8条件のさしかかった道 —貝塚氏の疑問に関連して」、坪上 宏編集代表『実践記録 —条件の意義を問い直す—』、第15集、86-100頁（実践記録研究会、1985年）。

-
- 23) 貝塚レイ子「この頃思うこと 一人間まるごとの表現」、坪上 宏編集代表『実践記録 一条件の意義を問い直す一』、第 15 集、49 頁（実践記録研究会、1985 年）。
- 24) 坪上、前掲書「8 条件のさしかかった道 ——貝塚氏の疑問に関連して」、89 頁。
- 25) 内田義彦『読書と社会科学』、96-99 頁（岩波書店、1985 年）。
- 26) 坪上 宏編集代表『実践記録 一実践記録の諸課題一』、第 6 集、「あとがき」（実践記録研究会、1976 年）より。
- 27) 内田、前掲書、140 頁。
- 28) 同上、146 頁。
- 29) 坪上、前掲書「8 条件のさしかかった道 一貝塚氏の疑問に関連して一」、98 頁。
- 30) 坪上、前掲書「実践記録 一その方法についての一考察一」、39 頁。
- 31) 坪上 宏「治療学の要件と 8 条件 一8 条件の診断的色合いについて一」、坪上 宏編集代表『実践記録 一時代状況と実践記録一』、第 16 集、132-143 頁（実践記録研究会、1986 年）。
- 32) 坪上 宏「意外だったこと」、坪上 宏編集代表『実践記録 一記録者の省察と実践一』、第 17 集、92-98 頁（実践記録研究会、1987 年）。
- 33) 坪上 宏「8 条件その後 一記録集にみられる自分の関心をふり返って一」、坪上 宏編集代表『実践記録 一ふたたび実践記録とは 8 条件をふまえて一』、第 19 集、120-127 頁（実践記録研究会、1989 年）。
- 34) 坪上、前掲書「8 条件その後 一記録集にみられる自分の関心をふり返って一」、123 頁。
- 35) 坪上 宏「講評 依存心の克服を」、『医療と福祉』、再刊第 1 号、16 頁（日本医療社会事業協会、1966 年）。

第3章 坪上援助関係論の特質

筆者は第1章において、坪上文献の検討から坪上援助関係論の変遷を辿る試みを行った。また第2章では、坪上援助関係論構築に多大な影響を与えたと考えられる「やどかりの里」と実践記録研究会との関わりについて、主に両者と坪上との関係について検討を行った。

本章では、本研究のまとめとして、坪上援助関係論の特質であると考えられる、労働過程としての社会福祉実践と、援助関係の3性質について検討を行う。

第1節では、労働過程としての社会福祉実践について検討を行う。

第2節では、社会福祉実践の労働手段としての援助関係の3性質の提起について、坪上の主著である「援助関係論」(1984)¹⁾を中心に検討を行う。

第3節では、坪上が援助関係論を構築していく際の一貫した姿勢の考察を中心に、坪上援助関係論の意義について筆者の考えを述べる。

第1節 労働過程としての社会福祉実践

1. 労働過程としての社会福祉実践の提起

坪上は「ケースワークの基本的枠組」(1975)²⁾において、ケースワーク実践に労働過程の概念を取り入れる試みを行う。この論文ではいわゆる技術論と政策論のそれぞれの基本的枠組を示しているが、その際、「社会福祉の運動論は、援助対象自体に能動的な性格をづけをすることにより、また社会福祉の労働論は援助主体の実践の問題をとりあげることに、いずれも政策論のもつ現場実践についての弱点の克服を試みたもの」³⁾として、社会福祉運動論と労働論に注目している。特に福祉労働論⁴⁾については、政策論によって総体としての営みとして捉えられた社会事業に対し、個別的な援助実践にも光をあてることにつながるとしている。

坪上は社会科学における労働過程の概念を援用し、社会福祉の現場実践を解明しようとするが、その理由を4点挙げる⁵⁾。

1点目は、労働過程の概念は人間の生活の営みを総体として捉える概念でありながら、諸個人の個性性まで説明できるという点である。2点目は、自分に備わった能力で自然に働きかけ、これを変化させて自分にとりこみ自分自身をも変化させる、という人間労働そのものに含まれる相互形成という性質が援助関係における関係の本質を示唆しているからという点である。3点目は、主体、対象、目的、手段という労働過程を構成する要素は、現場における援助実践を具体的に考える際に適しているからという点である。4点目は、社会福祉実践における対象把握の前提条件、すなわち現代市民社会における労働過程についての解明は、人間の疎外状況に関わらせて社会福祉実践を考える際に、基本的な手がかりを与えてくれるという点である。

この中で特に2点目の理由について坪上は、人間の働きかけの相互形成的な側面におい

て、社会福祉実践の基本的な性格を示唆しているとする。坪上は、『資本論』における労働本来の意味に社会福祉実践を重ねて捉える試みを行っている。但し、この援助実践は、ワーカーが自然に直接働きかけを行うのではなく、「対象の労働力」すなわちクライアントに対する働きかけを通して自然に働きかけるといった間接的な労働過程であるとする。

また坪上は、「社会福祉的援助活動とは何か ―ケースワーク論の再検討より試論へ―」(1970)⁶⁾において社会福祉の援助活動を、ワーカーも変化の主体として捉え直す試みを行っているように、変わるべきはクライアントのみであるという伝統的なケースワークのあり方に疑問を持ち、相互に変化する援助関係論を展開する。その意味において、本来の生産労働そのものに含まれた相互性に着目し、社会福祉実践に労働過程を取り入れるのである。

次節において検討を行うが、坪上は現代市民社会における「二重の疎外」に対応する手段として「循環的關係」を提起するが、相手を通して自分を見直す過程としての「循環的關係」は、生産労働本来の意味を土台にしていると考えられる。その意味で4点目の理由は、疎外状況の観点から社会福祉実践を考える際、基本的な手がかりを与えるということである。

これまでの検討をふまえると、坪上による社会福祉実践とは、主体であるワーカーが労働手段を用いて、回復を目的とする、対象としてのクライアントに働きかけを行う過程であると定義することができる。ここで言うワーカーが用いる労働手段の中身は、社会資源と援助関係ということになり、資源と関係を使用してクライアントに働きかける、その使用法が方法・技術となる。坪上は、労働手段に援助関係を設定することによって、対象としてのクライアントは関係を通して資源を自律的に用いる生活主体ともなりうるとする。そしてワーカーとクライアントがそれぞれ主体として関わりあう、微視的な体面的な世界は、巨視的な制度・政策の規制の下にありながら、制度・政策を照射し、働きかけの契機をも持つことになるとするのである⁷⁾。

なお方法・技術について坪上は、「客観的法則性の意識的適用」説をとり、「労働手段の体系」を実践を行う際の契機とする⁸⁾。換言すれば、手段としての資源・関係に、それを使用する実践者が意味付与を行い、意識的に何らかのまとまりを持ったものとして相手に差し出す方法であるということができる。

2. 提起の背景

坪上は福祉労働論から、技術論と政策論との橋渡しの契機を見出そうとする。ただし坪上援助関係論の特質は、社会学者真木悠介による「媒介への疎外」にまで踏み込んでいる点にある。

個々に分離・独立した現代市民社会では、商品や貨幣に代表される「経済諸形象」、公権力や国家に代表される「組織諸形象」、理念や科学に代表される「意識諸形象」が人間を価値づけ、役割づけ、意味づけている。現代市民社会において人間を結び付けるこれらを「媒介」と呼ぶ⁹⁾。また「疎外」とは、人間の「創造行為と創造物との統一性が失われ、人間がその創造物のなかに自己自身を喪失する過程」¹⁰⁾を言う。換言すれば人間が作り出した

ものが、あたかもそれ自身独立した主体であるかのような性質を持つものとして、人間自身を対象化する意識の過程のことである。すなわち「媒介への疎外」とは、資本主義以前の共同体社会における土地や身分による直接的な結び付きを、資本主義社会への移行とともに「媒介」へと「疎外」することを言い、通常は意識することはない。しかし、貧困、失業、疾病等によりこの「媒介」からも「疎外」される場合がある。真木は、現代市民社会における我々市民は、「媒介」へと自らの共同性を「疎外」しながら、この「媒介」からも「疎外」されるという「二重の疎外」のもとに生活しているとする¹¹⁾。

坪上がこの「媒介への疎外」にまで踏み込んだ援助関係論を提起した背景には、第1章で検討したように、特に1960年代中頃の医療社会事業論争、また日本福祉大学着任当時の学生の、自由権的視点を素通りしていると思わざるを得ない生存権擁護運動の重視、換言すれば個別援助方法論の軽視の状況を目の当たりにしたことが挙げられると考えられる。このような背景から坪上はある現場実践者の言葉に対する次のような疑問、すなわち『社会資源の利用の少ない仕事は社会福祉本来の仕事ではない』といった趣旨の言葉に代表されるような、援助関係に対する現場の疑問を持つのである¹²⁾。

坪上は「貧困すなわち経済形態の様相における疎外・物象化のみならず、疎外のあらゆる様相を体現した人々が、援助の対象として現れてくることは」、「なによりも現場のワーカー自身が、身をひきさかれる思いで体験し」¹³⁾ており、また「身体的か精神的かを問わず」、何らかの問題を抱えているクライアントとの「人間的で真剣な関わりあいが、彼らの回復に有効に働きうることを、少し経験をつんだ実践者なら、心得ている」¹⁴⁾と指摘する。これは、社会科学的視点にもとづく社会事業では「援助関係を『いわゆる人間関係一般』に属するもの」として外挿的にのみ位置づけられ得るのか¹⁵⁾、という疑問につながる。

医療機関を例にとれば、病気罹患したクライアントは医学的な問題だけではなく、様々な社会的問題を体現した存在としてワーカーの前に現れる。例えば医療費の問題、病気による失業やそれに対応すべき制度・政策の不備などが挙げられ、ワーカーがクライアントと共にこれらの問題に対処していくことには異論はないと思われる。しかしこれらを下部構造としつつも、病気により今後の生活に見通しがつかないこと、あるいは死やそれに伴う家族、友人との別れに対する不安感や恐れといったことに対しても、現場のワーカーは積極的に関わりを持ち、これを二次的な問題とすることは無いと筆者は考える。坪上は、先の現場実践者の発言には、このような事実気づいているにも関わらず、「媒介からの疎外」と「媒介への疎外」の「両者を切り離してとらえようとするところに生じる疑問」¹⁶⁾があるとするのである。このことについて坪上は、1960年代中頃にソーシャルワーカーの存在意義について、川上 武、岡田靖雄両医師と、『医療と福祉』誌上において論争を行っている¹⁷⁾。

筆者は、坪上のこの認識は、クライアントの問題を貧困問題のみに収斂することはできない現場実践の様相を、「やどかりの里」や実践記録研究会との関わりにおいて、いわば内在的に認識していた結果であるとも言える。坪上の所論について小野哲郎は、社会科学的視点から、「ケースワーク研究がつねに実践をとおした内在的批判と理論構築の必要性が強調されて久しいが」、「それが従来心理主義ないし技術主義の度合いが強かった医療ケースワークの領域で、自覚的な実証的研究のとり組みが開始された」注目すべき一例として取り上げている¹⁸⁾。

坪上は、松原康雄が指摘するように、決して「社会福祉労働からのアプローチをとるわけではないが」¹⁹⁾、福祉労働論に社会科学的視点と技術論的視点とを結び付ける架け橋の可能性を見出した。そのうえで社会福祉実践に労働過程概念を取り入れて、現代市民社会における「二重の疎外」にまで目を向けた。そのような援助を可能にさせているのが、次節で検討する労働手段としての援助関係の3性質なのである。

(注)

- 1) 坪上 宏「援助関係論」、仲村優一・小松源助編『社会福祉実践の方法と技術 講座社会福祉第5巻』、87-88頁(有斐閣、1984年)。
- 2) 坪上 宏「ケースワークの基本的枠組」、小松源助編『ケースワーク論』、39-61頁(有斐閣、1975年)。
- 3) 坪上、前掲書「ケースワークの基本的枠組」、43頁。
- 4) 福祉労働論については、主に以下の論文を参考にした。真田 是「社会福祉理論研究の課題」、『社会福祉研究』、第9号、10-15頁(鉄道弘済会、1971年)、副田義也「福祉労働論の基本的枠組」、同上、第10号、17-26頁(同上、1972年)、野久尾徳美「社会福祉技術」、野久尾徳美・真田 是編『現代社会福祉論 ーその現状と課題一』、247-280頁(法律文化社、1973年)、加藤菌子「社会福祉技術の目的と機能」、真田 是編『社会福祉労働 ー労働と技術の発展のために一』、60-88頁(法律文化社、1975年)、白沢久一「公的扶助処遇論の理論化への諸問題 ー公的扶助労働論の視角から一」、吉田久一編『戦後社会福祉の展開』、217-232頁(ドメス出版、1976年)。
- 5) 坪上、前掲書「援助関係論」、87-88頁。
- 6) 坪上 宏「社会福祉的援助活動とはなにか ーケースワーク論の再検討より試論へー」、『精神医学ソーシャル・ワーク』、第5巻、第1号、2-12頁(日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会)。
- 7) 坪上、前掲書「援助関係論」、89頁。
- 8) 坪上 宏「社会福祉実践における『技術』の意味」、仲村優一監修、野坂 勉・秋山智久編『社会福祉方法論講座I 基本的枠組』、255-256頁(誠信書房、1981年)。
- 9) 真木悠介「現代社会の存立構造 ー物象化・物神化・自己疎外一」、『思想』、第587号、22-30頁(岩波書店、1973年)。
- 10) 山口節郎『社会と意味 ーメタ社会学的アプローチ一』、15-16頁(勁草書房、1982年)。
- 11) 真木、前掲書、27頁。
- 12) 坪上、前掲書「援助関係論」、80頁。
- 13) 坪上、前掲書「ケースワークの基本的枠組」、47頁。
- 14) 坪上、前掲書「援助関係論」、81頁。
- 15) 同上、81頁。
- 16) 同上、115頁。
- 17) この論争は、1965年に日本医療社会事業協会の専門誌『医療と福祉』誌上において行われた。はじめに、医師川上 武が「医療危機とケースワーカー ーケースワーカーは果たして必要か一」、『医療と福祉』、第2巻、第9号、2-7頁(川島書店、1965年)において、ソーシャルワーカーは患者の「心の問題」を扱うという形で狭義の医療チームに接近するよりも、患者の生存権保障を中心に活動すべきであるという問題提起を行う。また医師岡田靖雄は「精神医療におけるソーシャル・ワーク ー精神医学ソーシャル・ワーカーは必要か一」、同上、第2巻、第10号、8-12頁において、あるてんかんの患者を情緒障害と「診断」し、そのために治療から遠ざけられてんかんを悪化させることになったある精神医学ソーシャルワーカーの話、また仕事を遊び半分で行い医療チーム

の他のメンバーにフォローさせたある精神医学ソーシャルワーカーの話を批判的に挙げ、「病院と地域とをむすぶ仕事」こそが精神医学ソーシャルワーカーの仕事であるべきという提起を行う。この両氏の問題提起に対し坪上は、「医療におけるソーシャルワーカー反論・ソーシャルワーカーは果たして必要か」、同上、第2巻、第12号、7-11頁において、入院治療を頑強に拒否していたあるてんかん患者との関わりの事例を挙げ反論し、ここで論争は終了している。論文では、ソーシャルワーカーの面接を中心とした患者への根気強い働きかけにより入院治療に結びつき、家族を含めた患者の社会生活が回復していった経過を述べ、「患者さん個人の心身に対する働きかけと患者さんの行動環境に対する働きかけ」(10頁)にソーシャルワーカーの仕事の本領があるとした。また岡田は前掲論文のなかで、精神医学ソーシャルワーカーのいわば心理主義的偏向の責任の一半は国立精研(当時)にあると名指しで批判をしており、当時国立精研技官であった坪上が両氏の問題提起に応えた契機はここにもあると考えられる。

18) 小野哲郎『ケースワークの基本問題』、16-17頁(川島書店、1986年)。

19) 松原康雄「社会福祉の『技術』に関する一考察」、『明治学院論叢』第352・353合併号、229頁(1984年)。

第2節 援助関係の3性質 —「循環的關係」の提起—

1. 援助関係の3性質

坪上は、現代市民社会における「媒介からの疎外」と「媒介への疎外」という「二重の疎外」にまで踏み込んだ社会福祉実践を提起するが、それを可能にさせるものとして、労働手段としての援助関係の3性質を提起する。

本節ではこの援助関係の3性質について、「援助関係論」(1984)¹⁾を主軸に検討を行う。

坪上は援助関係論を展開するにあたり、ゲシュタルト心理学におけるゲシュタルトの所論を援用して、関係の3性質を設定する。

例えば我々がこの世界を知覚する際、我々の関心の所在により、その環境世界を構成する個々の要素を何らかのまとまりを持つものとして知覚するが、ゲシュタルトとはその際のまとまりを持った形態のことを言う²⁾。坪上はゲシュタルトについて、次のような具体的な例を提示している。すなわち「たとえば顔を洗うさいに、自分の手と、栓をひねれば蛇口から出てきて、洗面器に受けられる水、それに石けんにタオル、さらにはそれらが位置している洗面所といったものが、自分にとって時間的、空間的にまとまりをもった、いわば風景ともいうべきものとして現われ」、「物がこうして自分に現れてくるということは、顔を洗おうとする自分によって物が意味づけられることにほかならない」³⁾。換言すれば、ひとつのモノ、事象であってもそれを見る者、体験する者の、その時々に関心によって、異なるゲシュタルトとして知覚されるということである。坪上はこれをふまえて、社会福祉実践における「一方的関係」、「相互的關係」、「循環的關係」を設定する⁴⁾。

「一方的関係」は、援助者が自分のゲシュタルトにおいて相手の状況を位置づけ、援助者から一方的に相手に働きかける関係である。緊急の事態における援助者の一方的な判断とそれに基づく働きなどがこの関係にあたる。

「相互的關係」は、援助者も被援助者も、それぞれのゲシュタルトに従う知覚世界を持っており、共通の関心事についてのみ折り合いを求める関係である。例えば、施設利用等についての援助活動といった、双方の利害の一致により物事を決めていくといった関係はこれにあたる。また、実際の援助活動の大半はこの関係によって行われている。

「循環的關係」は、援助者が相手のゲシュタルトに沿って相手を理解しようとする関係である。換言すれば、援助者が相手のゲシュタルトを介して自分のゲシュタルトを知り、見直そうとする関係である。これは、例えば精神医療機関の利用に関して、受診が必要な相手に対し、その不安に満ち、それ故に周囲との関係も悪化しているような被援助者である相手の世界を、援助者が可能な限り感じ取ろうとする関係である。坪上はこの「循環的關係」に達することは数のうえでは少ないが、質的には相手に秘められた可能性を引き出し、相手の最も確実な支えになり得るため、援助関係の基本と位置づけている。

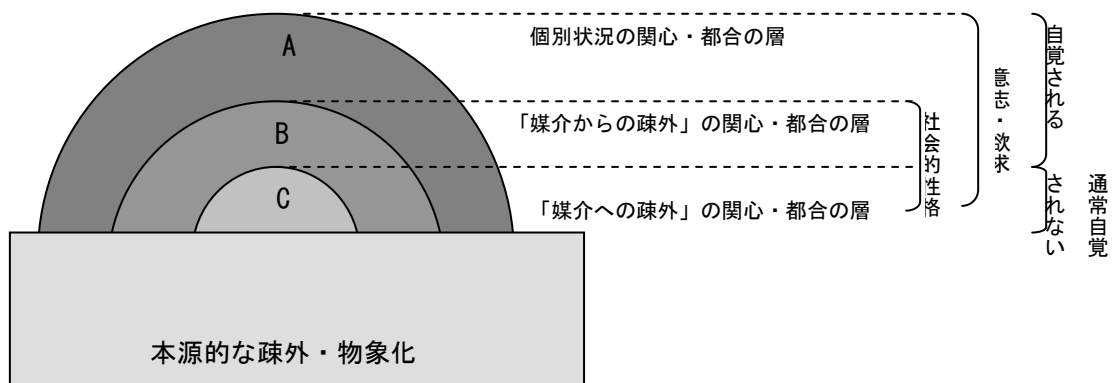
坪上はこのように理念型として援助関係の3性質を設定する。そのうえで援助関係の3性質を、「都合」概念を用いて、現代市民社会における「二重の疎外」に対応するものとして説明するのである。

2. 「媒介への疎外」に対応する「循環的關係」

坪上は、援助關係の3性質と「二重の疎外」との関連を示す際、「都合」もしくは「関心・都合」という用語を使用する。個々人のゲシュタルトはこの「都合」により規定されるものとする。

筆者は第1章において、この「都合」を「坪上の研究活動の一貫した姿勢を象徴」した用語であると述べ、坪上援助關係論における「都合」概念の重要性を示した。その理由として筆者は、坪上が「一方で多義的な日常語につながりながら、他方で一義的な学問用語として」、「都合」のような「日常生活を学問的に読むさいの言葉」を提起することにより、「日常生活からの学問の遊離」を防ぐこと⁵⁾に常に自覚的である点を挙げた。「都合」は論文「援助關係論」(1984)でも同様の観点において使用されている。

そのうえで、「個別状況の関心・都合」の層、「『媒介からの疎外』の関心・都合」の層、「『媒介への疎外』の関心・都合」の層の3層の概念図(図3)を提示し、援助關係の3性質との関連を示している⁶⁾。



(図3) 関心・都合の層概念図

坪上 宏「援助關係論」、仲村優一・小松源助編『社会福祉実践の方法と技術 講座社会社会福祉第5巻』、99頁(有斐閣、1984年)より引用。

「一方的關係」は、援助者自身の「個別状況の関心・都合」の層によるゲシュタルトにより被援助者の状況を捉え、働きかける關係である。

「相互的關係」は、援助者、被援助者双方が各々の関心・都合によるゲシュタルトにより働きかけあう關係であり、「『媒介からの疎外』の関心・都合」に対応する。社会資源の活用等に関する援助はこれにあたる。坪上はこの「相互的關係」について、「自分と相手との共通の関心事の範囲内でお互いに相手を押し量りながら、各自の必要のおりあいを求めていく」⁷⁾ことであり、普段我々が行っている日常生活のやりとりに他ならないとする。

「循環的關係」は、被援助者の言動を、相手の関心・都合によるゲシュタルトにおいて理解しようとすることである。これは援助者自身の「関心・都合の回路を自覚的に断ってみる、あるいは一応括弧に入れて保留してみる」という作業により、「相手の関心・都合を

通して、自分の関心・都合をみなおすこと」である。援助者と被援助者との「循環的關係」は、被援助者の「媒介からの疎外」という挫折からの回復を目指す姿に、「媒介」によって結び付けられている現会市民社会そのものへの疑問を持たざるを得ない姿を重ねて浮かび上がらせる。それゆえ「循環的關係」は、援助者を通常は意識することのない『媒介への疎外』の関心・都合にまで深めさせるとするのである。

坪上は、精神障害を持つ人を例に次のように述べる。「生活していくうえで、あるもろさとか、弱さを持っている」精神障害者は、「平均的な生き方に疑問を抱き、またまさにその故に、平均的な生き方に疑問なく暮している人たちの間で味わわされる、暮し辛さ、生活のし辛さ」がその障害に重なっている。しかし彼らは「自らの意志・欲求を、例えば交換価値という、自己喪失的な媒介へと収斂させ、それを自明の前提として、いわばそれに仕える」「平均的な生き方」自体に疑問を持っており、現代市民社会の「病根をみすえている」。すなわち「媒介への疎外」の問題を自覚しているのである⁸⁾。援助者が実践の場面において、実践に必要な「媒介からの疎外」への対応のみにとらわれることなく、「循環的關係」を軸として援助者もまた「媒介への疎外」という共通の疎外のうえに立っていることを自覚した時、「被援助者の目には、二重の疎外の下にあって、それへの処し方をともに探っていこうとする、希望のある援助者の姿が現れてくる」⁹⁾とするのである。

この「循環的關係」を可能にするものとして、坪上は伝統的なケースワークにおける自己覚知を重ねて、「親、原家族、所属集団、さらには社会への埋もれ、すなわちそれらへの無自覚の帰属」への気づきという「拡大された自己覚知」¹⁰⁾を提起する。「拡大された自己覚知」は、「主として仕事に関し、知らぬ間に自分で築き、その上に立って事を運んでいる、自分に都合の良い前提自体が、崩れるのではないかという不安」が伴う。しかし援助者はこの不安に耐えることにより、人間の自己喪失的な結び付きに気付くことが可能となるとする。「循環的關係」を軸とした援助関係は、この「拡大された自己覚知」をふまえた主体である援助者を切り離しえないものであり、その時援助者は援助という労働の手段ともなり得る。その意味において坪上は、労働手段に援助者自身すなわち「自分」を加えて、「資源・関係・自分」¹¹⁾を社会福祉実践の労働手段に設定するのである。

坪上は「社会福祉的援助活動とはなにか ―ケースワーク論の再検討より試論へ―」(1970)¹²⁾において社会福祉実践における援助過程を、ワーカーも「変わる」主体としたうえで、ワーカー、クライアント、外界環境それぞれの自身の都合の見直しの過程として捉え直した。そして「社会福祉の方法・技術 ―援助活動における関係と人間像の問題を中心に―」(1979)¹³⁾で、現代市民社会における「相剋的要素」を含んだ「相互的關係」への対処として提起された、相手のゲシュタルトを介して自分の姿を見直しつつ相手に働きかける「循環的な性質をおびた関係」は、「援助関係論」(1984)において「循環的關係」として、より実践に促した概念として提起され、坪上援助関係論の中核的概念となるのである。

(注)

1) 坪上 宏「援助関係論」、仲村優一・小松源助編『社会福祉実践の方法と技術 講座社会福祉第5巻』、80-117頁(有斐閣、1984年)。

-
- 2) 坪上、前掲書「援助関係論」、92 頁。
 - 3) 坪上 宏「社会福祉実践における『技術』の意味」、仲村優一監修、野坂 勉・秋山智久編『社会福祉方法論講座 I 基本的枠組』、261 頁（誠信書房、1981 年）。
 - 4) 坪上、前掲書「援助関係論」、90-94 頁。
 - 5) 坪上 宏「学会報告とその後考えたこと —自己覚知・異和感・記録の条件—」、坪上 宏編集代表『実践記録 —その条件に関連して—』、第 12 集、97 頁（実践記録研究会、1982 年）。
 - 6) 坪上、前掲書「援助関係論」、99-102 頁。
 - 7) 坪上 宏「社会福祉の方法・技術 —援助活動における関係と人間像の問題を中心に—」、日本福祉大学社会科学研究所編『社会福祉の明日を』、90 頁（ミネルヴァ書房、1979 年）。
 - 8) 坪上、前掲書「援助関係論」、108 頁。
 - 9) 同上、114 頁。
 - 10) 同上、109-113 頁。
 - 11) 同上、114 頁。
 - 12) 坪上 宏「社会福祉的援助活動とはなにか —ケースワーク論の再検討より試論へ—」、『精神医学ソーシャル・ワーク』、第 5 巻、第 1 号、2-12 頁（日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会、1970 年）。
 - 13) 坪上、前掲書「社会福祉の方法・技術 —援助活動における関係と人間像の問題を中心に—」、79-99 頁。

第3節 坪上援助関係論の意義

1. 研究者としての坪上の姿勢

坪上は、社会福祉実践に労働過程の概念を取り入れ、「一方的関係」、「相互的關係」、「循環的關係」からなる援助関係の3性質を提起した。そして、自分（援助者）の都合を一時保留し、相手（被援助者）の都合の文脈で相手を理解し、相手の都合を通して自分の都合を見直すという「循環的關係」を援助関係の核となるとした。同時に、「あらゆる個別の具体的關係のなかに、3性質が総て含まれており、量的にどの性質が優位かという、量差の問題としてこれをとらえる必要がある」¹⁾ というように、「一方的關係」、「相互的關係」についてもこれを否定していない。このように坪上の援助関係の3性質は、抽象的概念であると同時に、より具体的な実践の様相をふまえたものとして設定されている。援助関係の3性質は、筆者が本論文において何度か述べたように、現場実践における日常業務の積み重ねから方法・技術を理論化するという坪上の研究に対する一貫した姿勢があったからこそ提起することができたと考えられる。この坪上の実践・研究に対する姿勢をよく表しているものがある。

1966年に発表された論文「Ⅱ精神衛生をささえるもの iii 社会学的な基礎」のなかで坪上は、「精神衛生」をひとつの実践と捉えたうえで、その実践を行うにあたっての社会学的基礎に社会学、心理学を挙げ、ソーシャルワークが依拠する社会福祉学を、社会学の一側面として位置づけている。この際坪上は、「精神衛生への社会学的基礎を現実に活用するにあたって注意すべき」2点について次のように述べる。すなわち1点目として、「われわれは現実の事象を概念化してその理解に公共の手段を提供しようとする」が、「人文科学系ないし社会科学系のなかに位置づけられる社会学的基礎は、自然科学系に属する生物学的基礎にくらべて事象の性質上、概念化の過程に不確かさがいりやす」く、社会学的基礎は「いわばそうした限界内での概念化の成果であることに留意すること」を挙げる。そのうえで2点目として、「こうした概念化の成果である社会学的基礎の諸知識は」、「われわれにとって対象者の理解に手がかりを提供」するので「その準備と習熟とを怠ってはならない」としながら、しかし「現実に対象者と相対したとき、理解のための知識が逆に現実の対象者の姿の理解をさまたげるという逆説めいた矛盾を覚えることがある」とする。そして「このような矛盾を覚えたならば、対象者の現実の姿に虚心に耳目を開くだけの構えがなくてはならない」と述べ、「こうした態度が身につくほど、既存の手がかりもほんとうに役だってくる」とする²⁾。

また1967年に発表された論文「勤労青少年の心理」のなかで坪上は、青少年の問題と「精神衛生」の問題との関連について述べている。その中で、「青少年期における精神衛生の問題」の「理解や知識にもとづく対策のいちばん基本となるべき態度」について次のように述べる。すなわち「人間を理解するとき、その手がかりとなるべき人間に関する知識は豊富であればあるほどよいわけだが」、その「理解のために役立つはずの知識が」、「相手の姿に対する目をくもらせてしまうといった矛盾」を起こさせることがある。そして「このような矛盾を覚えたならば、相手の現実の姿に虚心に耳目を開くだけのけんきよで柔軟な構えがなくてはならない」³⁾ とするのである。

筆者は、坪上のこの一貫した姿勢から構築された援助関係論はこれからの社会福祉のあり方に多くの示唆を与えるのではないかと考える。次項ではこの示唆され得ることについて、特に2点にまとめて述べる。

2. 坪上援助関係論の意義

筆者は、坪上援助関係論とその構築過程には、特に2点の意義を見出すことができると思う。第1は、ソーシャルワーク過程において被援助者のみならず援助者も変化する存在とした点である。第2は、主に援助関係論構築の過程において、理論が実践を一方向的に導くのではなく、実践の積み重ねから共通の要因を探り方法・技術の理論化を行う姿勢を一貫して持ち続けた点である。

第1の、援助者も変化し得る存在であるという点は、坪上援助関係論における「循環的關係」の核となる部分である。坪上は「社会福祉的援助活動とはなにかーケースワーク論の再検討より試論へー」(1970)において、クライアントを、「変える」存在から「変わる」存在へと捉え直す。その前提として、ワーカー自身が変化していく柔軟性を身に付けていることを挙げる。また坪上は、「変わる」主体としてのワーカーのあり方を提起した契機として、自身の実践経験のなかでの「追いつめられた経験」を挙げている。そこから、クライアントの日常性の世界に援助者が近づくことによって、それまではあり得なかった交流が生まれたことを述べている⁴⁾。また坪上は、「援助関係論」(1984)において、相手(クライアント)の関心・都合を通して、「主として仕事に関し、知らぬ間に自分で築き、その上に立って事を運んでいる、自分に都合の良い前提自体が、崩れるのではないかという不安」⁵⁾に耐えつつ自分(ワーカー)の関心・都合を見直す関係として「循環的關係」を提起し、変化し得るワーカーの重要性を述べている。

これらの論文に共通する重要な論点は、「通常精神医学的接近法を十分に尊重し、かつ多くの場合それに則りつつ、同時にそれと緊張関係を保つことで、通常精神医学的接近法を患者中心のものへと止揚していくモメントとしてこうした接近法を考えている」⁶⁾と述べているように、社会福祉実践において援助者自身も変化する主体とすることによってはじめて、被援助者中心の実践活動が可能となるという点である。これは換言すれば、援助者の側に変化する余地が無ければ、被援助者中心の実践をいくら唱えたとしてもそのような実践は不可能であるということである。筆者は、この点は坪上援助関係論から特に学ぶべき点であると思う。

第2の、実践の積み重ねから共通の要因を探り方法・技術の理論化を行う姿勢を一貫して持ち続けた点について、筆者は、坪上がこの一貫した姿勢を持ち続ける契機になったと考えられる、物象化の畏への気づき⁷⁾に注目する必要があると考える。坪上は理論や技術を「物象化して捉えようとする傾向」、すなわち「書かれたものが自分たちとは離れた所から自分たちの思考や行動を規制し、それに対して自分自身の内部のどこかでは不都合を感じながらも、その点を深く掘り下げることがせず、既成のものに逆に自ら縛られていこうとする心からくり」⁸⁾に気づいた。そして『モノ化』したSW論を、無自覚に信奉しようとしていた私自身に疑問を感じ、その再流動化の必要性⁹⁾から、坪上は一貫して実

践の共通要因から理論化する姿勢を持ち、援助関係論を構築していくことになった。

筆者は、公的介護保険制度に象徴される社会保障構造改革のもとでの専門家のあり方、また社会福祉専門職の国家資格である「社会福祉士」や、1997年（H.9）に新たに精神科ソーシャルワーカーの国家資格として国会にて可決成立した「精神保健福祉士」等のあり方と、これらの資格に伴う大学教育の方向を考えると、坪上の研究に対する一貫した姿勢とそこから構築された援助関係論は、筆者にいわば物象化の罫を自覚させる示唆を与え得るものであると考える。

（注）

- 1) 坪上 宏「援助関係論」、仲村優一・小松源助編『社会福祉実践の方法と技術 講座社会福祉第5巻』、103頁（有斐閣、1984年）。
- 2) 坪上 宏「Ⅱ精神衛生をささえるもの iii社会学的な基礎」、上出弘之・坪上 宏編『精神衛生』、66頁（川島書店、1966年）。
- 3) 坪上 宏「勤労青少年の心理」、『カウンセリングを職場に生かそう 一産業カウンセリング手引き一 年少労働一般資料第25集』、133-134頁（労働省婦人少年局、1967年）。
- 4) 坪上 宏「社会福祉的援助活動とはなにか 一ケースワーク論の再検討より試論へ一」、『精神医学ソーシャル・ワーク』第5巻、第1号、7頁（日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会、1970年）。
- 5) 坪上、前掲書「援助関係論」、112頁。
- 6) 坪上、前掲書「社会福祉的援助活動とはなにか 一ケースワーク論の再検討より試論へ一」、7頁。
- 7) 同上、2頁。
- 8) 同上、2頁。
- 9) 坪上 宏「援助関係論の歩み 一33年の足跡を振り返る一」、川田誉音・大野勇夫・牧野忠康・若松利昭・加藤幸雄・野口定久編『社会福祉方法論の視座』、12頁（みらい、1996年）。

終章 まとめと筆者の今後の研究課題

筆者は、坪上 宏の援助関係論について、「坪上援助関係論の変遷」、「坪上援助関係論構築の背景」、「坪上援助関係論の特質」と大きく3つに分けて検討を行ってきた。

本章では各章を振り返ったうえで、筆者の今後の研究課題を述べたい。

第1節 本研究のまとめ

序章では、本研究の目的、意義および研究方法を述べた。

第1章では、以下のように坪上援助関係論の変遷を明らかにした。

第1節では、坪上が実践・研究活動を開始するまでの歩みを辿り、坪上の援助関係論構築の歩みに影響を与えることになった3つの要因、すなわち自身の病気の経験、近親者のこと、学園紛争に関することについての検討を行った。

そして第2節から第4節において、坪上第1期から第3期のそれぞれの時期の特徴を導き出した。そこから、第1期は、科学や学問を享受していた者から学問の世界に属する者への厳しい問かけを受け、それを通して自身を含めた既存の社会福祉学全体に対し異議申立てを行った時期、第2期は、現場実践と社会科学の認識という異なる2つの次元と、方法・技術論との切り結びを行った時期、第3期は、様々な環境要因に抱えられながら病と共存している坪上の生活から、最も動的な援助関係論の展開が行われている時期であるという特徴が見られた。

第2章では、坪上援助関係論構築に大きな影響を与えていると考えられる、精神障害者地域生活支援の民間団体「やどかりの里」（以下、「里」と略す）や、医療機関のソーシャルワーカーが中心となり活動している実践記録研究会（以下、研究会と略す）との関わりについて、なぜ坪上はこれらの活動に関わりを持つようになったのか、またその関わりは坪上援助関係論にどのような影響を与えたのかという観点から、以下のような検討を行った。

第1節では、坪上と「里」との関わりについて検討を行った。坪上は「里」の実践のなかに、利用者が自らの力で普通の生活を回復するのに、できるだけ有利な便宜の提供を行おうとする活動の足跡の一貫性を見出した。その実践の基本には、相手に援助を差し出す自分の姿を、相手を通して見直す「循環的な関係」があることを坪上は認識した。そこから坪上援助関係論における「循環的關係」の考え方の基本は、この「里」の実践から大きな影響を受けているということを示した。

第2節では、坪上与研究会との関わりについて検討を行った。坪上は自身も実践記録研究会メンバーとして参加するなかで、研究会の活動のなかに実践者自身の手により理論構築を行う姿勢を見出した。坪上も、常に実践を基盤にして理論構築を行う姿勢を貫いており、研究会の活動は坪上援助関係論をより実践性のある理論へと導いていることを明らかにした。

第3章では、坪上援助関係論の特質であると考えられる、労働過程としての社会福祉実践、「一方的関係」、「相互的關係」、「循環的關係」からなる援助関係の3性質について、以下のような検討を行った。そのうえで、坪上援助関係論の意義について、筆者の考えを述べた。

第1節では、第1の特質である、労働過程としての社会福祉実践について検討を行った。坪上は、福祉労働論に社会科学的視点と技術論的視点を結び付ける架け橋の可能性を見出し、社会福祉実践に労働過程の概念を取り入れる試みを行う。そのうえで坪上は、社会福祉実践の対象を、社会学者真木悠介の所論を援用して、「媒介への疎外」にまで踏み込んでいる。「媒介」とは、真木によれば、現代市民社会において人々を結び付けているもの、すなわち貨幣などの「経済諸形象」、国家などの「組織諸形象」、理念や科学などの「意識諸形象」のことを言う。また「疎外」とは、社会学者山口節郎によれば、人間が創り出したものが、あたかもそれ自身独立した主体であるかのような性質を持つものとして、人間自身を対象化する意識の過程のことを言う。

第2節では、坪上が提起した、援助者が相手に一方的に働きかける「一方的関係」、援助者、被援助者双方が、共通の関心事についてのみ折り合いを求める「相互的關係」、援助者が相手の関心・都合に沿って相手を理解しようとする「循環的關係」から成る、援助関係の3性質について検討を行った。坪上は、「循環的關係」が「媒介への疎外」に対応する関係であり、援助関係の核となるとしている。

第3節では、坪上援助関係論の2点の意義を述べた。第1は、坪上援助関係論がソーシャルワーク過程において被援助者のみならず援助者も変化する存在とした点である。第2は、坪上が実践の積み重ねから共通の要因を探り、方法・技術化する姿勢を一貫して持ち続けた点である。

第2節 筆者の今後の研究課題

筆者は本研究における問題意識をふまえて、以下の3点を今後の研究課題としたいと考えている。

第1は、ソーシャルワークにおける援助関係について更に研究を進めることである。

坪上は具体的な現場実践の様相を丹念に観察することにより、複雑に揺れ動くワーカーとクライアントの関係を概念化し、より実践性のある援助関係論を構築したと言える。

筆者は坪上援助関係論を検討した本研究をもとに、他の諸説の検討をふまえながらソーシャルワークにおける援助関係について研究を進めたいと考えている。

第2は、ソーシャルワークにおける実践主体のあり方についての研究である。筆者は本研究のなかで、坪上援助関係論の意義のひとつとして、ワーカーも変化する存在であるとする事によってはじめて被援助者中心の実践が可能となるという点を挙げた。この点についても筆者は、他の諸説の検討をふまえて研究を進めたいと考えている。

第3は、現在の日本の社会福祉の政策動向をふまえた社会福祉専門家教育のあり方についての研究である。第3章でも述べたように、社会保障構造改革のもとでの専門家のあり方、また社会福祉の関連資格のあり方とこれに伴う大学教育の方向を、物象化の罠に陥らせないためにも、3点目の課題は急務であると考ええる。

この3点の課題は、本研究の延長線上にあり、またそれぞれ単独で存在しているのではなく有機的なつながりを持っている。

最後に筆者と坪上との、これまでの関係を述べておきたい。

本稿中でも述べたが、筆者は日本福祉大学在学中の1993年4月から1995年3月までの2年間坪上ゼミナールに所属し、先生から直接指導を受ける機会を得た。ゼミナールのテーマは、「精神科ソーシャルワークに向けて」であった。しかし筆者は、学部4年時に非常勤職員として勤務していた知的障害者通所授産施設での経験をもとに、知的障害者福祉について卒業論文を執筆した。坪上先生は、はじめに論文作成過程そのものを尊重してくださり、紆余曲折しながらも卒業論文というひとつのかたちにまとめたということ自体を誉めてくださった。しかし同時に、筆者の施設での経験を述べた部分については、「あなたの経験をもっと深めて述べてほしかった」という指摘を受けたことも覚えている。

筆者は大学卒業後、山梨県の民間精神病院にソーシャルワーカーとして就職した。また坪上先生も同年大学を退職され、「やどかりの里」やどかり研究所所長に就任された。筆者は、就職して3年目にさしかかった頃に仕事にいきづまりを感じ始め、かなり悩んだ。そしてその頃から大学院進学を考え始めていた。そんな時思わず坪上先生に相談の手紙を書いた。先生は一冊の本とともに大学院進学に賛成する旨の手紙を下された。その本とは谷中輝雄先生とともに坪上先生が執筆・編集した『あたりまえの生活 PSWの哲学的基礎 早川 進の世界』（やどかり出版、1995年）であった。坪上先生はこの著書で、現象学や仏教哲学について門外漢な筆者にとっては難解である早川先生の所論を、見事に解きほぐし解説している。この本から筆者は、早川先生の所論を通してなんとか社会福祉の援助の本質というものを読者に伝えたい坪上先生の気迫とでも言うべきものを感じ取った。

筆者は大学院入学後、坪上先生が体調をくずされ度々入院されていることを「やどかりの里」に勤務している友人から聞いていた。その都度なんとも言えないもどかしさを感じ

ていた。お見舞いに伺いたいという気持ちを持ちつつも、療養中の先生のもとを訪れることにためらいの気持ちがあった。

1999年7月、そのようなためらいを抱きながらも筆者は、先生の援助関係論を修士論文のテーマにしたことの報告も含めて、都内の病院に入院されていた先生を訪れた。ちょうど奥様とともに外泊から帰院されたところだった。思っていたよりもお元気そうで、嬉しかった。執筆中の論文について報告すると、先生はひとこと「大変光栄です」とおっしゃられた。帰り際、先生は筆者に力強く握手をしてくださった。その時の先生の手のぬくもりは、本稿執筆の励みになった。

社会福祉の援助実践は、人による、人に対する行為である。決してモノ化された技術が人を援助するのではない。坪上援助関係論は、人が人に対して援助を行うということの意味の問い直しを筆者に課した。筆者は今後、このあまりにも自明であるがゆえに忘れがちである点を常に念頭に置きつつ、研究・実践を行いたいと考えている。

最後に、本稿を執筆するにあたり、ご指導をして頂いた本学教授川田誉音先生、貴重な資料を提供して頂いた東京都立大学教授久保絃章先生、助言をして頂いた高知女子大学助教授住友雄資先生、また筆者の実習を快くお引き受け頂いた「やどかりの里」のメンバーとスタッフのみなさまに、心からお礼を申し上げます。

坪上 宏年次別著作一覧

坪上の著作については、単行本、論文、書評等、1999年12月末日までに発表されているものに限定し、年次別に分類した。但し、学会発表等のレジュメ、抄録など収集困難なものや、各種研究会参加時の録音テープ、専門雑誌巻頭言は著作一覧から除いた。

【坪上第1期（1962年（S.37）4月～1976年（S.51）8月）】

1962年（S.37）

- ・「ケースワーカーの性格特性について ―結核療養所医療ケースワーカーの実態調査の結果より―」
（『社会事業研究』、第2号、73-90頁、日本社会事業大学社会福祉学会）
- ・「野放しの精神健康管理 ―新しい方向と対策―」
（『マネジメント』、第21巻、第9号、68-72頁、日本能率協会）

1964年（S.39）

- ・アプテカー『ケースワークとカウンセリング』
（誠信書房、翻訳）
- ・「診断主義と機能主義 ―アプテカーの所論から―」
（『医療ソーシャル・ワーク』、第5号、16-21頁、東京都医療社会事業協会）

1965年（S.40）

- ・「医療におけるソーシャルワーク ―反論・ソーシャルワーカーは果たして不要か―」
（日本医療社会事業協会編『医療と福祉』、第2巻、第12号、7-11頁、川島書店）

1966年（S.41）

- ・上出弘之・坪上 宏編『精神衛生』
（川島書店、編者）
- ・「Ⅱ精神衛生をささえるもの iii 社会学的な基礎」
（上出弘之・坪上 宏編『精神衛生』、54-66頁、川島書店）
- ・「Ⅲ現代社会と精神衛生 ii 日本社会の特色」
（同上、79-85頁）
- ・「Ⅵ精神衛生をどうすすめるか §43 精神衛生活動の手段 カウンセリングとケースワーク」
（同上、191-202頁）
- ・「講評 依存心の克服を」
（日本医療社会事業協会編『医療と福祉』、再刊第1号、16-17頁、日本医療社会事業協会）
- ・「面接の態度その1 ―保健活動に関連して―」
（『看護』、第18巻、第10号、59-63頁、日本看護協会）

- ・「面接の態度その2 ―保健活動に関連して―」
(『看護』、第18巻、第11号、79-83頁、日本看護協会)

1967年 (S. 42)

- ・「医療社会事業の理念と展開」
(日本社会事業大学編『戦後日本の社会事業』、335-354頁、勁草書房)
- ・「勤労青少年の心理」
(『カウンセリングを職場に生かそう ―産業カウンセリング手引き― 年少労働一般資料第25集』、89-137頁、労働省婦人少年局)
- ・「精神障害者の自己決定について」
(『精神医学ソーシャル・ワーク』、第1巻、第2号、67-68頁、日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会)

1968年 (S. 43)

- ・T. M. ビング『職場の精神衛生と人間関係』
(誠信書房、笠松 章との共編訳)

1969年 (S. 44)

- ・「精神衛生センター運営に関する試案」
(加藤正明・高臣武史・玉井収介・柏木 昭・山本和郎共著、『精神衛生研究』、第16号、95-124頁、国立精神衛生研究所)
- ・「我が国における精神医学ソーシャル・ワークの現状と将来」
(柏木 昭・佐竹洋人・小川武子共著、『精神医学ソーシャル・ワーク』、第4巻、第2号、26-36頁、日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会)

1970年 (S. 45)

- ・「社会福祉的援助活動とはなにか ―ケースワーク論の再検討より試論へ―」
(『精神医学ソーシャル・ワーク』、第5巻、第1号、2-12頁、日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会)
- ・「精神衛生に関する地域指導者の意識 ―福島県原町市における場合―」
(高臣武史・柏木 昭・佐竹洋人・小川武子共著、『精神衛生研究』、第17号、1-31頁、国立精神衛生研究所)
- ・「パネルディスカッション要旨全国大会シンポジウム記録」
(『精神医学ソーシャル・ワーク』、第5巻、第2号、2頁、日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会)

1975年 (S. 50)

- ・「ケースワークの基本的枠組」
(小松源助編『ケースワーク論』、39-61頁、有斐閣)

- ・『『ソーシャル・ワークの意義を問い直す』を読んで』
（坪上 宏編集代表『実践記録 一医療相談室からのレポート一』、第5集、72-77頁、実践記録研究会）

1976年 (S. 51)

- ・「実践記録からひき出した課題」
（坪上 宏編集代表『実践記録 一実践記録の諸課題一』、第6集、6-13頁、実践記録研究会）

【坪上第2期（1976年 (S. 51) 9月～1992年 (H. 4) 9月）】

1977年 (S. 52)

- ・「甘えの問題 一援助活動における価値の問題として一」
（坪上 宏編集代表『実践記録一現場からの報告と課題一』、第7集、61-67頁、実践記録研究会）

1978年 (S. 53)

- ・「精神障害者の福祉と保健」
（宮坂忠夫編『講座 現代と健康 一別巻3一 福祉と健康』、202-223頁、大修館書店）
- ・「社会資源 一その活用を中心として一」
（坪上 宏編集代表『実践記録 一社会資源に関わる考察一』、第8集、63-74頁、実践記録研究会）

1979年 (S. 54)

- ・「社会福祉の方法・技術 一援助活動における関係と人間像の問題を中心に一」
（日本福祉大学社会科学研究所編『社会福祉の明日を』、79-99頁、ミネルヴァ書房）
- ・「二つの関心 一近頃思うこと一」
（『医療社会事業』、第26巻、第1号、30-38頁、日本赤十字社）
- ・「実践記録への2つの関心 一近頃思うこと一」
（坪上 宏編集代表『実践記録 一かゝわり方を中心にして一』、第9集、104-116頁、実践記録研究会）
- ・「社会福祉的援助の方法・技術論に関する私の関心 私の研究計画7」
（『日本福祉大学社会科学研究所所報』、第13号、15-17頁、日本福祉大学社会科学研究所）
- ・「P S Wの歩みと現状 実践報告をとおして」
（『精神医学ソーシャル・ワーク』、第13巻、第19号、17-27頁、日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会）

1980年 (S. 55)

- ・「実践と理論の間 ―そのかけはしを考える―」
(坪上 宏編集代表『実践記録 ―実践と実践理論―』、第10集、95-106頁、実践記録研究会)

1981年 (S. 56)

- ・「社会福祉実践における『技術』の意味」
(仲村優一監修、野坂 勉・秋山智久編『社会福祉方法論講座 I 基本的枠組』、251-273頁、誠信書房)
- ・「研究会における実践記録と現時点での課題」
(坪上 宏編集代表『実践記録 ―その様式化について―』、第11集、74-89頁、実践記録研究会)

1982年 (S. 57)

- ・田村健二・坪上 宏・浜田 晋・岡上和雄編『精神障害者福祉』
(相川書房、編者)
- ・「精神障害者とは ―精神医学ソーシャルワーカーとは―」
(田村健二・坪上 宏・浜田 晋・岡上和雄編『精神障害者福祉』、94-115頁、相川書房)
- ・「学会報告とその後考えたこと ―自己覚知・異和感・記録の条件―」
(坪上 宏編集代表『実践記録 ―その条件に関連して―』、第12集、93-107頁、実践記録研究会)

1983年 (S. 58)

- ・「時代状況と自己覚知 ―転向の観点から―」
(坪上 宏編集代表『実践記録 ―条件設定の諸相―』、第13集、78-88頁、実践記録研究会)

1984年 (S. 59)

- ・「援助関係論」
(仲村優一・小松源助編『社会福祉実践の方法と技術 講座社会福祉第5巻』、80-117頁、有斐閣)
- ・「異質の人の捉え方 ―人間理解の都合解析論的方法設定の試み―」
(坪上 宏編集代表『実践記録 ―その条件 ―その遠心と求心―』、第14集、116-127頁、実践記録研究会)

1985年 (S. 60)

- ・「8条件のさしかかった道 ―貝塚氏の疑問に関連して―」
(坪上 宏編集代表『実践記録 ―条件の意義を問い直す―』、第15集、86-100頁、実践記録研究会)

- ・「実践記録 ―その方法についての一考察―」
（ソーシャルワーク研究所編『ソーシャルワーク研究』、第11巻、第2号、36-41頁、相川書房）
- ・「精神障害者福祉 ―その接近法についての一考察―」
（『日本福祉大学社会科学研究所所報』第35号、1-24頁、日本福祉大学社会科学研究所）

1986年 (S. 61)

- ・「治療学の要件と8条件 ―8条件の診断的色合いについて―」
（坪上 宏編集代表『実践記録―時代状況と実践記録―』、第16集、132-143頁、実践記録研究会）
- ・「講演 やどかりの里の実践を通しての援助者のかかわりについて」
（『精神障害と社会復帰』、第6巻、第2号、71-75頁、やどかり出版）
- ・「日本福祉大学社会科学研究所主催シンポジウム『日常世界と科学』 報告1」
（『日本福祉大学社会科学研究所所報』、第40号、1-6頁、日本福祉大学社会科学研究所）
- ・「人間のとらえ方 ―精神障害者福祉に関連して―」
（『日本福祉大学社会科学研究所年報』、創刊号、84-109頁、日本福祉大学社会科学研究所）

1987年 (S. 62)

- ・『「あたりまえの生活」をめぐって ―1つの結び―」
（日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会編『精神障害者の「あたりまえの生活」の実現をめざして 医療と福祉の連携をすすめるPSWの課題』、161-169頁、日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会）
- ・「てい談 『生きる』ということとは 疲れとゆとり」
（中井久夫・谷中輝雄との対談、『精神障害と社会復帰』、第6巻、第4号、40-55頁、やどかり出版）
- ・「意外だったこと」
（坪上 宏編集代表『実践記録 ―記録者の省察と実践―』、第17集、92-98頁、実践記録研究会）

1988年 (S. 63)

- ・「2つの診断 ―神田橋条治氏の『精神科診断面接のコツ』に接して―」
（坪上 宏編集代表『実践記録 ―経験の省察と記録―』、第18集、111-119頁、実践記録研究会）
- ・「[私の推薦図書] 中井久夫著『精神科治療の覚書』日本評論社、1982刊」
（『精神医学ソーシャル・ワーク』、第18巻、第24号、72-73頁、日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会）

1989年 (S. 64)

- ・「偏見・差別について」
(柏木 昭監修『くらしの知恵 精神障害者地域ハンドブック』、169-173頁、
全国精神障害者家族会連合会)
- ・「日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会 P S W協会 25年の歩み 一歩みに加わった
一員の目をとおして一」
(『社会事業史研究』、第17号、49-64頁、社会事業史研究会)
- ・「8条件その後 一記録集にみられる自分の関心をふり返って一」
(坪上 宏編集代表『実践記録 一ふたたび実践記録とは 一8条件をふまえて
一』、第19集、120-127頁、実践記録研究会)

1990年 (H. 2)

- ・「8条件、その順序の検討 一課題と便りのつなぎとして一」
(坪上 宏編集代表『実践記録 一実践の波紋一』、第20集、112-115頁、
実践記録研究会)

1991年 (H. 3)

- ・「研究会の存在意義 一用語の問題に関連して一」
(坪上 宏編集代表『実践記録 一方法への関心一』、第21集、117-122頁、
実践記録研究会)

1992年 (H. 4)

- ・「21集にキーワードを尋ねて 一生活援助への散策一」
(坪上 宏編集代表『実践記録 一実践の足跡一』、第22集、112-117頁、
実践記録研究会)
- ・「『受診・受療援助』事例検討にあたっての3段階 一作業を進めるための1方法とし
て一」
(『精神医学ソーシャル・ワーク』、第29号、5-12頁、日本精神医学ソーシャル・
ワーカー協会)
- ・「P S Wの歴史と現状 一その倫理的側面から一」
(同上、75-91頁)

【坪上第3期 (1992年 (H. 4) 9月～現在)】

1993年 (H. 5)

- ・「病の経験 一低肺機能者の立場から一」
(坪上 宏編集代表『実践記録 一実践者さまざま一』、第23集、77-83頁、
実践記録研究会)

- ・「日本福祉大学における社会福祉方法論教育 ―1 担当者の私見として―」
（『社会福祉方法論の課題 ―課題研「社会福祉方法論研究会」報告集―』、
3-10 頁、日本福祉大学「社会福祉方法論研究会」）

1994 年 (H. 6)

- ・日本社会福祉実践理論学会監修／坪上 宏編『教材社会福祉実践事例集 2 医療におけるソーシャルワークの実践事例』
（川島書店、編者）
- ・「間接的処遇法再考 ―神田橋条治氏の『抱える環境』に接して―」
（坪上 宏編集代表『実践記録 ―組織への関心―』、第 24 集、94-100 頁、
実践記録研究会）
- ・「いま考える二つのこと ―精神科ソーシャルワーカー国家資格化の問題に関連し
て―」
（『精神医学ソーシャル・ワーク』、第 32 号、31-41 頁、日本精神医学ソーシャル・
ワーカー協会）

1995 年 (H. 7)

- ・坪上 宏・谷中輝雄編『あたりまえの生活 P S Wの哲学的基礎 早川 進の世界』
（やどかり出版、編者）
- ・「『あたりまえの生活』について」
（坪上 宏・谷中輝雄編『あたりまえの生活 P S Wの哲学的基礎 早川 進の世
界』、87-120 頁、やどかり出版）
- ・「対談 早川先生から P S Wへのメッセージ」
（谷中輝雄との対談、同上、123-138 頁）
- ・「組織に関する幻想的覚書 ―記録の 8 条件再考の手掛かりとして―」
（坪上 宏編集代表『実践記録 ―25 年の歩みの現在―』、第 25 集、81-84 頁、
実践記録研究会）

1996 年 (H. 8)

- ・「援助関係論の歩み ―33 年の足跡を振り返る―」
（川田誉音・大野勇夫・牧野忠康・若松利昭・加藤幸雄・野口定久編『社会福祉方
法論の視座』、10-21 頁、みらい）
- ・「一つの近況」
（田戸 静編集代表『実践記録 ―関わりと中状況―』、第 26 集、63-64 頁、
実践記録研究会）
- ・「研究会を始めるに当たって ―第 3 回地域精神保健・福祉研究会―」
（『響き合う街で』、第 1 号、通巻 38 号、2-4 頁、やどかり出版）

1997年 (H. 9)

- ・「第4回地域精神保健・福祉研究会を迎えるに当たって」
(『響き合う街で』、第4号、通巻41号、4-6頁、やどかり出版)
- ・「講演 生活をささえるとは」
(同上、86-93頁)

1998年 (H. 10)

- ・坪上 宏・谷中輝雄・大野和男編『援助関係論を目指して 坪上 宏の世界』
(やどかり出版、編著者)
- ・「病の体験その2 一胃潰瘍患者の場合一」
(田戸 静編集代表『実践記録 一はざまから一』、第28集、59-60頁、実践記録研究会)

1999年 (H. 11)

- ・「病床日記」
(『実践記録』、第29集、72-74頁、実践記録研究会)

参考文献一覧

「社会福祉関連文献」、「『やどかりの里』関連文献」、「実践記録研究会関連文献」、「隣接領域（精神医学・社会科学等）関連文献」に分けて、それぞれ単行本、論文、資料に分類し、単行本と論文は著者名のアルファベット順に、資料は年代順にそれぞれ提示した。坪上 宏の著作は、「坪上 宏年次別著作一覧」で提示しているため除いた。

社会福祉関連文献

（単行本）

- ・一番ヶ瀬康子・高島 進編『社会福祉の歴史 講座社会福祉第2巻』（有斐閣、1981年）。
- ・一番ヶ瀬康子・真田 是編『社会福祉論〔新版〕』（有斐閣、1975年）。
- ・植田 章・岡村正幸・結城俊哉編『社会福祉方法原論』（法律文化社、1997年）。
- ・碓井隆次編『類別 社会福祉年表』（家政教育社、1979年）。
- ・大野勇夫『新医療福祉論』（ミネルヴァ書房、1998年）。
- ・岡村重夫『社会福祉原論』（全国社会福祉協議会、1983年）。
- ・岡村正幸・川田誉音編『個別援助の方法論 ―ケースワークを超えて―』（みらい、1998年）。
- ・岡本民夫『ケースワーク研究』（ミネルヴァ書房、1973年）。
- ・奥田いさよ『社会福祉専門職性の研究』（川島書店、1992年）。
- ・小野哲郎『ケースワークの基本問題』（川島書店、1986年）。
- ・小野哲郎『改訂増補ケースワークの基本問題』（川島書店、1999年）。
- ・柏木 昭監修『くらしの知恵 精神障害者地域ハンドブック』（全国精神障害者家族会連合会、1989年）。
- ・柏木 昭編『精神医学ソーシャル・ワーク』（岩崎学術出版社、1986年）。
- ・柏木 昭編『改訂精神医学ソーシャル・ワーク』（岩崎学術出版社、1993年）。
- ・川田誉音編『グループワーク 社会的意義と実践』（海声社、1990年）。
- ・川田誉音・大野勇夫・牧野忠康・若松利昭・加藤幸雄・野口定久編『社会福祉方法論の視座』（みらい、1996年）。
- ・黒川昭登『機能主義 ケースワーク入門』（岩崎学術出版、1968年）。
- ・児島美都子『新医療ソーシャルワーカー論』（ミネルヴァ書房、1991年）。
- ・児島美都子『医療ソーシャルワークの現代性と国際性 MSW45年の歩みより』（勁草書房、1998年）。
- ・小松源助編『ケースワーク論』（有斐閣、1975年）。
- ・小松源助『ソーシャルワーク理論の歴史と展開』（川島書店、1993年）。
- ・真田 是編『社会福祉労働 ―労働と技術の発展のために―』（法律文化社、1975年）。
- ・真田 是編『戦後日本社会福祉論争』（法律文化社、1979年）。

- ・ C. B. ジャーメイン／小島蓉子編訳『エコロジカル・ソーシャルワーカーカレル・ジャーメイン名論文集一』（学苑社、1992年）。
- ・ 辞典刊行委員会編『社会保障・社会福祉辞典』（労働旬報社、1989年）。
- ・ 全国福祉保育労働組合総合社会福祉研究所編『日本の福祉はどこへ行くのか 社会福祉政策の批判と検討』（かもがわ出版、1995年）。
- ・ 白澤政和『ケースマネジメントの理論と実際 ―生活を支える援助システム―』（中央法規出版、1992年）。
- ・ フランシス・J・ターナー／米本秀仁監訳『ソーシャルワーク・トリートメント―相互連結理論アプローチ』上下巻（中央法規出版、1999年）。
- ・ 武田 建・荒川義子編『臨床ケースワーク』（川島書店、1986年）。
- ・ 田村健二・坪上 宏・浜田 晋・岡上和雄編『精神障害者福祉』（相川書房、1982年）。
- ・ 仲村優一『ケースワーク』（誠信書房、1964年）。
- ・ 仲村優一『ケースワーク〔第2版〕』（誠信書房、1970年）。
- ・ 仲村優一編『ケースワーク教室』（有斐閣、1980年）。
- ・ 仲村優一監修、野栄 勉・秋山智久編『社会福祉方法論講座 I 基本的枠組』（誠信書房、1981年）。
- ・ 仲村優一・小松源助編『社会福祉実践の方法と技術 ―講座社会福祉第5巻一』（有斐閣、1984年）。
- ・ 日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会編『日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会 20年の歩み』（日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会、1984年）。
- ・ 日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会編『精神障害者の「あたりまえの生活」の実現をめざして 医療と福祉の連携をすすめる P S W の課題』（日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会、1987年）。
- ・ 日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会編『改訂 これからの精神保健福祉 精神保健福祉士ガイドブック』（へるす出版、1998年）。
- ・ 日本社会事業大学編『戦後日本の社会事業』（勁草書房、1967年）。
- ・ 日本福祉大学社会科学研究所編『社会福祉の明日を』（ミネルヴァ書房、1979年）。
- ・ 日本福祉大学社会福祉学会編『真の公的介護保障めざして』（あけび書房、1998年）。
- ・ 野久尾徳美・真田 是編『現代社会福祉論 ―その現状と課題―』（法律文化社、1973年）。
- ・ H. H. パールマン／松本武子訳『ソーシャル・ケースワーク』（全国社会福祉協議会、1958年）。
- ・ H. H. パールマン／松本武子訳『ソーシャル・ケースワーク 問題解決の過程〔翻訳第2版〕』（全国社会福祉協議会、1967年）。
- ・ F. P. バイステック／田代不二男・村越芳男訳『ケースワークの原則 よりよき援助を与えるために』（誠信書房、1965年）。

- ・ F. P. バイステック／尾崎 新・福田俊子・原田和幸訳『ケースワークの原則
〔新訳版〕 援助関係を形成する技法』（誠信書房、1996年）。
- ・ G. ハミルトン／四宮恭二監修『ケースワークの理論と実際』上巻訳：三浦賜朗、
下巻訳：仲村優一（有斐閣、上巻 1960年、下巻 1964年）。
- ・ 細川 汀・真田 是・加藤園子『現代医療ソーシャルワーカー論 ―生活問題の認識と
社会福祉援助―』（法律文化社、1989年）。
- ・ ゴフィア. T. ブトゥリム／川田誉音訳『ソーシャルワークとは何か』（川島書店、
1986年）。
- ・ 古川孝順『社会福祉のパラダイム転換』（有斐閣、1997年）。
- ・ F. ホリス／本出祐之・黒川昭登・森野郁子訳『ケースワーカー心理社会療法―
（岩崎学術出版社、1966年）。
- ・ 宮坂忠夫編『講座現代と健康 ―別巻3― 福祉と保健』（大修館書店、1978年）。
- ・ メアリー. E. リッチモンド／杉本一義訳『人間の発見と形成』（誠信書房、1963年）。
- ・ メアリー. E. リッチモンド／小松源助訳『ソーシャル・ケース・ワークとは何か』
（中央法規出版、1991年）。
- ・ 吉田久一編『戦後社会福祉の展開』（ドメス出版、1976年）。
- ・ ロバート. W. ロバーツ・ロバート. H. ニー／久保絃章訳『ソーシャル・ケース
ワークの理論 I』（川島書店、1985年）。

（論文）

- ・ 岡田靖雄「精神医療におけるソーシャル・ワーク 精神医学ソーシャル・ワーカーは必
要か」、『医療と福祉』、第2巻、第10号、8-12頁（川島書店、1965年）。
- ・ 岡本民夫「社会福祉展望2 実践・方法論分野」、『社会福祉研究』、第32、34、36、38、
40、42、44、47、50、53号（鉄道弘済会、1983～1992年）。
- ・ 岡本民夫「社会福祉の回顧と展望 実践・方法論分野」、『社会福祉研究』、第56号（鉄
道弘済会、1993年）。
- ・ 小倉襄二「医療社会事業の論理と実践 方法に関する指標」、『医療と福祉』、第2巻、
第6号、9-13頁（川島書店、1965年）。
- ・ 川上 武「医療危機とケースワーカー ケースワーカーは果たして必要か」、『医療と福
祉』、第2巻、第9号、2-7頁（川島書店、1965年）。
- ・ 川田誉音「書評 坪上宏の世界は周りの世界を映し出す」、『響き合う街で』、第10号、
通巻47号、78-79頁（やどかり出版、1999年）。
- ・ 北川清一「社会福祉の回顧と展望 実践・方法論分野」、『社会福祉研究』、第59、62、
65号（鉄道弘済会、1994～1996年）。
- ・ 孝橋正一「医療社会事業の目標と方法」、『医療と福祉』、第2巻、第1号、2-6頁（川
島書店、1965年）。

- ・孝橋正一「目標と方法について 再論と反批判 上」、『医療と福祉』、第2巻、第6号、2-8頁（川島書店、1965年）。
- ・孝橋正一「医療社会事業の目標と方法について 再論と反批判 下」、『医療と福祉』、第2巻、第7号、18-23頁（川島書店、1965年）。
- ・児島美都子「日本の風土における方法の問題」、『医療と福祉』、第2巻、第2号、14-17頁（川島書店、1965年）。
- ・小島容子「ソーシャルワーク実践における生態学とは何か」、『社会福祉研究』、第46号、5-11頁（鉄道弘済会、1989年）。
- ・小松源助「『社会福祉方法原論』序説」、『社会福祉学』、第24-2号、1-49頁（日本社会福祉学会、1983年）。
- ・真田 是「社会福祉理論研究の課題」、『社会福祉研究』、第9号、10-15頁（鉄道弘済会、1971年）。
- ・白澤政和「老人に対するケース・マネージメント ―その内容と必要性を中心として―」、『大阪市社会福祉研究』、第8号、24-40頁（大阪市社会福祉協議会、1985年）。
- ・副田義也「福祉労働論の基本的枠組」、『社会福祉研究』、第10号、17-26頁（鉄道弘済会、1972年）。
- ・田倉保男「ソーシャルワーク実践における『方法』と『技術』について ―愛知・一宮・佐藤神経科病院問題の提起したもの―」、『精神医学ソーシャル・ワーク』、第7巻、第1号、1-5頁（日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会、1972年）。
- ・中園康夫「実践ということ ケースワークのあり方について」、『医療と福祉』、第2巻、第2号、7-13頁（川島書店、1965年）。
- ・中園康夫「戦後におけるケースワーク研究の動向と課題」、『社会福祉学』、第6号、72-82頁（全国社会福祉協議会、1966年）。
- ・仲村優一「社会政策と社会事業」、『医療と福祉』、第2巻、第2号、2-6頁（川島書店、1965年）。
- ・仲村優一「日本におけるソーシャル・ワーカーの位置と専門職としての課題」、『社会福祉研究』、第32号、37-42頁（鉄道弘済会、1983年）。
- ・ゾフィア・T・ブトゥリム／川田誉音訳「ソーシャルワークとは何か」、『ソーシャルワーク研究』、第20巻、第3号、12-18頁（相川書房、1994年）。
- ・牧野田恵美子「社会福祉の回顧と展望 実践・方法論分野」、『社会福祉研究』、第68、71号（1997～1998年）。
- ・松原康雄「社会福祉の『技術』に関する一考察」、『明治学院論叢』、第352・353合併号、213-241頁（1984年）。
- ・見浦康文「『PSW通信』からみた協会10年の歩み 会員の発言の中から」、『精神医学ソーシャル・ワーク』、第9巻、第15号、19-34頁（日本精神医学ソーシャル・ワーカー協会、1975年）。

- ・ 田戸 静「事例研究 精神障害者の社会復帰を取りまく諸問題 社会復帰過程における家族へのアプローチ」、『医療社会事業』、第 24 巻、第 1 号、23-28 頁（日本赤十字社、1977 年）。
- ・ 「シンポジウム わが国のソーシャルワークについて語る」（パネラー：田中千枝子、西野勝久、谷中輝雄、吉沢 勲、司会：小田兼三）、『ソーシャルワーク研究』、第 20 巻、第 3 号、19-35 頁

（資料）

- ・ 福祉関係三審議会合同企画分科会「今後の社会福祉のあり方について（意見具申）一健全やかな長寿・福祉社会を実現するための提言一（1989 年 3 月）」、『社会福祉関係施策資料集 9』、39-44 頁（全国社会福祉協議会、1991 年）。
- ・ 高齢社会福祉ビジョン懇談会「21 世紀福祉ビジョン 一少子・高齢社会に向けて一（1994 年 3 月）」、『社会福祉関係施策資料集 13』、28-43 頁（全国社会福祉協議会、1995 年）。
- ・ 高齢者・自立支援システム研究会「新たな高齢者介護システムの構築を目指して（1994 年 12 月）」、『社会福祉関係施策資料集 13』、74-90 頁（全国社会福祉協議会、1995 年）。
- ・ 社会保障制度審議会「社会保障体制の再構築（勧告）（1995 年 7 月）」、『社会福祉関係施策資料集 14』、2-20 頁（全国社会福祉協議会、1996 年）。
- ・ 障害者対策推進本部「障害者プラン 一ノーマライゼーション 7 ヶ年戦略一（1995 年 12 月）」、『社会福祉関係施策資料集 14』、143-154 頁（全国社会福祉協議会、1996 年）。
- ・ 中央社会福祉審議会社会福祉構造改革分科会「社会福祉基礎構造改革（中間まとめ）（1998 年 6 月）」、『福祉新聞』、第 1922 号、1998 年 6 月 29 日版。

「やどかりの里」関連文献

（単行本）

- ・ 早川 進・谷中輝雄編著『流れゆく苦悩』（やどかり出版、1984 年）。
- ・ やどかりの里 20 周年記念出版編集委員会編『春はまだ来ないけど やどかりの里歩み 20 年 精神衛生実践シリーズ 10』（やどかり出版、1990 年）。
- ・ やどかりの里編『危険な賭け 新しい創造へ 精神保健法にもとづく施設づくり 精神衛生実践シリーズ 11』（やどかり出版、1991 年）。
- ・ 「やどかりの里」セミナー委員会編『「精神障害者」の社会復帰への実践 一「やどかりの里」の試み一 精神衛生実践シリーズ 1』（やどかり出版、1976 年）。
- ・ 谷中輝雄・早川 進編著『改訂 ごくあたりまえの生活をもとめて 一精神障害者の社会復帰への実践一 精神衛生実践シリーズ 2』（やどかり出版、1983 年）。

- ・やどかりブックレット編集委員会編『精神障害者にとって働くとは やどかりブックレット・障害者からのメッセージ・1』（やどかり出版、1998年）。
- ・谷中輝雄編『失われたものを追い求めずに 精神障害者の生活の記録 精神衛生実践シリーズ9』（やどかり出版、1988年）。
- ・谷中輝雄編『旅立ち 障害を友として 精神障害者の生活の記録 精神衛生実践シリーズ12』（やどかり出版、1993年）。
- ・谷中輝雄編著『谷中輝雄論稿集Ⅰ 生活』（やどかり出版、1993年）。
- ・谷中輝雄編著『谷中輝雄論稿集Ⅱ かかわり』（やどかり出版、1993年）。
- ・谷中輝雄編著『谷中輝雄論稿集Ⅲ 社会復帰』（やどかり出版、1993年）。
- ・谷中輝雄『生活支援 精神障害者生活支援の理念と方法』（やどかり出版、1996年）。

実践記録研究会関連文献

（論文）

- ・『実践記録』、第1、2集（実践記録研究会、1970年）。
- ・『実践記録』、第3、4集（実践記録研究会、1971年）。
- ・『実践記録』、第5～29集（実践記録研究会、1975～1999年）。
- ・貝塚レイ子「実践記録をさぐる ―記録に関する整理の試み―」、『医療と福祉』、第36号、63－66頁（日本医療社会事業協会、1979年）。
- ・佐藤豊道「社会福祉における『実践』『記録』『実践記録』概念の検討」、『淑徳短期大学研究紀要』、第21号、17－33頁（淑徳短期大学図書委員会、1982年）。
- ・「事例検討 『生きたい』と大声で叫びたい」（事例提供者：貝塚レイ子、論評者：秋田慎子、大島貞男、岡本民夫、西沢 稔、羽根井紀世美、播磨靖夫、安藤貞雄、吉沢 勲）、『ソーシャルワーク研究』、第8巻、第1号、30－45頁（相川書房、1982年）。

隣接領域（精神医学・社会科学等）関連文献

（単行本）

- ・内田義彦『社会認識の歩み』（岩波書店、1971年）。
- ・内田義彦『読書と社会科学』（岩波書店、1985年）。
- ・大塚久雄『社会科学の方法』（岩波書店、1966年）。
- ・大塚久雄『社会科学における人間』（岩波書店、1977年）。
- ・神田橋條治『精神科診断面接のコツ』（岩崎学術出版、1984年）。
- ・神田橋條治『精神療法面接のコツ』（岩崎学術出版、1990年）。
- ・高島善哉『改版 社会科学入門』（岩波書店、1964年）。
- ・土居健郎『「甘えの構造」』（弘文堂、1971年）。
- ・中井久夫『精神科治療の覚書』（日本評論社、1982年）。
- ・中井久夫『治療文化論』（岩波書店、1990年）。

- ・野村 実『医療のこころ』（川島書店、1978年）。
- ・真木悠介『人間解放の理論のために』（筑摩書房、1971年）。
- ・真木悠介『現代社会の存立構造』（筑摩書房、1977年）。
- ・山口節郎『社会と意味 ―メタ社会学的アプローチ―』勁草書房、1982年。

（論文）

- ・真木悠介「現代社会の存立構造 ―物象化・物神化・自己疎外―」、『思想』、第587号、22-30頁（岩波書店、1973年）。